

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第129期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	富士フィルムホールディングス株式会社
【英訳名】	FUJIFILM Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・C E O 後藤禎一
【本店の所在の場所】	東京都港区西麻布二丁目26番30号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森島利幸
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番3号
【電話番号】	03(6271)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森島利幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	2,192,519	2,525,773	2,859,041	2,960,916	3,195,828
税金等調整前当期純利益 (百万円)	235,870	260,446	282,224	317,288	340,594
当社株主帰属当期純利益 (百万円)	181,205	211,180	219,422	243,509	260,951
当社株主帰属当期包括利益 (百万円)	292,469	340,009	307,249	523,308	250,379
株主資本 (百万円)	2,204,566	2,502,657	2,763,145	3,169,247	3,348,480
純資産額 (百万円)	2,222,157	2,524,940	2,787,860	3,173,315	3,352,682
総資産額 (百万円)	3,549,203	3,955,280	4,134,311	4,783,460	5,249,908
1株当たり株主資本 (円)	1,838.05	2,081.43	2,296.32	2,632.12	2,779.50
基本的1株当たり 当社株主帰属当期純利益 (円)	151.09	175.78	182.40	202.29	216.67
希薄化後1株当たり 当社株主帰属当期純利益 (円)	150.58	175.37	182.14	202.05	216.46
株主資本比率 (%)	62.1	63.3	66.8	66.3	63.8
株主資本当社株主帰属 当期純利益率 (%)	8.7	9.0	8.3	8.2	8.0
株価収益率 (倍)	14.5	14.2	12.2	16.7	13.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	420,861	323,934	210,452	407,941	428,162
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	279,381	153,542	323,225	527,416	541,953
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	163,093	105,184	123,695	462	108,883
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	394,795	486,328	268,608	179,715	172,111
従業員数 (名) 〔外、平均臨時雇用人員〕	73,275 〔9,731〕	75,474 〔9,564〕	73,878 〔9,635〕	72,254 〔9,436〕	72,593 〔9,309〕

- (注) 1 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。
- 2 [] 内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第125期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり株主資本」「基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益」「希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益」を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	35,459	43,862	17,493	19,062	41,979
経常利益 (百万円)	26,584	34,482	16,991	8,572	5,977
当期純利益 (百万円)	26,234	32,685	13,276	6,431	5,197
資本金 (百万円)	40,363	40,363	40,363	40,363	40,363
発行済株式総数 (千株)	514,626	514,626	414,626	414,625	1,243,877
純資産額 (百万円)	1,252,676	1,243,055	1,205,401	1,167,563	1,102,203
総資産額 (百万円)	1,741,422	1,695,782	1,634,365	1,896,300	2,025,160
1株当たり純資産額 (円)	1,040.34	1,031.28	999.66	968.06	913.43
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (47.50)	110.00 (55.00)	130.00 (60.00)	150.00 (70.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	21.87	27.21	11.04	5.34	4.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	21.80	27.14	11.02	5.34	4.31
自己資本比率 (%)	71.7	73.1	73.6	61.5	54.3
自己資本利益率 (%)	2.1	2.6	1.1	0.5	0.5
株価収益率 (倍)	100.1	91.9	202.3	631.1	658.4
配当性向 (%)	152.4	134.8	392.6	936.3	1,504.6
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用人員)	633 〔25〕	815 〔56〕	811 〔69〕	821 〔75〕	1,198 〔96〕
株主総利回り (%)	122.7	141.8	129.4	194.9	169.5
(比較指標：配当込TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	6,756	10,055	7,738	10,545 (3,476)	3,999
最低株価 (円)	4,567	6,514	6,260	6,569 (3,370)	2,744

- (注) 1 従業員数は、出向者等を除いた就業人員を記載しております。なお、〔 〕内に臨時従業員の平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第125期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり純資産額」「1株当たり当期純利益」「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算定しております。なお、第125期から第128期の「発行済株式総数」及び「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の内容を記載しております。
- 3 株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第128期の株価については、()内に株式分割に係る権利落ち後の最高・最低株価を記載しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第125期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 第129期の1株当たり配当額65円のうち、期末配当35円については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

- 1934年1月 写真フィルム製造の国産工業化計画に基づき大日本セルロイド株(現 株)ダイセルの写真
　　フィルム部の事業一切を分離継承して富士写真フィルム株を設立。
- 1934年2月 足柄工場(現 神奈川工場)建設(写真フィルム、印画紙等の写真感光材料の製造)。
- 1938年6月 小田原工場(現 神奈川工場)建設(写真感光材料の硝酸銀、色素等の高度化成品部門並び
　　に光学硝子、写真機等の精密光学機器・材料部門の拡充)。
- 1944年3月 株権本光学精機製作所を買収。(現 富士フィルム株)へ統合)
- 1946年4月 天然色写真株を設立。(現 富士フィルムイメージングシステムズ株)
- 1962年2月 英国ランクゼロックス社との合弁により富士ゼロックス株を設立。
(現 富士フィルムビジネスイノベーション株)
- 1963年10月 富士宮工場建設(印画紙用パライタ及びパライタ原紙製造)。
- 1965年12月 Fuji Photo Film U.S.A., Inc.を米国ニューヨーク州に設立。
(現 FUJIFILM North America Corporation)
- 1966年6月 Fuji Photo Film (Europe) GmbH をドイツに設立。
(現 FUJIFILM Europe GmbH)
- 1972年12月 吉田南工場建設(オフセット印刷用材料(PS版)製造)。
- 1982年8月 Fuji Photo Film B.V.をオランダに設立。
(現 FUJIFILM Manufacturing Europe B.V.)
- 1988年7月 Fuji Photo Film, Inc.を米国サウスカロライナ州に設立。
(現 FUJIFILM Manufacturing U.S.A., Inc.)
- 1995年10月 FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co.,Ltd.を中国に設立。
- 2001年3月 富士ゼロックス株の発行済株式総数の25%を追加取得し、連結子会社化。
(現 富士フィルムビジネスイノベーション株)
- 2003年4月 プロセス資材株の株式を追加取得し、連結子会社化。
(現 富士フィルムグラフィックソリューションズ株)
- 2004年11月 米国Arch Chemicals, Inc.から同社Microelectronic Materials部門と同社所有の富士フ
　　イルムアーチ株の株式を追加取得し、連結子会社化。
(現 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ株)
- 2005年2月 Sericolグループの英国持株会社Sericol Group Limitedを買収。
(現 FUJIFILM Speciality Ink Systems Limited 他)
- 2006年7月 Dimatix, Inc.を買収。(現 FUJIFILM Dimatix, Inc.)
- 2006年10月 全ての営業を富士フィルム株に承継する新設分割を行い、持株会社である富士フィルム
　　ホールディングス株に移行。
- 2008年3月 富山化学工業株の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化。
(現 富士フィルム富山化学株)へ統合)
- 2011年3月 MSD Biologics (UK) Limited及びDiosynth RTP Inc.を買収。
(現 FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited 他)
- 2012年3月 SonoSite, Inc.を買収。(現 FUJIFILM SonoSite, Inc.)
- 2015年5月 Cellular Dynamics International, Inc.を買収。
(現 FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.)
- 2017年4月 和光純薬工業株の株式を公開買付けにより取得し、連結子会社化。
(現 富士フィルム和光純薬株)

- 2018年6月 Irvine Scientific Sales Company, Inc.を買収。
(現 FUJIFILM Irvine Scientific, Inc.)
- 2019年8月 Biogen (Denmark) Manufacturing ApSを買収。
(現 FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS)
- 2019年11月 富士ゼロックス(株)の発行済株式総数の25%を追加取得し、完全子会社化。
(現 富士フィルムビジネスイノベーション(株))
- 2021年3月 (株)日立製作所の画像診断関連事業を買収し、連結子会社化。
(現 富士フィルム(株)へ統合)
- 2021年4月 富士ゼロックス(株)の社名を富士フィルムビジネスイノベーション(株)に変更。
富士ゼロックス(株)の国内営業部門と国内の全販売会社を統合し、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)を設立。
- 2022年4月 Atara Biotherapeutics, Inc.の細胞治療薬製造拠点を買収。
(現 FUJIFILM Diosynth Biotechnologies California, Inc.)
- 2023年10月 CMC Materials KMG Corporationを買収。
(現 FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.へ統合)
- 2025年1月 コニカミノルタ(株)との合弁により、グローバルプロキュアメントパートナーズ(株)を設立。

3 【事業の内容】

当社は、米国会計基準によって連結財務諸表を作成しており、「関係会社」については米国会計基準の定義に基づいて開示しております。「第2 事業の状況」、「第3 設備の状況」においても同様であります。

当社は、創立90周年を機に、グループパーカス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。創業以来、先進的かつ独自の技術に基づいた商品やサービスの提供を通じて、人々の「笑顔」に寄り添ってきました。これから迎える100周年、さらにその先においても、当社は全事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、世界中の人々に幸せな笑顔が何度も訪れるよう、従業員一人ひとりが「アスピレーション（志）」を持って挑み続けていきます。

各事業区分の主要製品並びに主要会社は次のとおりであります。また、この事業区分はセグメント情報における区分内容と同一であります。

当社は、オフィスから商業印刷・産業印刷まで全領域をカバーできる唯一の「ソリューションパートナー」として事業展開する戦略に基づき、グラフィックコミュニケーションを当連結会計年度よりエレクトロニクス(旧マテリアルズ) セグメントからビジネスイノベーション セグメントへ変更しております。上記と合わせ、マテリアルズ セグメントをエレクトロニクス セグメントに名称変更しております。

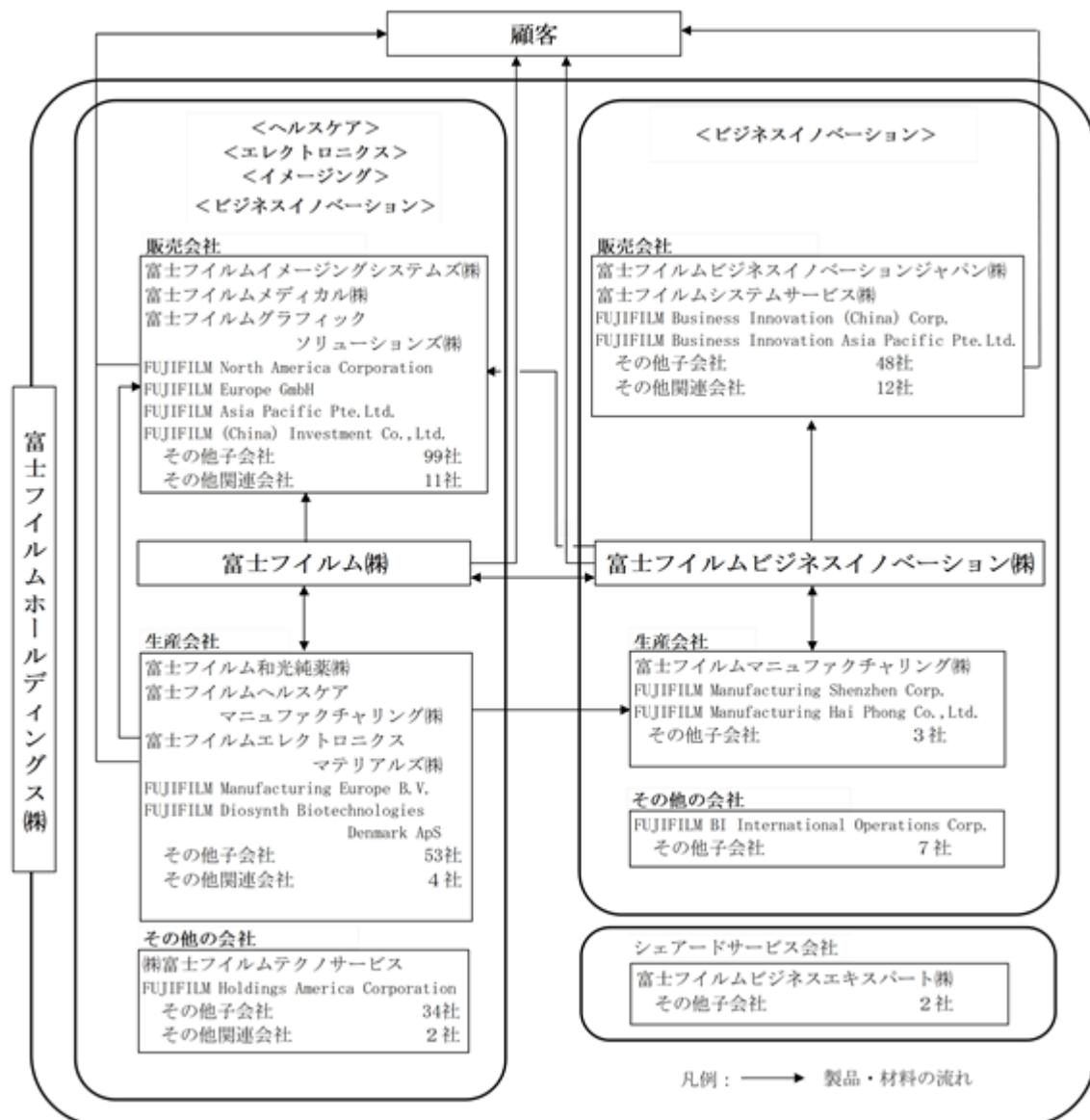
なお、当社は特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分及び主要製品	主要会社
ヘルスケア メディカルシステム機材、バイオ医薬品製造開発受託、細胞・培地・試薬等の創薬支援材料、医薬品、化粧品・サプリメント等	富士フィルム㈱、富士フィルム富山化学㈱ 富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング㈱ 富士フィルムメディカル㈱、富士フィルム和光純薬㈱ FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A., Inc. FUJIFILM SonoSite, Inc. FUJIFILM Irvine Scientific, Inc. FUJIFILM Healthcare Americas Corporation FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. FUJIFILM Asia Pacific Pte.Ltd.
エレクトロニクス 半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、ファインケミカル等	富士フィルム㈱、富士フィルム和光純薬㈱ 富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ㈱ FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. FUJIFILM North America Corporation FUJIFILM Electronic Materials (Europe) NV FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd. FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd. FUJIFILM Electronic Materials Korea Co., Ltd.
ビジネスイノベーション ソリューション・サービス、デジタル複合機、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材等	富士フィルムビジネスイノベーション㈱ 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱ 富士フィルムシステムサービス㈱ 富士フィルムマニュファクチャリング㈱ 富士フィルムグラフィックソリューションズ㈱ FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte.Ltd. FUJIFILM Dimatix, Inc. FUJIFILM North America Corporation FUJIFILM BI International Operations Corp. FUJIFILM Manufacturing Hai Phong Co., Ltd. FUJIFILM Business Innovation (Thailand) Co., Ltd. FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd FUJIFILM Business Innovation Korea Co., Ltd FUJIFILM Business Innovation Hong Kong Limited FUJIFILM Business Innovation (China) Corp. FUJIFILM Printing Plate (China) Co., Ltd. FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp. FUJIFILM Business Innovation Taiwan Co., Ltd.

事業区分及び主要製品	主要会社
イメージング インスタントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、デジタルカメラ、光学デバイス等	富士フィルム(株)、富士フィルムオプティクス(株) 富士フィルムイメージングシステムズ(株) FUJIFILM North America Corporation FUJIFILM do Brasil Ltda. FUJIFILM Asia Pacific Pte.Ltd. FUJIFILM Recording Media GmbH FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. FUJIFILM Imaging Systems (Suzhou) Co.,Ltd. FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.

2025年3月31日現在の子会社数は270社、関連会社数は29社であります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引他
(連結子会社)						
富士フィルム㈱ * 1	東京都港区	百万円 40,000	ヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売	100.0	有	当社より資金を借り入れてあります。 オフィス管理費用を一部請求しております。
富士フィルムビジネスイノベーション㈱ * 1	東京都港区	百万円 20,000	ビジネスイノベーション部門事業戦略統括及び関連製品・サービスの製造及び販売	100.0	有	当社より資金を借り入れてあります。 オフィス管理費用を一部請求しております。
富士フィルムビジネスエキスパート㈱	東京都港区	百万円 50	総務、人事、購買、研究開発、及び経理等のシェアードサービス	100.0	無	総務関連の業務を一部委託しております。
富士フィルムオプティクス㈱	茨城県常陸大宮市	百万円 100	光学デバイス等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング㈱	千葉県柏市	百万円 100	医療診断用製品・サービスの製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ㈱	神奈川県横浜市	百万円 490	電子材料の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング㈱	神奈川県南足柄市	百万円 50	ディスプレイ材料等の製造	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム富山化学㈱	東京都中央区	百万円 100	医薬品等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムマニュファクチャリング㈱	神奈川県海老名市	百万円 100	オフィス用複合機・プリンター製品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムVETシステムズ㈱	東京都三鷹市	百万円 12	医療用・動物医療用機器等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム和光純薬㈱	大阪府大阪市	百万円 2,340	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムワコーチミカル㈱	富崎県富崎市	百万円 70	試薬、化成品の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルム医療ソリューションズ㈱	東京都港区	百万円 403	医療診断用ソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムメディカルサービスソリューションズ㈱	東京都港区	百万円 60	医療診断用ソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムメディカル㈱	東京都港区	百万円 1,200	医療診断用製品・サービスの販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムグラフィックソリューションズ㈱	東京都港区	百万円 300	印刷用機材等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムシステムサービス㈱	東京都新宿区	百万円 200	戸籍関連業務、各種複写サービス等の情報処理サービス	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムプリントティングシステムズ㈱	東京都新宿区	百万円 310	プリンター製品及び関連消耗品等の販売、修理及び保守	81.0 (81.0)	無	なし
(株) 富士フィルムヘルスケアラボラトリーア	東京都新宿区	百万円 50	化粧品、機能性食品の販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムメディカルITソリューションズ㈱	東京都港区	百万円 100	医療診断用ソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムイメージングシステムズ㈱	東京都品川区	百万円 100	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売、及び画像・情報サービスの提供	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン㈱	東京都江東区	百万円 500	オフィス用複合機、プリンター、ソリューション・サービス等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
富士フィルムデジタルソリューションズ㈱	東京都新宿区	百万円 450	基幹システム、その他業務ソリューションの導入支援及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムロジスティックス㈱	神奈川県横浜市	百万円 79	物流管理・包装及び梱包	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムソフトウエア㈱	神奈川県横浜市	百万円 50	各種事業におけるソフトウェア及びITインフラサービスの開発及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
富士フィルムサービスリンク㈱	東京都港区	百万円 100	印刷・複写・複合機管理等の関連ソリューション・サービスの提供	80.0 (80.0)	無	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Holdings America Corporation * 1	米国	千US\$ 1,083	米州の製造・販売子会社の持株会社	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc.	米国	千US\$ 1	電子材料の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM IMAGING COLORANTS INC.	米国	千US\$ 9,000	インク染料・顔料等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Dimatix, Inc.	米国	千US\$ 0	産業用インクジェットプリンター用ヘッドの研究、開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A., Inc.	米国	千US\$ 1	バイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM SonoSite, Inc.	米国	千US\$ 141	超音波診断装置の研究、開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Texas, LLC	米国	千US\$ 0	ワケチン等含むバイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc. * 2	米国	千US\$ 2	創薬支援、細胞治療等向けのiPS細胞の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Wako Chemicals U.S.A. Corporation	米国	千US\$ 30,018	試薬、化成品、臨床検査薬の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Irvine Scientific, Inc.	米国	千US\$ 19	抗体用培地・人工授精用培地の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies North Carolina, Inc.	米国	千US\$ 0	バイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies California, Inc.	米国	千US\$ 1	バイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM North America Corporation	米国	千US\$ 22,802	印刷用機材、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Healthcare Americas Corporation	米国	千US\$ 30	医療診断用製品・サービスの開発及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Canada Inc.	カナダ	千CANS 38,583	写真感光材料、デジタルカメラ及び記録メディア等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM do Brasil Ltda. * 1	ブラジル	千Real 88,064	写真感光材料等の加工及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM medwork GmbH	ドイツ	千EURO 4,370	医療診断用製品の製造	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe GmbH * 1	ドイツ	千EURO 52,150	欧州地域における販売戦略統括及び医療診断用製品・サービス、印刷用機材、写真感光材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare Germany GmbH	ドイツ	千EURO 1,100	医療診断用製品・サービスの販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Europe B.V. * 1	オランダ	千EURO 250	欧州地域の持株会社及び写真感光材料の販売等	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. * 1	オランダ	千EURO 175,000	培地、写真感光材料等の製造	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited	英国	千STG 25,703	バイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM IMAGING COLORANTS LIMITED * 1	英国	千STG 198,655	インク染料・顔料等の開発、製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM UK Ltd. * 1	英国	千STG 577,000	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM France S.A.S	フランス	千EURO 31,663	写真感光材料、デジタルカメラ、医療診断用製品及び印刷用機材等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials France SAS	フランス	千EURO 5,125	半導体材料等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare France S.A.S.	フランス	千EURO 3,850	医療診断用製品・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Europe) NV * 1	ベルギー	千EURO 73,087	電子材料の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials Italia Srl	イタリア	千EURO 10	半導体材料等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare Italia S.p.A	イタリア	千EURO 2,580	写真感光材料、デジタルカメラ、医療診断用製品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Italia S.p.A	イタリア	千EURO 2,580	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS	デンマーク	千DKK 150	バイオ医薬品の受託製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Dis Ticaret A.S.	トルコ	千TRY 216,150	写真感光材料、デジタルカメラ、医療診断用製品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare Turkey Saglik A.S.	トルコ	千TRY 345,164	医療診断用製品・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Poland Sp. z o.o.	ポーランド	千PLN 10,234	印刷用機材、写真感光材料等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
CMC Materials Luxembourg Holdings S.a.r.l.	ルクセンブルク	千US\$ 3,041	半導体材料等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Middle East FZE	UAE	千AED 1,000	写真感光材料、デジタルカメラ、医療診断用製品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM India Private Limited	インド	千INR 625,856	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用材料及び医療診断用製品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
PT.FUJIFILM INDONESIA	インドネシア	百万IDR 288	デジタルカメラ、写真感光材料、印刷用材料及び医療診断用製品等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Asia Pacific Pte. Ltd. * 1	シンガポール	千SINS 194,332	アジア・オセアニア地域におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び写真感光材料、デジタルカメラ等の製造及び販売	100.0 (100.0)	有	なし
FUJIFILM Business Innovation Asia Pacific Pte. Ltd. * 1	シンガポール	百万円 55,975	アジア・オセアニア地域におけるビジネスインベーション部門経営管理統括及びオフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千SINS 28,800	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千US\$ 13,915	医療診断用製品・サービスの販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM OPTICS PHILIPPINES INC.	フィリピン	千US\$ 6,983	光学デバイス等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation (Thailand) Co., Ltd.	タイ	千BAHT 450,000	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Manufacturing Hai Phong Co., Ltd.	ベトナム	千US\$ 36,000	オフィス用複合機・プリンターの製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Leasing Australia Ltd. * 1	オーストラリア	千A\$ 325,550	オフィス用複合機・プリンターのリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation Australia Pty Ltd. * 1	オーストラリア	千A\$ 63,080	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Australia Pty Ltd	オーストラリア	千A\$ 800	写真感光材料、デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Data Management Solutions Pty Ltd * 1	オーストラリア	千A\$ 304,003	販売会社の持株会社	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Data Management Solutions Australia Pty Ltd * 1	オーストラリア	千A\$ 351,000	ドキュメント出力・電子化のアウトソーシング	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM CSG Limited * 1	オーストラリア	千A\$ 141,832	販売会社の持株会社	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM MicroChannel Services Pty Limited * 1	オーストラリア	千A\$ 44,273	ソリューション・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM MicroChannel Technology Pty Ltd * 1	オーストラリア	千A\$ 50,265	基幹システムの販売・導入支援	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Leasing New Zealand Limited	ニュージーランド	千NZ\$ 96,910	オフィス用複合機・プリンターのリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation New Zealand Limited * 1	ニュージーランド	千NZ\$ 507,179	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引他
FUJIFILM Business Innovation (China) Corp.	中国	千人民元 237,833	オフィス用複合機・プリンター、ソリューション・サービス等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Imaging Systems * 1 (Suzhou) Co., Ltd.	中国	千人民元 742,368	デジタルカメラ、インスタントフォトシステム機器等の製造	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd.	中国	千TWS 100,000	電子材料の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Manufacturing Shenzhen Corp.	中国	千人民元 315,240	オフィス用複合機・プリンター等の製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Printing Plate * 1 (China) Co., Ltd.	中国	千人民元 518,675	オフセット印刷用CTPプレートの製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Suzhou) Co.,Ltd.	中国	千人民元 135,993	電子材料の製造・販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Healthcare Manufacturing (Suzhou) Co., Ltd.	中国	千人民元 266,325	医療診断用製品・サービスの販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM (China) Investment Co.,Ltd.	中国	千人民元 1,742,985	中国におけるヘルスケア・エレクトロニクス・イメージング各部門販売戦略統括及び医療診断用製品、写真感光材料、デジタルカメラ等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Procurement Hong Kong Limited	中国	千US\$ 1,000	オフィス用複合機・プリンター用部品の調達	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation Hong Kong Limited	中国	千HK\$ 65,000	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation Taiwan Co., Ltd.	中国	千TWS 1,267,191	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM BI Business Development (Shanghai) Corp.	中国	千人民元 52,664	オフィス用複合機・プリンターの販売及び保守	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Leasing (Shanghai) Corp.	中国	千人民元 170,585	オフィス用複合機・プリンターのリース	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials (Hong Kong) Co., Ltd.	中国	千HK\$ 1	電子材料の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM (Shanghai) Trading Co., Ltd.	中国	千人民元 16,553	写真感光材料、デジタルカメラ、印刷用機材等の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Electronic Materials Korea Co., Ltd.	韓国	百万WON 38,802	電子材料の販売	100.0 (100.0)	無	なし
FUJIFILM Business Innovation Korea Co., Ltd	韓国	百万WON 15,000	オフィス用複合機・プリンターの製造及び販売	100.0 (100.0)	無	なし
その他171社	-	-	-	-	-	-
(関連会社) 協和キリン富士フィルムバイオロジクス株)	* 3 東京都千代田区	百万円 100	バイオシミラー医薬品の開発、製造及び販売	50.0 (50.0)	無	なし
(株)スタジオアリス	大阪府大阪市	百万円 1,886	子供向け写真館を中心とした写真サービスの提供	20.3 (20.3)	無	なし
その他27社	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 「親会社」「その他の関係会社」に該当する部分はありません。
 2 * 1 特定子会社に該当します。
 3 資本金額は記載単位未満を四捨五入で表示しております。
 4 議決権に対する所有割合欄の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
 5 富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりであります。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	479,059	3,113	2,087	66,217	182,052

- 6 * 2 債務超過会社であり、債務超過の金額は2025年3月末時点で18,730百万円であります。
 7 * 3 債務超過会社であり、債務超過の金額は2025年3月末時点で20,440百万円であります。
 8 関係内容については期末日現在の状況を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ヘルスケア	21,369 [2,105]
エレクトロニクス	6,472 [607]
ビジネスイノベーション	34,173 [5,077]
イメージング	6,450 [936]
全社(共通)	4,129 [584]
合計	72,593 [9,309]

(注) 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,198 [96]	43.5	17.5	11,242,845

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	1,198 [96]
合計	1,198 [96]

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社の従業員は、富士フィルム㈱及び富士フィルムビジネスイノベーション㈱等からの出向者であり、平均勤続年数には各当該会社での勤続年数を通算しております。
 4 従業員数が前事業年度末から377名増加したのは、当社グループのIT機能の一元化を目的として、富士フィルム㈱のIT部門を富士フィルムホールディングス㈱へ移管したことによるものです。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社のうち、主要な連結子会社に係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
富士フィルム(株)	6.7	85.3	73.9	75.0	55.8
富士フィルムビジネスイノベーション(株)	8.8	86.4	78.4	78.5	76.2

なお、労働者の男女の賃金の差異における、正規雇用労働者の内訳は次のとおりであります。

名称	正規雇用労働者の男女の賃金の差異(%)	
	管理職	一般
富士フィルム(株)	97.7	82.0
富士フィルムビジネスイノベーション(株)	99.6	86.6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 連結子会社のうち主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報(2)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針、経営環境

当社は、創立90周年を機に、グループパーカス「地球上の笑顔の回数を増やしていく。」を制定しました。創業以来、先進的かつ独自の技術に基づいた商品やサービスの提供を通じて、人々の「笑顔」に寄り添ってきました。これから迎える100周年、さらにその先においても、当社は全事業を通じて社会課題の解決に貢献するとともに、世界中の人々に幸せな笑顔が何度も訪れるよう、従業員一人ひとりが「アスピレーション（志）」を持って挑み続けていきます。このグループパーカスを実現するためには、「事業の持続的成長につながる新製品開発や設備投資、環境・人権・サプライチェーンマネジメント等のESG課題への取組み、人材育成や労働環境の向上、賃金引き上げ等、従業員の働きがいや能力発揮につながる取組み、株主への還元を確実に実行し、多様なステークホルダーに価値を提供することが成功の鍵となります。当社グループは、これらの活動の原資となる利益を生み出すために、競争優位性を長期にわたって維持できる力強いビジネスにフォーカスすることで「稼げる力」を向上させ、経済的価値と社会的価値の両方を追求しながら、「稼げる会社」に進化させていきます。そして、獲得した利益を上記に再投資することにより、永続的な好循環を実現させます。

当社は、2017年8月に長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030」（以下、「SVP2030」と記載します。）を策定しました。2024年4月に発表した中期経営計画「VISION2030」（以下、「VISION2030」と記載します。）は「SVP2030」の具体的なアクションプランとして位置付けています。

「VISION2030」では、収益性と資本効率を重視した経営により当社グループの価値を向上させ、世界TOP Tierの事業の集合体として、世界をひとつずつ変え、様々なステークホルダーの価値（笑顔）を生み出すことを「2030年度のあるべき姿」としました。2024年度は、「VISION2030」の1年目にあたり、「売上高」「営業利益」「当社株主帰属当期純利益」は3年連続で、過去最高を更新しました。「事業ポートフォリオマネジメント」と「キャッシュフローマネジメント」の強化により確保した原資を、バイオCDMO事業や半導体材料事業を中心とした成長分野の設備投資に充てる等、「VISION2030」達成に向けて順調なスタートを切りました。

2025年度は、国内では金利上昇がデフレ型経済からの脱却を後押しし、世界的には物価高や金利高の収束に多くの期待が寄せられる一方で、持続的な回復を実現するためには多くの課題が残されています。特に、米国が発動した関税の大幅な引き上げに対し、各国の対抗措置やそれに伴うサプライチェーンの混乱、不確実性が増すことでの企業の投資抑制、堅調だった米国の景況感の悪化等により、世界経済が景気後退に陥るリスクが高まっています。また、終わりの見えないロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・ガザ紛争を発端とした中東情勢の悪化も、依然として世界経済の不安定要因です。このような状況下においても、当社グループは全事業の収益力向上に努め、安定的なキャッシュ創出を進めるとともに、ヘルスケア・エレクトロニクスの成長加速や、持続的な成長を可能とする強靭な事業基盤の構築をさらに強化し、「稼げる会社」へと進化させてことで、この難局を乗り越えていきます。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

(単位：億円)

	2024年度	2025年度 (次期の見通し)	対前年度	2026年度 (中期経営計画)
売上高	31,958	32,800	842	34,500
営業利益	3,302	3,310	8	3,600
当社株主帰属当期純利益	2,610	2,620	10	2,700
ROE	8.0%	7.7%	0.3ポイント減	8.1%
ROIC	5.9%	5.5%	0.4ポイント減	5.8%

(2) 対処すべき課題

「ヘルスケア部門の成長戦略」

ヘルスケア部門では、高齢化社会におけるQOL (Quality Of Life) 向上や新興国における医療環境の整備といった医療分野の社会課題に対し、当社独自のAI技術やバイオ技術等、最先端の技術を駆使した製品やサービスを提供し続けます。これにより、2025年度にはヘルスケア部門として2024年度に到達した売上高1兆円を上回る增收を目指します。

メディカルシステム事業では、重点課題である、AI・ITを活用した製品やサービスを拡充し、サービス・消耗品等のリカーリングビジネスを拡大する成長戦略を確実に進めています。また、健診サービス事業では、2024年12月にインド・ケララ州に医療スタッフ向けトレーニングや遠隔読影機能を有する戦略拠点「NURA Global Innovation Center」を設立し、2025年1月にはアラブ首長国連邦に「NURA」の運営ノウハウを取り入れた健診センターを開設しました。2025年度も引き続き「NURA」の展開を加速させます。

バイオCDMO事業では、抗体医薬品の旺盛な需要に応えるべく建設を進めてきた、デンマーク拠点の大型製造設備が2024年11月に稼働開始し（既存の20,000リットル動物細胞培養タンク6基に加え、新たに6基を増設）、2025年後半には米国ノースカロライナ拠点で大型製造設備8基を稼働開始させます。米国ノースカロライナ拠点においては、2023年11月にJohnson & JohnsonグループのJanssen Supply Group, LLCと長期にわたる製造受託を発表、2025年4月には、Regeneron Pharmaceuticals, Inc.と10年間にわたる総額30億ドル超の製造契約を締結する等、今後の大型製造設備を中心とした事業拡大に向けて、順調に受託が進んでいます。一方、バイオテック企業への投資環境の冷え込みに起因する細胞・遺伝子治療薬の開発停滞等により、英国や米国拠点の中小型製造設備による受託ビジネスは依然として低調であるものの、市場ニーズの高い、生産効率を高める技術開発や品質保証・ITセキュリティに対する整備をいち早く実現することで、競争優位性を確保し、事業の成長を加速させていきます。

ライフサイエンス事業では、創薬支援材料分野において、基礎研究から製造・安全性・品質試験までの広範囲にわたり、顧客ニーズに対応した培地・試薬・細胞等多種多様な製品とサービスを提供し、また、iPS細胞技術・ノウハウを生かした細胞治療薬の開発支援ビジネスも拡大します。

医薬品事業では、ペニシリン等の抗菌剤の製造販売とともに、脂質ナノ粒子製剤の製造受託を展開していきます。また、既存の富山拠点を活用し、平時は抗体医薬品・抗体薬物複合体、パンデミック時はmRNAワクチン・遺伝子組換えタンパクワクチンの製造が可能なデュアルユース設備を有する国内バイオ医薬品CDMO拠点の立ち上げ（2027年より稼働予定）に向けた準備を確実に進めます。

コンシューマーヘルスケア事業では、主力ブランドのASTALIFT（化粧品）、メタバリア（サプリメント）の通販強化に加え、男性向け化粧品「ASTALIFT MEN」や、機能性表示食品の「ヒザテクト」の拡販を進めます。

CRO事業では、当社独自のAI技術や化合物ライプラリ、iPS細胞等を駆使した特徴的なサービスを展開し、主に基礎研究から非臨床試験までの創薬初期段階の顧客に広めています。

「エレクトロニクス部門の成長戦略」

エレクトロニクス部門では、「エレクトロニクス戦略本部」の下、同領域の顧客アプリケーション軸での製品ポートフォリオの構築・戦略マネジメントを通じて既存事業の拡大と新規事業の開発を進めています。

半導体市場は、生成AI向け等先端半導体を中心に需要は引き続き拡大しており、半導体のパフォーマンス向上のため、微細化に加えて、前工程の技術・材料を活用した後工程での高集積化が加速すると言われています。また、地政学上の背景から各国が半導体メーカーへの支援・誘致を強化しており、サプライチェーン確立のため、半導体材料メーカーの現地対応が求められています。

半導体材料事業では、2023年度のプロセスケミカル事業買収により、当社の製品ラインアップが拡充され、半導体製造プロセスのより多様な工程に当社製品を提供できるようになりました。今後、新製品開発によりさらなる拡充を進めるとともに、複数プロセスに材料を供給している強みを生かし、単一材料では解決できない複雑な顧客課題を解決していく等、「ワンストップソリューション」を提供することで事業成長を加速させます。また、地産・地消・“地援^{*1}”を重視し、現在世界に20ヶ所ある製造拠点への積極的な投資によりグローバルに拡大する大手顧客の要望に確実に応えるとともに、半導体市場の成長が見込まれるインドへの製造拠点投資を検討開始する等、新市場にもいち早く取り組んでいきます。

アドバンストファンクションナルマテリアルズ事業では、液晶パネル向けTAC製品の強いマーケットポジションの維持、OLED向け材料のシェア向上を推進するとともに、データセンターで使用されるデータテープ、半導体やディスプレイ等デバイス製造工程に使用される圧力測定フィルム「プレスケール」等、当社が持つ技術を駆使して、エレクトロニクス分野向けに差別化した製品の供給を拡大します。加えて、エレクトロニクス材料グループの技術（フロー合成、高純度液化、無機粒子形成、液晶を用いた光学制御等）を基盤に、これまで蓄積してきた顧客接点も活用し、通信市場及びエネルギー市場の、顧客ニーズに応じた新規材料の提案を行っていきます。

*1 「地援」とは、顧客の課題に現地で対応できるサポート体制を指します。

「ビジネスイノベーション部門の成長戦略」

ビジネスイノベーション部門では、2024年度にグラフィックコミュニケーション事業をビジネスイノベーションに統合し、オフィスから商業印刷（アナログ・デジタル）・産業印刷まで全領域をカバーする業界唯一の「ソリューションパートナー」として事業展開を進めています。

ビジネスソリューション事業では、ITリソースが不足しDX（デジタルトランスフォーメーション）のニーズがある中堅・中小企業向けに、ITインフラ環境の構築・運用を支援する「IT Expert Services」、顧客企業のインフラのクラウド化、顧客企業の業務プロセス変革・DXを支援するクラウドサービス「FUJIFILM IWpro」、「Microsoft Dynamics 365」を主力としたERPソリューション等、顧客企業のステージに合わせたIT環境の構築と運用を提供し、リカーリングビジネスを拡大します。加えて、当社グループのAI・IT技術アセットを活用し、ビジネスソリューションを含むビジネスイノベーション部門全体の成長を加速してまいります。

オフィスソリューション事業では、プリントボリュームが漸減する中で、当社がトップレベルのシェアを有するA3カラー領域に注力し、環境対応と生産基盤の強化を図ります。2025年1月には、コニカミノルタ株との原材料、部材調達連携の合弁会社である「グローバルプロキュアメントパートナーズ株」を設立し、業界をリードする供給体制構築を推進します。販売では、効率的な販売体制への転換による収益性の維持・向上、及び、欧州各国や北米の有力代理店による当社複合機の新規取り扱いや新規OEM等、新たな市場での販売拡大を目指します。

グラフィックコミュニケーション事業では、商業印刷・パッケージ印刷市場におけるトレンドシフトに対応しています。大ロットのアナログ印刷やモノクロ印刷が減少する一方で多品種・小ロット印刷やカラー印刷の需要が増加する中、当社は刷版、デジタル印刷機、産業用ヘッドにおいてトップレベルのシェアを持つ強固な顧客基盤を中心に販売を拡大し、デジタルシフトをさらに加速させます。2025年1月には戦略商品として、1パス5色印刷を可能にしたミドルレンジモデルのプロダクションプリンター「Revoria Press EC2100S」「Revoria Press SC285S」を発売し、ワールドワイドで拡販していきます。インクジェットインク・ヘッドについては、生産体制の再編で収益性改善を図るととも

に、インクやヘッドといった基幹部材を自社でもつ強みを活かし、プリンターメーカーに加え、さらに上流のブランドオーナー向けの販売を拡大し、商業印刷及びパッケージ印刷のデジタル市場の成長に応えていきます。

「イメージング部門の成長戦略」

コンシューマーイメージング事業では、2025年4月に発売したクラシックモデルのアナログインスタントカメラ「instax mini 41」をはじめとした魅力的な新製品をタイムリーに市場投入し、ユーザー層の拡大を図ります。また、トナー方式フォトプリンター機の展開拡大や異業種パートナーとのアライアンスによる若い世代との新たなタッチポイント創出等を通じて、新規プリント需要の掘り起こしを進めていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルに最適化された色再現が特徴のデジタルカメラ「Xシリーズ」「GFXシリーズ」のマルチブランド戦略を強化することで、スマートフォンでは満足できない潜在ニーズを掘り起こし、当社ファンの拡大を図ります。また、2025年中の発売を目指し開発発表した当社初の映像制作用カメラ「FUJIFILM GFX ETERNA（エテルナ）」で映像制作市場へ本格参入し、幅広い分野での高品質かつ効率的な映像制作に貢献していきます。また、プロジェクター・遠望監視カメラの新規用途/エリア展開、最先端の光学技術・画像処理技術・AIを駆使したインフラ点検DXといった新規分野の立ち上げも進めています。

「SVP2030の下での重点分野と取組み」

当社グループは、長期CSR計画である「SVP2030」の下、「事業を通じた社会課題の解決」と「事業プロセスにおける環境・社会への配慮」の2つの側面から、4つの重点分野「環境」「健康」「生活」「働き方」と、事業活動の基盤となる「サプライチェーン」及び「ガバナンス」における各分野で設定した目標達成に向けた取組みを進めています。

「環境」分野においては、気候変動への対応や水資源を含む生物多様性の保全、資源循環の促進等を重点課題として取り組んでいます。脱炭素化については、パリ協定で定められている「1.5 目標」に整合した目標「自社の製品ライフサイクル全体での温室効果ガス（GHG）排出を2030年度までに50%削減（2019年度比）」を掲げています。本目標は「Science Based Targets(SBT)イニシアチブ^{*2}」より、パリ協定の「1.5 目標」を達成するための科学的根拠に基づいた目標として認定されています。また、2022年度から「インターナルカーボンプライシング（社内炭素価格）」を導入し、この仕組みを通じて低炭素投資を促進することで、脱炭素社会の実現に貢献しています。加えて、水資源管理については、2014年度より国内外の全事業拠点を対象に水リスクを評価し、リスクの程度を踏まえた水の投入量抑制やリサイクル利用を行っております。当社グループでは環境戦略「Green Value Climate Strategy」の下、環境負荷の少ない生産活動や、優れた環境性能を持つ製品・サービスの創出・普及を推進しており、これら活動が評価され、当社は国際的な非営利団体CDP^{*3}が実施する調査において「気候変動」と「水セキュリティ」の2分野で最高評価である「Aリスト企業」に認定されました。「気候変動」分野は3年連続4回目、「水セキュリティ」分野では5回目の認定を受けています。

「健康」分野においては、2024年度に115ヶ国まで拡大した、医療AI技術を活用した製品・サービスの導入国を、2030年度には世界196の全ての国に導入することを目標としています。また、2024年度に8拠点まで展開した、新興国におけるがん検診を中心とした健診センター「NURA」の拠点数を、2030年度には100拠点にまで増やす計画です。これにより、より多くの人々への医療アクセス向上を目指しています。さらに、当社は内視鏡システム、超音波診断装置、デジタルマンモグラフィ、CT、MRI等、疾患の早期発見に貢献するための診断用医用機器及びサービスを幅広く提供しています。これらを活用することで、医師の診断を支援し、人々の健康維持増進に貢献しています。2024年7月にはアンメットメディカルニーズへの対応や医療アクセス向上を目的に、バイオCDMO事業に関連した資金調達手段として、ソーシャルボンド（社会貢献債）を発行しました。発行金額は2,000億円であり、国内社債市場におけるソーシャルボンドの発行額としては最大規模となります。また、当社は従業員の健康意識の向上やがん対策等の取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」に5年連続で選ばれました。さらに、経済産業省と日本健康会議より、優良な健康経営^{*4}を実

践している法人として「健康経営優良法人ホワイト500」に9年連続で認定されています。今後もヘルスケア事業を通じた社会課題の解決に取り組むとともに、健康長寿社会の実現に向けて貢献していきます。

「働き方」分野においては、ビジネスに革新をもたらす当社のソリューション・サービスを利用し、働く人の生産性向上と創造性発揮を支援する働き方を2030年度まで累計5,000万人に提供していきます。当社は、DXにおける目指す姿を明文化した「DXビジョン」を2021年に制定し、代表取締役社長・CEOをトップとしたグループ横断型のDX推進体制を構築しています。この体制では、トップダウンによる戦略的なガバナンスと、現場起点・現場主導のボトムアップのアプローチを融合させ、一貫性の高い全社規模のDX推進を実現しています。具体的な成果として、経営情報分析システム「One-Data」により、グループ全体の「連結経営KPI」の進捗状況を可視化し、それに基づいて販売、調達、生産等の現場におけるデータ活用を強化しています。これにより、グローバルな連結経営管理の迅速化が進み、生産性の向上に寄与しています。こうした取組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所及び独立行政法人情報処理推進機構と共同で選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2025」において「DX銘柄2025」に選ばれました。今後もDXのさらなる推進を通じて、2030年度までにより多くの製品やサービスの価値を向上させ、イノベティブなお客様体験の創出や社会課題の解決に貢献していきます。

「ガバナンス」分野においては、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、その強化に取り組んでいます。2024年6月には取締役会の上程基準を見直し、より中長期的な課題及びその進捗に関する議案を充実化させ、監督機能の一層の強化を図っています。2024年度にはグローバル共通の設計として株式報酬制度を一新するとともに、社外取締役にも業績非連動型の株式報酬を導入しました。さらに、中期業績連動型株式報酬における新たなESG指標としてエンゲージメントスコアを追加しました。当社は誠実かつ公正な事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指していきます。

*2 CDP、国連グローバル・コンパクト、WRI（世界資源研究所）、WWF（世界自然保護基金）による国際的な共同イニシアチブ。科学的根拠に基づいてGHG排出削減目標の検証や削減施策のベストプラクティスを推進しています。

*3 CDPIは、740以上の機関投資家を代表して企業の気候変動対策や水資源管理等を調査しており、2024年は約23,000社が回答。本調査の結果は、ESG（環境、社会、統治）の観点から企業活動を評価する世界の代表的な社会的責任投資指標（SRI Index）にも活用されています。

*4 「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「2025年度グループ基本方針」

当社グループの2025年度の経営方針は「アスピレーション（志）を持って卓越した価値を届けよう！」です。「VISION2030」の2年目となる2025年度は、本計画に織り込んだ主要アクションをスケジュール通りに遂行し、その達成を確実にするための重要な一年です。グループパーパスの下、全てのステークホルダーの笑顔（価値）を生み出していくためにも、従業員一人ひとりがアスピレーション（志）の具現化に向けた行動を起こし、卓越した価値を届けていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みの状況は、次のとおりであります。

(1) 気候変動への対応

当社グループは、脱炭素社会の実現に向け、2021年12月にCO₂排出削減目標を設定しました。エネルギー利用効率の最大化と再生可能エネルギーの導入を両輪で進めることで、2040年度までに自社が使用するエネルギー起因¹のCO₂排出を実質的にゼロとすることを目指すとともに、原材料調達から製造、輸送、使用、廃棄に至るまでの自社製品のライフサイクル全体において、2030年度までにCO₂排出量を50%削減（2019年度比）します。当社グループの目標は「Science Based Targets（以下、「SBT」と記載します。）イニシアチブ」より、パリ協定の「1.5℃目標」を達成するための科学的根拠に基づいた目標として認定²を受けています。

本削減目標の達成に向け、当社グループ環境戦略「Green Value Climate Strategy³」を策定しました。電力のみならず合成メタンや水素等のCO₂排出を実質伴わない燃料の導入と実装による環境負荷の少ない生産活動や、優れた環境性能を持つ製品・サービスの創出・普及を推進していきます。また、インターナルカーボンプライシング（社内炭素価格）制度の運用を2022年度に導入し、低炭素化に向けた施策の遂行を加速させています。

1　自社からの直接排出（Scope 1）と他社から供給された電気・蒸気の使用に伴う間接排出（Scope 2）。

2　当社グループの2030年度温室効果ガス排出削減目標が「SBTイニシアチブ」の「1.5℃目標」に認定

（<https://holdings.fujifilm.com/ja/news/list/1642>）

3　Green Value Climate Strategyについては下記をご覧ください。

「2022年4月13日 環境戦略説明会」

（https://ir.fujifilm.com/ja/investors/ir-materials/presentations/session/main/0118/teaserItems1/0/tableContents/019/multiFileUpload2_1/link/ff_presentation_20220413_002j.pdf）

ガバナンス

当社グループの気候変動に対する活動は、社長を委員長として定期的に開催されるESG委員会で審議・決定され、取締役会に報告されます。取締役会はESG委員会からの報告に対し指示・助言を行い、そのプロセスの有効性を担保します。気候変動対応に関する目標や施策は、重点課題としてESG委員会で審議されます。これまで、CO₂排出削減目標や再生可能エネルギー導入目標設定のほか、TCFD提言への賛同、RE100加盟やSBT認定取得等の気候変動に関するイニシアチブへの参加の意思決定、インターナルカーボンプライシング制度の導入、脱炭素目標達成率の中期業績連動役員報酬への反映、北米エリアにおけるグループ全拠点のバーチャルPPA（Power Purchase Agreement：電力購入契約）による再生可能エネルギーの導入の審議がなされてきました。

2023年度には、全社の方針、戦略及びESG委員会での決議事項を各事業部門及び事業場の活動に実効性をもって反映させるため、同委員会の下にGX委員会を設置しました。GX委員会は全事業部長及び生産・調達・研究開発の統括責任者で構成され、環境パフォーマンス改善の進捗管理や対策方針の検討、全社施策のESG委員会への提案と報告、ESG委員会での決議事項の具体的な活動の落とし込みをタスクとします。

リスク管理

当社グループでは、気候変動に関連するパフォーマンスをグローバルで監視するシステムを導入しています。本システムにより、CO₂排出量・フロン類等の温室効果ガスの排出量や、使用エネルギー量等を各国・地域の拠点毎に監視し、リスクの抽出に活用しています。これらリスクはエネルギー戦略推進委員会で要因分析を行い、重要なリスクについてはESG委員会に報告がなされ適切な対応が決定されます。気候変動に対するリスク評価のために、インターナルカーボンプライシングを活用し、想定される影響と今後の対応を検討しています。また、TCFD提言に準拠したシナリオ分析

を行うことで、自社の環境パフォーマンスに起因するリスクに加え、サプライチェーンや事業場の所在地域で発生するリスクも特定し、必要事項について対策がなされます。

TCFDシナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書の中で示された代表濃度経路（Representative Concentration Pathways : RCP）2.6～8.5をもとに、脱炭素社会に向けた厳しい対策がなされ2100年までの気温上昇が産業革命時期比で1.5℃に抑えられる「1.5℃シナリオ」と、現状を上回る対策が講じられず産業革命時期比で3.2～5℃上昇する「4℃シナリオ」を設定し、評価しました。

戦略

<シナリオ分析結果>

「4℃シナリオ」

現状を上回る対策が講じられず、2100年までに平均気温が産業革命時期比で3.2～5℃上昇する

・事業リスク（物理リスク）

4℃シナリオでは異常気象による生産設備への影響や原材料の供給停止、停電による工場停止等のリスクがあることが分かりました。これらリスクに対しBCP「4」の策定による生産拠点や原材料調達先の分散化、安定電源の確保等の対策を進めています。特に近年、異常気象に起因する台風や豪雨により、重要なライフルである送電網の寸断による被害が各地で発生しています。当社グループは安定的な電源確保のために、1960年代から主要生産拠点に自家発電設備を順次導入することで、停電による操業停止リスクを回避しています。

その他気温や降水パターンの変化により動植物の生息地域の変化、個体数の減少や死滅が発生するリスクがあります。これらの影響により、植物由来原料の不安定化・価格高騰が発生するほか、化石燃料の枯渇により石油由来原料の供給不安定化や価格高騰も想定されます。当社グループでは使用後溶剤の再資源化（蒸留精製リサイクル等）、複合機の部品や使用後カートリッジ（トナー・ドラム・トナー回収ボトル）の回収とリサイクル、梱包材の削減と薄手化等により、原材料供給不足リスクの低減を図っています。

4 Business Continuity Planning（事業継続計画）。自然災害やテロ、大規模なシステム障害等の危機的状況が生じた場合に、重要な業務を継続し早期復旧できるように計画しておくこと。

・事業機会

気温の上昇に伴い極端な高温、海洋熱波、大雨、干ばつ、熱帯性低気圧の発生頻度や強度が増します。このような異常気象や、異常気象に伴う生態系や健康への影響に対して、社会が適応するための製品・サービスの需要が高まると予測しています。

『社会インフラの強靭化』

異常気象が頻発する状況において、社会インフラの強靭化は重要な課題の一つです。当社グループは、レンズの高精度加工製造技術を活用し、夜間や荒天時でも河川や海面を監視できる高感度カメラの提供や、高精度画像解析・AI技術を用いた橋梁、堤防等の劣化診断技術により、気候変動への適応に貢献できると考えています。また、災害発生時における自治体の罹災対応プロセスのデジタル化により、自治体業務と住民の早期生活再建支援に貢献するソリューションはその必要性が高まると予測しています。

『医療従事者の負担軽減及び医療アクセスの向上』

気温上昇は人々の健康にも大きな影響を与えます。感染症等想定外の疾病拡大による医療従事者の負担増加や、台風や集中豪雨、熱波の発生頻度の増加により患者や医療従事者の往来が困難になり、医療従事者が少ない国地域において医療崩壊につながる可能性があります。当社グループは、医療IT技術や医用画像診断・AI技術をグローバルで展開することで、医療従事者の負担軽減や遠隔診断等の医療アクセス向上に貢献していきます。

「1.5℃シナリオ」

脱炭素社会に向けた厳しい対策が講じられ、2100年までの気温上昇が産業革命時期比で1.5℃に抑えられる

・事業リスク（移行リスク）

1.5 シナリオでは、脱炭素社会へ移行する過程で、化石燃料の使用を制限し技術革新を促す政策としての炭素税や、各國・地域の炭素税額格差による産業移転を抑制するための炭素国境調整措置の導入による財務リスクがあります。2023年度に当社グループが直接及び間接排出したCO₂は954千トンでした。炭素税価格を2024年度下期に設定した社内炭素価格13,000円/トン-CO₂とした場合、2023年度製造段階で排出したCO₂は954千トン-CO₂であり、約124億円（954千トン-CO₂×13,000円/トン-CO₂）の財務リスクとなります。

当社グループは2021年12月に、CSR計画「SVP2030」の気候変動対応目標を引き上げ、2040年度に自社で使用するエネルギーによるCO₂排出量ゼロを目指とし、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入を両輪で推進しています。2023年度に自社で直接排出するCO₂排出量については、省エネや再生可能エネルギーの導入により、本目標の基準年である2019年度に対し、15%削減しました。

・事業機会

人為的に排出されるCO₂は主にエネルギー起因であるため、エネルギー利用効率を究極的に高め、CO₂排出を伴わない自然エネルギー（風力・太陽光・水力等）を主に利用する社会に移行することが予想されます。

『省エネルギー』

社会全体のエネルギー利用効率を高めるためには、まず製品やサービスにおいてエネルギー効率の高い方式が優先して採用されます。当社グループは、データ保存時のCO₂排出を削減する大容量磁気テープによるデータアーカイブストレージシステムや、省電力性能を高めた複合機を提供することで、お客様使用先でのCO₂削減に貢献しています。

『創エネルギー』

自然エネルギーを利用するためには様々なインフラ整備が進みます。そのうち海上も含め世界的に設置拡大が予想される風力発電設備は、高所や遠隔地等点検が困難な環境に設置されるため、設備の劣化診断や点検に対する技術向上が必要となります。当社グループは、撮像技術や精密成型技術を活用した高性能防振・超望遠カメラと、高精度画像解析・AI技術の組み合わせにより、風の強い海岸や洋上等の過酷な環境下でも、風力タービンのブレード欠陥を稼働中に点検診断可能な技術開発を風力エネルギー供給会社と協働で進めており、風力発電設備の普及・安定稼働に貢献していきます。

『CO₂の回収・固定化』

脱炭素社会に移行する過程では、CO₂を排出する化石燃料の使用が避けられない産業においてCO₂捕捉や大気中のCO₂固定化が必要になります。この領域ではバイオエンジニアリング技術によるCO₂を原料とした有用物質のバイオ生産が貢献できると考えています。

『分散型社会に適応したソリューション・サービス』

自然エネルギーとの親和性を高めるためには、大都市への集中型社会から地方への分散型社会へ移行することが求められ、分散型社会での生活や事業活動を支えるソリューションが普及すると考えています。

当社グループが提供している業務プロセスのデジタル化・自動化、ペーパーレス化を促進するソリューション・サービスは、リモートワークやハイブリッドワークといったビジネス面での分散型社会への対応と、省移動・省時間・省スペースによるCO₂排出削減の両面で必要となり、今後さらに需要は高まるものと思われます。

また、生活を支える医療の側面では、4 シナリオと同様、「医療IT、医療画像診断・AI技術活用による医療従事者支援や医療アクセス向上に貢献するソリューション」が地域毎に必要不可欠であり、大きな事業機会になると考えています。メディカルシステム事業を通じて、分散型社会に対応した地域医療への貢献を行っていきます。

当社グループは、今後もコア技術を磨き、レジリエントなエネルギー社会の実現に必要となる様々な製品・サービスの開発を進めていきます。

指標と目標

当社グループは、SVP2030にて気候変動に対する下記目標を設定し、省エネルギーと再生可能エネルギーの導入を推進するほか、環境負荷低減に優れた製品・サービスを社内認定する「Green Value Products」制度を運用し、社会でのCO2排出削減貢献を今後も進めています。

) 製品ライフサイクル全体でのCO2排出削減目標と進捗

目標：2030年度末までにCO2排出量50%削減（2019年度比）

進捗：2023年度末時点で5%削減（2019年度比）

) 自社が使用するエネルギー起因CO2排出削減目標と進捗

目標：2030年度末までにCO2排出量50%削減（2019年度比）

進捗：2023年度末時点で15%削減（2019年度比）

単位：千トン-CO2	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	673	642	674	615	564	538
Scope 2 (マーケットベース)	451	409	420	400	390	384
合計	1,124	1,051	1,094	1,015	954	922
削減率	-	6%	3%	10%	15%	18%
目標達成率	-	13%	5%	19%	30%	36%

(注) 2023年に買収したCMC Materials KMG Corporation (現 FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. へ統合) のCO2排出量と非エネルギー起源の温室効果ガスを2019年に遡って加算しています。

2025年6月25日時点の見込値であり、第三者保証を取得した最新の確定値については、当社サステナビリティレポート (<https://holdings.fujifilm.com/ja/sustainability/report>) をご参照ください。

) 再生可能エネルギーの導入目標

目標：2030年度までに購入電力の50%を再生可能エネルギー由来の電力に転換

進捗：2023年度末時点で、購入電力の11%を再生可能エネルギー由来の電力に転換

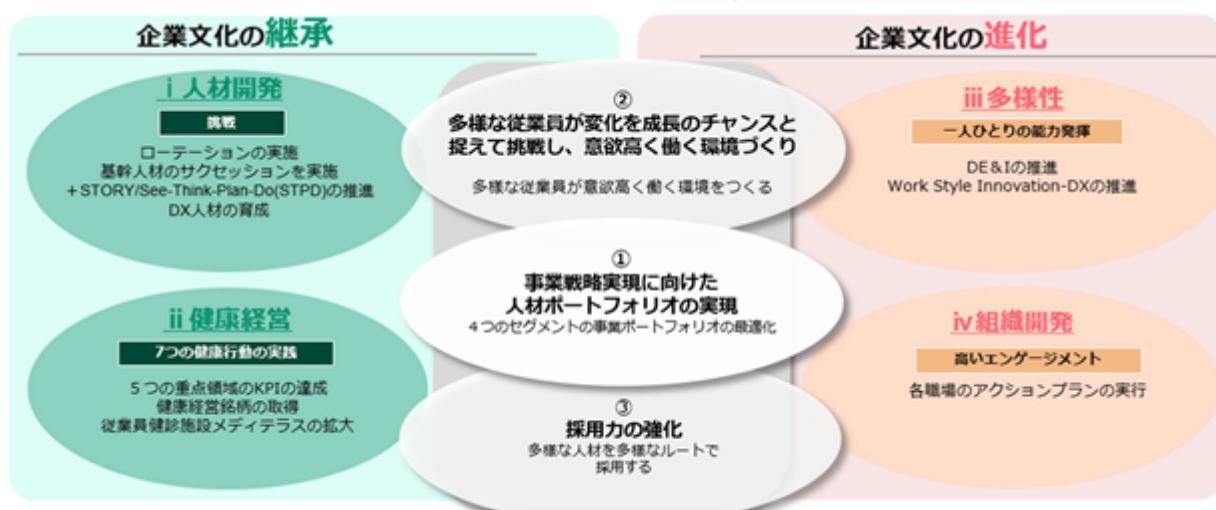
) 製品・サービスを通じた社会でのCO2排出削減貢献の目標

目標：2030年度までに社会でのCO2排出削減累積量90百万トンに貢献

進捗：2023年度末時点で、累積13百万トンの排出削減に貢献

(2) 人的資本

当社グループでは、イノベーションの源泉は従業員の力と位置づけ、経営戦略と連動した人材戦略を進めています。長期CSR計画（SVP2030¹）、中期経営計画の実現に向け、人材戦略の3つの柱と企業文化の継承・進化の4つの考え方を描いております。



人材戦略の3つの柱としては、

- ・事業戦略の実現に向け、4つのセグメントにおける人材ポートフォリオの最適化
- ・一人ひとりの従業員がしっかりと成長する、意欲高く働く、挑戦する環境の構築
- ・多様な人材の採用

の実現を目指しております。

その柱を支えるのが企業文化であり、**人材開発**、**健康経営^②**、**多様性**、**組織開発**の4つの領域で、企業文化の継承・進化に取り組んでおります。

「人材開発」

仕事の基盤となる課題形成力を強化するための「See-Think-Plan-Do (STPD)³」の浸透と、従業員の自己成長の基盤となる「+STORY (プラスストーリー)⁴」の展開、さらに、多種多様な教育プログラムによる人材育成を行っており、特にDX人材を強化しています。

「健康経営^②」

従業員が心身ともに健康で意欲高く働くための健康増進は重要な経営課題です。健康推進施策の展開を通じて、5つの重点領域のKPIの実現に向け7つの健康行動を実践し、ワークエンゲージメントの向上に繋げます。

「多様性」

多様な従業員一人ひとりが個性や能力を最大限発揮することが、変化を作り出す企業のイノベーションの源泉です。管理職に占める女性比率の向上や外国籍従業員の基幹ポストへの登用等、目標値を設定し推進しています。

「組織開発」

各グループ会社をエンゲージメントの高い状態にするため、エンゲージメントサーベイを活用し、継続的に組織開発を進めます。

1 2017年8月発表の長期CSR計画「Sustainable Value Plan 2030」

2 健康経営^②は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

3 富士フィルム独自のマネジメントサイクル「S(See:情報収集)-T(Think:分析)-P(Plan:計画)-D(Do:実行)」

4 自己成長の基盤を身に付けるための支援プログラム

() 人材開発

~変化を成長のチャンスと捉えて、挑戦し、主体的に成長する意欲の高い従業員の育成~

「オープン、フェア、クリア」な企業風土のもと、従業員の成長と組織の成長がスパイラルアップし、従業員エンゲージメントが向上することを目指しています。そのために仕事の基盤と自己成長の基盤をしっかり身に付けていることを重視しています。

「実践」と「学び」をスパイラルで身に付けながら、変化に適応できるコアコンピタンシー（軸・拠り所）を持った従業員を育成します。

仕事の基盤となる課題形成力を強化する「See-Think-Plan-Do (STPD)」の浸透

当社グループでは、全ての事業、機能において仕事をしていく上で大事にする共通の基盤をFFメソッドと定め、展開しています。具体的には事実情報を大切にして（SEE）、深く考えて本質を見抜き（THINK）、課題を設定し（PLAN）、実行する（DO）というSTPDという業務サイクルです。新入社員から海外現地法人の社員までFFメソッドを身に付ける教育を行い浸透させています。また海外現地法人では主体的な教育展開を目指したトレーナー育成を開始しています。

従業員の自己成長の基盤となる + STORY (プラストーリー) 展開

当社グループでは、従業員一人ひとりがアスピレーションを持って挑戦することを目的として、自己成長支援プログラム「+ STORY」を展開しています。本プログラムのひとつである「+ STORY対話」では、全ての経験を自分の糧としながら自分のストーリーを積み重ねることを大切にするために、一年に一度、上長との対話を通じて経験を振り返ります。上長はこの対話を通じて価値観や考え方を理解した上で、部下の+ STORYをサポートしアスピレーションを醸成します。また、従業員が自身の+ STORYを紹介する社内WEBセミナー「+ STORY LIVE」や「+ STORYアカデミー」によって、従業員が主体的に学ぶ環境をつくりっています。100人いれば100通りの+ STORYが紡がれ、従業員の多様な+ STORYが当社グループの成長の原動力になると考えています。欧州地域、アジアパシフィック地域でも+ STORY対話を実施しており、2025年2月には、+ STORY LIVEをフィリピンから配信する等、+ STORYの取組みは海外も含めたグループ全体に拡大しています。

DX人材育成強化

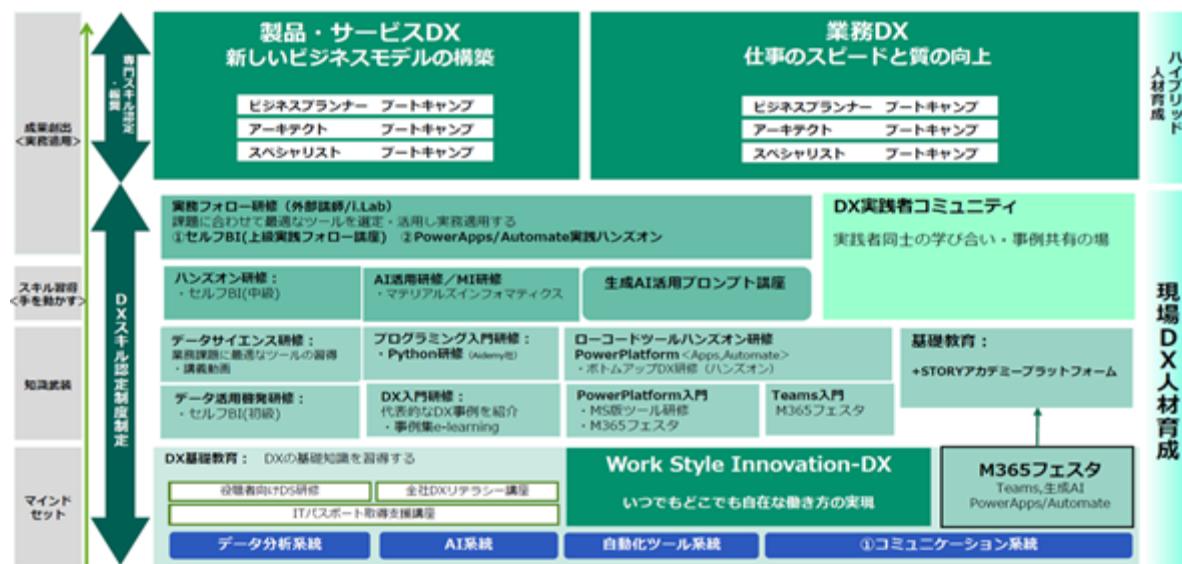
当社グループでは、基幹人材育成プログラムやグローバル人材育成プログラム等、多種多様な教育プログラムによる人材育成に力を入れています。

DX人材の育成は重要視しており、2024年度も引き続き注力して取り組んでおります。

当社がDXに取り組む必要性を理解し、知識やスキル習得を通して、成果を創出するという段階を踏むことで、一人ひとりが自らの仕事にDXを取り込むことを目指しています。基盤領域の施策としては、セルフBI初級講座を約40,000人の従業員が受講し、さらに実務適用を目的とした上級コースを300名が修了しました。また個々のITスキルアップを目指したオンラインイベントの開催をはじめ、各部門におけるIT効率化を推進する研修を展開しています。加えて全従業員を対象にITパスポートの資格取得を奨励し、6,000人以上が合格しています。

専門人材育成としては、部門全体の課題を解決するために、意欲の高い人材がIT部門を兼務することで、事業とITを行き来して活躍するハイブリッド人材の育成を進めており、マテリアルズインフォマティクスを活用した材料開発等で成果が出ています。このようにDXの実践を担うコア人材として活躍を促し、変革のスピードアップにつなげていきます。

DX人材育成体系



() 富士フィルムグループならではの健康経営を推進

従業員が心身ともにいきいきと働ける健康づくりを目指し、当社グループでは2019年に「富士フィルムグループ健康経営宣言」を制定し、社長を「健康経営最高責任者」、人事部長を「健康経営責任者」とする推進体制を構築して、グローバルで健康経営を推進しています。国内ではグループ全社の従業員を対象とした健康づくりのために、生活習慣病、喫煙、がん、メンタルヘルス、長時間労働の5つの重点領域ごとにKPIを設定し、実現に向けて健康増進の具体的な活動を推進しています。また、健康な生活習慣を身につけるために日々取り組むべき行動として富士フィルムグループ「7つの健康行動」を設定し、従業員一人ひとりに実践を促しています。海外においても各国、各地域の医療事情や文化、習慣等特性に合わせて従業員の健康増進のための活動を推進しています。

2022年4月には富士フィルムグループ健康保険組合が、従業員向けの健康診断を実施するための施設として、神奈川県横浜市のみなとみらい地区に「富士フィルムメディテラスよこはま」を開設しました。2023年6月から人間ドックサービスを、2024年1月からCT検査を、2025年5月からMRI検査を開始しています。当社グループの最新の内視鏡やマンモグラフィ、CT等の医療機器、AI技術を活用した医療ITシステムを導入して従業員に高品質な健康診断サービスを提供しています。これらの健康増進の取組みが評価されて、「健康経営銘柄」に5年連続選定される等、当社の健康経営は社外からも高く評価いただいている。

富士フィルムグループ 健康課題におけるKPI、中期目標と実績

重点領域	KPI	中期目標 2025年度	実績	
			2023年度	2024年度
生活習慣病対策	BMI値25以上（比率）	21%	26.2%	27.1%
	HbA1c6.0以上（比率）	6%	8.6%	9.0%
喫煙対策	喫煙率	12%	17.4%	16.7%
がん対策	がん検診受診率（肺）	100%	99.3%	99.4%
	がん検診受診率（胃）	100%	83.1%	84.1%
	がん検診受診率（うち胃内視鏡）	90%+	77.5%	80.2%
	がん検診受診率（大腸）	100%	90.7%	91.4%
	がん検診受診率（乳）	90%+	84.0%	84.1%
	がん検診受診率（子宮）	90%+	71.7%	72.2%

対象：富士フィルムグループ国内従業員（胃・大腸がん検診受診率は40歳以上）

() 多様性

～多様な従業員が活躍できるための仕組み・職場づくり～

当社グループは、2023年10月にDE&I推進委員会を立ち上げ、「多様なストーリーを認め合う」をDE&Iのビジョンとして掲げました。一人ひとりの個性、価値観、経験を大切にし、お互いの多様性を認め合い、高め合うことで、安心して働くことができる環境整備・風土醸成を推進していきます。2024年10月にはDE&Iフォーラムを開催し、海外で活躍する女性駐在員のストーリーを紹介する「+STORY LIVE」や、外部の有識者を招いて介護セミナー等を実施しました。また、各拠点でのファミリーデーの開催や、富士フィルムグループ従業員とそのご家族が参加したスマイルスポーツフェスティバルの開催等、従業員のDE&Iへの理解促進や多様性推進の風土醸成を目的とした施策を積極的に行ってています。

女性社員の活躍推進では、リーダー層の女性社員を対象に、これまでの経験（ストーリー）の棚卸とリーダーとしての成長を後押しする研修として「+STORY for Women 自分らしいリーダー像を考える」の実施や、社内・社外の女性社員で交流し視野を広げる「+STORY for Women交流会」や「異業種女性社員交流会」を実施しました。

仕事と育児・介護の両立支援では、男性の育休取得率100%を目標として掲げ、お子さんが生まれた従業員に特別休暇20日間を付与する「Good Parental Leave制度」を導入しました。

また、育休明けの従業員とその上長を対象にした「仕事と育児の両立セミナー」や、従業員同士の交流の場「+STORY子育てサロン」等の施策を展開しました。性別に関わらず、誰もが当たり前に育休を取得することができる風土を醸成し、男性育休取得率100%の実現を目指します。

2024年度のグループ全体の基幹ポストにおける外国籍従業員比率は26.7%です。国籍や性別を問わない登用の機会を設けることを推進し、2030年度までに基幹ポストにおける外国人比率を35%、国内グループにおける管理職に占める女性比率を15%（2024年度実績 7.3%）とする目標を設定しています。

（ ）組織開発

当社グループは、従業員がグループパーソナリティに共感し、主体的に行動しているエンゲージメントの高い組織を維持していくことが、企業の成長に繋がると考えています。2022年度より、グループ全体でのエンゲージメント状況を測るために、富士フィルムグループ全体の従業員を対象に「従業員エンゲージメントサーベイ」を開始しました。

2024年度は11月に第3回エンゲージメントサーベイを実施しました。調査の回答率は94%と高い水準であり、エンゲージメントスコア 5も81%で「全体として良好である」という結果が得られました。

今後も調査を毎年実施し、グループ全体の課題を継続的に把握するとともに、調査結果をもとに、自組織の強みや改善課題について職場でディスカッションすることで、グループ全体の従業員エンゲージメントの向上と、従業員と組織の双方の成長の実現に繋げていきます。

- 5 各設問の選択肢のうち「肯定的回答（5段階の上位2つ）」を選んだ割合。この数値が高いほど、従業員の主体性や貢献意欲が高いことを示す。

	年度	回答率	回答数	エンゲージメントスコア
富士フィルムグループ全体 (日本含むグローバルの結果)	2024年度	94%	70,640	81%
	2023年度	91%	70,862	80%
	2022年度	90%	68,485	80%

3 【事業等のリスク】

当社グループは、グループ全体のリスクマネジメントの基本方針及びリスクマネジメント体制を定めた「リスクマネジメント規程」に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対し、未然防止のための課題抽出とクライシス事案発生時の適切な対応を実施しており、特に重要項目については当社の社長を委員長とするESG委員会を設置し、審議及び対応方針を決定しております。

ESG委員会の活動は定期的に取締役会に報告され、取締役会により、グループ全体のリスクマネジメント活動の有効性を担保しております。また、監査役会にて内部統制の仕組みが適切に機能しているかを監査しております。

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があると認識している主なリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経済情勢・為替変動による業績への影響に係るリスク

当社グループは、世界の様々なマーケットにおいて製品及びサービスを提供しており、連結ベースでの海外売上高比率は当連結会計年度において約66%です。当社の連結財務諸表は世界中の各子会社の現地通貨ベースの業績を円換算して作成していることから、世界各地の経済情勢、とりわけ為替レートの変動は業績に大きく影響を及ぼすリスクがあります。

為替レートの変動が連結営業利益に与える影響は、米ドルに対して円が1円変動した場合は年間約10億円、ユーロに対して円が1円変動した場合は年間約8億円と試算しております。

当社グループでは、為替変動による業績への影響を軽減するため、米ドル、ユーロにおいて先物予約を中心としたヘッジを行う等で対策を行っておりますが、為替の変動の程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、設備投資に関わる建築資材や人件費及びエネルギー関連の費用、関税引き上げ等の経済情勢によって左右される費用の変動も、程度によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ヘルスケア領域における環境変化・競合に係るリスク

ヘルスケア領域においては、がんや希少疾患、新たな感染症等に対する治療・予防手段として、バイオ医薬品の需要が拡大しており、生産プロセスの開発や製造を受託するCDMO事業の市場規模は年率13%（当社推定）で成長していく一方で、医療制度改革による予測できない大規模な医療行政の方針変更や医療機器における法規制の強化、創薬難易度が高まる中での製薬企業における新薬開発の延期・中止や経営環境の変化、技術革新によるバイオ医薬品のプロセス開発・製造受託市場の競争激化等を主なリスクと考えております。その環境変化に対応できない場合や、事業活動に必要な各国の許認可を適時に取得することができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、高度な画像処理技術・AI技術、化合物合成・設計力やナノテクノロジー、一定条件製造技術や品質管理技術を保有しているという競争優位性を活かして、今後も技術に裏付けされた新たな製品・サービスの研究開発と、これをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいりますが、その成否によっては売上の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エレクトロニクス領域における環境変化・競合に係るリスク

エレクトロニクス領域においては、生成AI・ITインフラの発展やEV・自動運転の普及等により半導体産業が長期的に成長し、また車載用途等TV・モニター以外での液晶や有機EL向けディスプレイ材料の需要が拡大している一方で、資源価格高騰に伴う原材料費の高騰や、新技術の開発・実用化による代替素材との競争激化に加え、経済安全保障意識の高まりや経済ブロック化による原材料調達リスク及びサプライチェーンの混乱等を主なリスクとして考えております。

当社グループでは、機能性分子技術や高度な製膜・塗布技術等の先進・独自の技術を保有しているという競争優位性を活かして、今後も技術に裏付けされた新たな製品・サービスの研究開発とこれをサポートするマーケティング活動を継続的に実施してまいりますが、その成否によっては売上の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ビジネスイノベーション領域における環境変化・競合に係るリスク

ビジネスイノベーション領域においては、サイバー攻撃の脅威やリモートワークの普及等を背景にした、セキュリティ・ネットワーク等を強化したオフィス・ITインフラ環境の構築・運用支援ニーズが拡大し、オフィス業務のDX・生産性向上を実現するAIやクラウドを活用した業務ソリューション・サービス市場も拡大している一方で、ペーパーレス化の流れやリモートワークの普及によるオフィスでのプリントボリュームの長期的な減少傾向を主なリスクとして考えております。

当社グループでは、日本及びアジア・オセアニア地域における強固な直販体制を強みに構築した優良な顧客基盤、お客様の複雑化・多様化する経営課題の解決を支援できる強力な営業力、課題解決のためのソリューション・サービスのラインアップと、それを支えるドキュメント関連の独自技術、大手市場からSMB (Small to Medium Size Business) 市場までの幅広いお客様との強固な信頼関係という競争優位性を活かしてまいりますが、こうした市場動向に対応した製品やサービスを提供できない場合、売上の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) イメージング領域における環境変化・競合に係るリスク

イメージング領域においては、インスタントフォトシステムを始めとするプリントビジネスやデジタルカメラの需要拡大、映像の4K / 8K化によるレンズ需要の増加や、需要が増加しているインフラ点検分野に貢献する新規ビジネス伸長等により事業機会が拡大している一方で、ハイエンドミラーレスデジタルカメラ市場の競争環境の激化、スマートフォンのカメラ性能向上によるデジタルカメラ需要の減少や、環境関連の法規制強化、地政学的リスク等によるサプライチェーンの混乱等をリスクとして考えております。

当社グループでは、入力（撮影）から出力（プリント）までのサービスを提供できる総合力や、高度な光学技術・精密加工・組立技術等を保有しているという競争優位性を活かして、ユーザーのニーズをとらえたイノベティブな新たな製品・サービス等を提供してまいりますが、その成否によっては、製品販売単価の下落、代替製品の出現等による売上の減少、製品ライフサイクルの短縮化による研究開発コストの増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 生産活動に係るリスク

当社グループでの生産に必要な原材料・部品等について、急激な価格高騰や、自然災害又は人災、サプライヤーの不測な事態による製造中止等をリスクとして考えております。

当社グループでは、急激な原材料価格高騰時には適切な売価への反映を検討するとともに、製品開発及び量産化検討時において、代替材料の探索や可能な限り複数調達先の検討を行うことでリスク分散化の対策を行っておりますが、想定を上回る市況の変化や不測の事態が発生した場合には、収益性的低下や販売機会の消失等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品品質・製造物責任に係るリスク

当社グループは、厳しい品質管理基準に従い各種製品を生産しておりますが、将来にわたり製品に欠陥が発生する可能性がないとは言えず、重大な製品事故や製品に対する安全性や環境問題において懸念が発生するリスクがあります。

当社グループでは、新製品開発にあたっては、品質の到達度だけでなく、法規制を遵守し、環境・安全に配慮した製品開発を行うとともに、製品安全情報のお客様への周知や製品安全に関する従業員への教育を徹底する等の対策を図り、万一、製品事故等が発生した場合の体制構築等を整えておりますが、実際にこうした事態が発生した場合には、その対応費用が発生するだけでなく、企業ブランドや製品ブランドが毀損され当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 医薬品事業・再生医療事業に係るリスク

当社グループにおける一部のグループ会社では、医薬品及び再生医療等製品の研究開発及び製造販売を行っております。新規の医薬品及び再生医療等製品の開発・薬効追加等には多額の研究開発投資を行う必要があり、承認・販売までには長期間を要するとともに、研究開発が計画通りに進行せず、開発の遅延や中止等のリスクがあります。また、販売後に予期せぬ重大な副作用その他の安全性に関する問題が発生する可能性もあります。

当社グループでは、開発の不確実性のリスクに対しては、複数のパイプラインを保有することによりリスクの分散化を図っております。また、医薬品は開発段階において必要な安全性の試験を実施し、監督官庁の審査を経て承認されておりますが、万一、販売後に予期せぬ重大な副作用等が見つかった場合には、損害賠償の負担や社会的信頼の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 物流に係るリスク

当社グループの事業活動において、原油価格の高騰等を原因とする運賃の高騰は、当社グループの物流コストの増加をもたらす可能性があります。また、地震・津波・洪水等の大規模災害の発生、ロシア・ウクライナ情勢緊迫化や国際的な政治・経済の状況等により、人的・物的被害や物流機能の麻痺、インフラ機能断絶等が生じ、当社グループの生産・販売活動に支障が生じるリスクがあります。

当社グループでは、生産拠点を複数の地域に分散化する等の対策を図り、不測の事態により一部の地域で生産・販売活動が停止した場合でも影響を軽減できるような体制をとっておりますが、完全に影響をゼロにすることはできず、こうした事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特許及びその他の知的財産権に係るリスク

当社グループは、様々な特許、ノウハウ等の知的財産権を保有し、競争上の優位性を確保していますが、将来、特許の権利存続期間の満了や代替技術等の出現に伴って、優位性の確保が困難となることがあります。

当社グループが関連する幅広い事業分野においては、多数の企業が高度かつ複雑な技術を保有しており、また、かかる技術は著しい勢いで進歩しています。事業を展開する上で、他社の保有する特許やノウハウ等の知的財産権の使用が必要となるケースがありますが、このような知的財産権の使用に関する交渉が成立しないことのリスクがあります。

当社グループでは、他社の知的財産権の調査を行い、他社の権利を侵害することがないよう常に注意を払って事業展開をしておりますが、訴訟に巻き込まれるリスクを完全に回避することは困難あります。このような場合、係争費用や敗訴した場合の賠償金等の負担により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 企業買収・業務提携等に係るリスク

当社グループは、持続的な成長のため、これまでに複数の企業買収を実施しており、今後も実施する可能性があります。また、業務提携、合弁事業、戦略的投資といった様々な形態で、他社との関係を構築しております。これらの活動は、当社グループの成長のための施策として重要なものです。

当社グループでは、企業買収にあたって慎重に検討を行い、一定の社内基準をもとに、将来の当社グループの業績に貢献すると判断した場合のみ企業買収を実行するとともに、重要な投資案件に対しては業績が当初計画から大きく乖離していないかを確認し、必要に応じて業績改善のための対策を講じてますが、景気動向の悪化や政情不安、法令や規則の変更、対象会社もしくはパートナーの業績不振、業務統合に想定以上の時間を要する等により、期待していた買収効果や利益を実現することができなくなる可能性があります。また、当社グループは、企業買収に伴う営業権及びその他の無形固定資産を貸借対照表に計上しておりますが、予測される将来キャッシュ・フローの低下により、投資に対する回収可能性が低下した場合には減損損失を認識することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材の確保に係るリスク

当社グループの将来の経営成績は、有能な人材の継続的な会社への貢献に拠るところが大きく、それらの人材を採用・育成し、良好な関係を維持していくことが重要になります。一方、当社グループの事業領域での労働市場における人材獲得競争は、近年ますます激しさを増してきており、研究開発、製造、マーケティング及び販売、ICT、マネジメント分野等に関する高度な専門性を持った人材を確保していく必要がありますが、そのような人材には高い需要があり、必要な人材を確保できない可能性があります。

当社グループでは、人材を企業価値の源泉の一つと位置付け、社会の変化に対応し、自らイノベーションを起こすことのできるグローバル人材や基幹人材の育成に長期的な視点で注力するとともに、多様な人材が能力を発揮できる環境作りに努めておりますが、そうした人材が育成できなかった場合や社外に流出してしまった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 内部統制に係るリスク

当社グループは、財務報告の適正性と信頼性並びに業務の有効性と効率性を確保するため、内部統制体制を構築・整備し、運用するとともに、継続的な改善を図っています。また、「人権の尊重」を企業が果たすべき概念と認識し、自社及びビジネス・パートナーに対して、人権への悪影響の防止、軽減に努めています。しかしながら、想定外の問題が発生して内部統制が有効に機能しなかった場合、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動等、様々な要因により内部統制システムが適切に機能しない可能性があります。

当社グループでは、富士フィルムグループ企業行動憲章・行動規範を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図るとともに、当社グループ内外にコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口を設置して、違反行為の早期発見に努めています。また、内部監査体制を整え、自ら問題の早期発見を行ってますが、このような対策が適切に機能しなかった場合、法令違反や当社グループの財務報告に関する投資家の信頼低下による当社株価の下落、当社グループの社会的信用の失墜により事業に悪影響が生じる等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 情報システムに係るリスク

当社グループは、様々な情報システムを使用して業務を遂行しており、適切なシステム管理体制の構築やICT人材の確保、セキュリティ対策等を行ってますが、サイバー攻撃等による不正アクセス、従業員等の悪意あるいは重大な過失に基づく行動や、停電、災害等の要因により、データの改ざん、破壊、個人情報の漏洩、情報システムの障害、事業活動に支障をきたす等の事態が起こる可能性があります。

当社グループでは、ソフトウェアや機器によるセキュリティ対策の実施や、定期的に従業員への教育及び訓練を実施し、本件リスクが顕在化しないよう努めていますが、万一、こうした事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 公的規制に係るリスク

当社グループが事業を展開している地域においては、事業・投資等の許認可、輸出入、通商、公正取引、知的財産、消費者保護、租税、為替管理、環境、薬事等の法規制の適用も受けしており、万一、規制に抵触した場合、制裁金等が課される可能性があります。

当社グループでは、国内外の法的規制に関する情報収集を行うとともに、事業活動に係る法規制の遵守を徹底すべく各種ガイドライン・マニュアル等を制定し、定期的な従業員への教育等を通じてコンプライアンス徹底を図っていますが、今後規制が強化・大幅な変更等なされた場合、当社グループの活動の制限や、規制遵守のため、あるいは規制内容の改廃に対応するためのコストが発生する等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境規制に係るリスク

当社グループは、気候変動対策、製品リサイクルを含む資源保全、有害物質の使用制限、土壤・地下水・大気汚染防止及び廃棄物処理等に関する様々な環境関連法令の適用を受けており、これらの規制により法的又は社会的責任の観点から、環境に関する費用負担や賠償責任が発生するリスクがあります。

当社グループでは、製品の企画・開発の段階から環境負荷の低減を考慮し、生産、物流、使用、リサイクル又は廃棄に至るライフサイクル全体を対象とし、CO₂の排出削減、資源循環の促進、製品・化学物質の安全確保等に取り組んでいます。さらには、各事業場において環境マネジメントシステムを活用し、所在国・地域の法規制遵守、環境汚染の防止、化学物質の適正使用、生物多様性の保全を徹底しております。しかし、将来、環境に関する規制の厳格化や義務の拡大等の変化が生じた場合、あるいは社会的な環境意識の高まりに伴い当社グループが環境問題への取組みをより一層推進する場

合には、かかる取組みへの支出の増加や、当社グループの事業活動への制限等を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 気候変動に係るリスク

気候変動に伴う移行リスクとして、今後各国・地域における脱炭素社会に向けた政策の強化、炭素排出に関する法令等の改定・新規制定が想定外の短期間で実施された場合に、かかる取組みへの支出の増加や、当社グループの事業活動への制限等を受ける可能性があります。

当社グループは、パリ協定に代表される脱炭素社会への動き等、気候変動への対応に対して世界的に関心が高まるなか、いち早くその重要性を受け止め、1990年代から生産プロセスでエネルギー利用効率を高める活動を開始しました。現在も、「2030年度までに当社が使用するエネルギーによるCO₂排出を50%削減（2019年度比）、2040年度までに当社が使用するエネルギーによるCO₂排出実質ゼロ」を目指に掲げ、エネルギー利用効率の最大化及び再生可能エネルギーの導入・活用によるCO₂排出削減を進めております。なお、2030年度の温室効果ガス（GHG）排出削減目標は、「Science Based Targets（SBT）イニシアチブ」より、パリ協定の「1.5℃目標」を達成するための科学的根拠に基づいた目標として認定されています。

さらに、当社グループは、2018年12月に「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言への賛同を表明し同提言に則った情報開示を進めており、2019年4月には事業活動での100%再生可能なエネルギー利用を目指す国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟しております。

また、当社グループでは、気候変動が顕在化した場合の物理リスクへの対応として、調達・生産拠点の分散、BCP（事業継続計画）の策定等の対策を行っているものの、異常気象による原材料・部品の供給停止・価格高騰や、工場操業停止、サプライチェーンの寸断による製品サービスの中止等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 大規模災害・感染症等に係るリスク

当社グループは、世界各地で生産・販売等の事業活動を行っております。このため、地震、津波、洪水等の大規模な自然災害に見舞われた場合や、火災、テロ、戦争、感染症の蔓延といった要因により、事業活動に支障をきたすリスクがあります。

当社グループでは、自然災害が発生した際にいち早く従業員の安否を確認できるよう安否確認システムを導入するとともに、定期的に地震・火災に備えた訓練を実施しております。また、実際に災害が発生した際には早急に被災地の被害状況を把握した上で対策を講じられるように事業継続への影響を軽減できる体制を整えておりますが、事業活動の復旧までに長期の時間を要した場合や施設等の改修に多額の費用が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結売上高は、エレクトロニクス部門の半導体材料事業や、イメージング部門等を中心に売上を伸ばし、3,195,828百万円（前年度比7.9%増）となりました。営業利益は、330,155百万円（前年度比19.3%増）となりました。税金等調整前当期純利益は340,594百万円（前年度比7.3%増）、当社株主帰属当期純利益は260,951百万円（前年度比7.2%増）となりました。

事業セグメント別の業績は次のとおりであります。

(事業セグメント別の連結売上高)

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ヘルスケア	975,081	1,022,564	47,483	4.9
エレクトロニクス	358,427	432,797	74,370	20.7
ビジネスイノベーション	1,157,750	1,198,494	40,744	3.5
イメージング	469,658	541,973	72,315	15.4
連結合計	2,960,916	3,195,828	234,912	7.9

ヘルスケア部門の連結売上高は、前年度の975,081百万円に対し、メディカルシステム事業、バイオCDMO事業等で売上を伸ばしたことにより47,483百万円増加し、1,022,564百万円となりました。エレクトロニクス部門の連結売上高は、前年度の358,427百万円に対し、半導体材料事業、ディスプレイ材料事業等で売上を伸ばしたことにより74,370百万円増加し、432,797百万円となりました。ビジネスイノベーション部門の連結売上高は、前年度の1,157,750百万円に対し、ビジネスソリューション事業等で売上を伸ばしたことにより40,744百万円増加し、1,198,494百万円となりました。イメージング部門の連結売上高は、前年度の469,658百万円に対し、コンシューマーイメージング事業、プロフェッショナルイメージング事業で売上を伸ばしたことにより72,315百万円増加し、541,973百万円となりました。

(事業セグメント別の営業利益)

セグメント	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
ヘルスケア	97,389	77,635	19,754	20.3
エレクトロニクス	46,270	77,315	31,045	67.1
ビジネスイノベーション	67,425	74,614	7,189	10.7
イメージング	102,033	139,214	37,181	36.4
全社費用等	36,392	38,623	2,231	-
連結合計	276,725	330,155	53,430	19.3

当連結会計年度より、グラフィックコミュニケーション事業をエレクトロニクス(旧マテリアルズ)セグメントからビジネスイノベーションセグメントへ変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。変更の概要については連結財務諸表注記23「セグメント情報」に記載しております。

ヘルスケア部門の営業利益は、前年度の97,389百万円に対し、バイオCDMOの一時費用等により19,754百万円減少し、77,635百万円となりました。エレクトロニクス部門の営業利益は、前年度の46,270百万円に対し、生成AI向け半導体材料やOLED向け材料の増収に伴う増益等により31,045百万円増加し、77,315百万円となりました。ビジネスイノベーション部門の営業利益は、前年度の67,425百万円に対し、DX関連ソリューション等の販売増加や欧米市場の増収に伴う増益等により7,189百万円増加し、74,614百万円となりました。イメージング部門の営業利益は、前年度の102,033百万円に対し、インスタントフォトシステムやデジタルカメラの販売が好調に推移したことにより37,181百万円増加し、139,214百万円となりました。

当連結会計年度末では、総資産は有形固定資産の増加等により466,448百万円増加し、5,249,908百万円（前年度末比9.8%増）となりました。負債は社債及び長期借入金の増加等により287,081百万円増加し、1,897,226百万円（前年度末比17.8%増）となりました。純資産は当社株主帰属当期純利益の計上等により179,367百万円増加し、3,352,682百万円（前年度末比5.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」と記載します。）は、前連結会計年度末より7,604百万円減少し、当連結会計年度末において172,111百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動により得られた資金は428,162百万円となり、当期純利益、減価償却費、持分証券に関する損益が増加したこと等に起因して、前連結会計年度と比較して20,221百万円増加（前年度比5.0%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金は541,953百万円となり、前連結会計年度と比較して14,537百万円増加（前年度比2.8%増）しておりますが、これは有形固定資産の購入額が増加したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動により得られた資金は108,883百万円となり、前連結会計年度と比較して109,345百万円増加（前連結会計年度は462百万円の支出）しておりますが、これは長期債務による調達額が増加したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は多種多様であり、同種の製品であっても、その容量・構造・形式等は必ずしも一様ではなく、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは行っておりません。

販売の実績につきましては、「財政状態及び経営成績の状況」の記載に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

資本の財源及び資金の流動性

) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(連結キャッシュ・フロー指標)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株主資本比率(%)	66.3	63.8
時価ベースの株主資本比率(%)	84.8	65.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.2	1.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	48.1	48.9

(注) 株主資本比率 : 株主資本 / 総資産

時価ベースの株主資本比率 : 株式時価総額 (期末株価終値 × 期末発行済株式数*) / 総資産

*自己株式を除く

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 (社債、短期・長期借入金) / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い (支払利息)

) 財務政策

当社グループの資金需要には、運転資金需要及び投資を目的とした資金需要、株主還元のための資金需要が含まれます。

運転資金需要のうち主なものは、原材料等の購入費用、製造費用、販売費及び一般管理費、研究開発費等の営業費用によるものであり、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備投資、事業買収を含む投融資等によるものであります。また、株主還元の方針は次のとおりであります。

(株主還元方針)

配当につきましては、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資等、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準等も考慮した上で決定いたします。また、その時々のキャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じて自己株式の取得も機動的に実施していきます。株主還元方針については、配当を重視し、配当性向30%を目安としております。

これらの資金は、主として内部資金により充当し、必要に応じ金融機関からの借入や社債による資金調達を実施しています。

なお、当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の残高は215,103百万円、長期の社債及び借入金の残高は470,805百万円であります。

経営成績

) 売上高、営業費用及び営業利益

当連結会計年度の売上高は、前年度の2,960,916百万円に対し、234,912百万円増加し、3,195,828百万円（前年度比7.9%増）となりました。国内売上高は1,099,302百万円（前年度比4.7%増）、海外売上高は2,096,526百万円（前年度比9.7%増）となりました。実績為替レートは152円／米ドル（前年度比7円安）、164円／ユーロ（前年度比7円安）となりました。

販売費及び一般管理費は、前年度の752,427百万円に対し、54,098百万円増加し、806,525百万円（前年度比7.2%増）となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は25.2%となりました。

研究開発費は、前年度の157,108百万円に対し、6,291百万円増加し、163,399百万円（前年度比4.0%増）となりました。研究開発費の売上高に対する比率は5.1%となりました。

事業セグメント別の業績は次のとおりであります。

「ヘルスケア部門」

本部門の連結売上高は、1,022,564百万円（前年度比4.9%増）となりました。営業利益は、77,635百万円（前年度比20.3%減）となりました。

メディカルシステム事業では、中国における医療機材の需要減等の影響を受けるも、内視鏡やCT・MRI、体外診断（IVD）等の分野で販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。X線画像診断分野では、日本におけるデジタルマンモグラフィ撮影装置「Amulet SOPHINITY」及び「Amulet ELITE」の販売伸長に加え、日本・欧州を中心とした、契約率向上による保守サービス事業の拡大等により、売上が増加しました。医療IT分野では、電子カルテ・レセプト関連事業を2023年10月に譲渡した影響があるも、医用画像情報システム（PACS）「SYNAPSE」や3D画像解析システム「SYNAPSE VINCENT」を中心としたシステム・サービス販売が日本・米国・欧州・中東・東南アジア等で好調に推移し、売上が増加しました。超音波診断分野は、米国及び中国の販売が堅調に推移し、売上が増加しました。内視鏡分野では、日本・米国・欧州をはじめとする主要市場で販売が伸長し、売上が増加しました。日本では、画像処理エンジンを一新し高画質を追求したフラッグシップモデル「ELUXEO 8000システム」（2024年5月発売）が、売上拡大に寄与しました。体外診断（IVD）分野では、血液生化学検査「富士ドライケム」機器・スライドの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。CT・MRI画像診断分野では、米国・欧州・中南米を中心に販売が伸長したこと等により売上が増加しました。

バイオCDMO事業では、中小型製造設備では細胞・遺伝子治療薬の市況低迷や、テキサス拠点の商用製造拡大に向けた体制強化のために実施した稼働調整の影響がありましたが、デンマーク拠点の大型製造設備において抗体医薬品の受託製造が堅調に推移したこと等により、売上が増加しました。2024年11月には、デンマーク拠点にて、20,000リットルの動物細胞培養タンク6基を増設する第1次設備増強工事を完了し、稼働を開始しました。高い成長を続けるバイオ医薬品市場に対して、生産プロセスの開発受託に加え、小規模生産から大規模生産、原薬から製剤・包装の受託等、お客様のニーズに一貫してお応えできる体制を整備し、事業の成長を一段と加速していきます。

ライフサイエンス事業では、前年度にiPS細胞を用いた網膜疾患治療法の開発・商業化に関するライセンスを供与したことにより、一時的なライセンス収入を計上したことの反動があるも、創薬支援向け細胞・培地・試薬の販売が安定して推移し、売上が増加しました。

医薬品事業では、COVID-19国産ワクチンの治験薬受託製造が寄与するも、前年に特許ライセンス収入を計上した反動等により、売上が減少しました。

コンシューマーヘルスケア事業では、ASTALIFT MENシリーズや、2024年3月に発売した化粧品「ASTALIFT WHITE ADVANCED LOTION」「ASTALIFT WHITE ADVANCED CREAM」の販売が好調に推移したもの、その他化粧品、及び市場全体が停滞したサプリメントの販売減少等により、事業全体では売上が減少しました。

CRO事業では、当社独自のiPS細胞技術やAI技術を活用し、新たな医薬品のシーズ探索や有効性・安全性評価等のサービス提供を進めています。

「エレクトロニクス部門」

本部門の連結売上高は、432,797百万円（前年度比20.7%増）となりました。営業利益は、77,315百万円（前年度比67.1%増）となりました。

半導体材料事業では、生成AI向け先端半導体の需要拡大に加え、2023年10月に米国Entegris社から買収を完了した半導体用プロセスケミカル事業が寄与したこと等で、売上が増加しました。2025年2月には、ベルギーの生産拠点において、先端半導体材料のCMPスラリーの生産設備を新たに導入するとともに、フォトリソグラフィー周辺材料の既存設備を増強することを発表しました。当社は、今後も積極的な成長投資を継続し、日米欧アジアの主要国に製造拠点を有するグローバルな安定供給体制や高い研究開発力を生かして、半導体製造工程を幅広くカバーし、最適な材料を提供するワンストップソリューションの推進により、事業の成長を一段と加速していきます。

2024年6月に、ディスプレイ材料事業、産業機材事業、ファインケミカル事業を統合し、アドバンストファンクショナルマテリアルズ事業部を設立したのに伴い、当該事業をAF事業として開示しています。AF事業では、人材、ビジネス資産を一元化し、近接領域での相乗効果を創出、また、コア技術や、市場への深い理解に基づく新規ビジネス開発の知見を事業・市場軸で共有することで、市場開拓力を強化・向上させていきます。当期は、OLED向け反射防止材料の受注好調等により、売上が増加しました。

「ビジネスイノベーション部門」

本部門の連結売上高は、1,198,494百万円（前年度比3.5%増）となりました。営業利益は、74,614百万円（前年度比10.7%増）となりました。

ビジネスソリューション事業では、自治体向けサービス売上やWindows10サポート終了に伴う買い替え需要を梃子にしたDX関連ソリューション販売が伸長したこと等により、売上が増加しました。2025年2月には、Microsoft Dynamics 365の導入コンサルティングサービスを展開する株式会社フィックビジネスコンサルティングの買収を完了しました。今回の買収に伴う中堅・中小企業向け基幹システム販売・導入支援の事業基盤強化により、更に基幹ビジネスを成長させていきます。

オフィスソリューション事業では、中国の景気減速を中心としたアジア地域における販売減や低採算の欧米向けプリンターの販売を終了したこと等により、売上が減少しました。2024年10月には、A3デジタルカラー複合機「Apeos」シリーズ3機種10商品の販売を開始しました。また、イタリア、イギリスに続き、スペインとフランスでオフィス向けデジタルカラー複合機の販売を開始し、新たに欧州地域での販売エリアを拡大しました。当社は今後も、グローバルでの複合機販売を強化していきます。2025年1月には、コニカミノルタ株式会社との合併で、原材料・部材の安定調達とコストダウンを推進する、グローバルプロキュアメントパートナーズ株式会社を設立しました。両社が保有する幅広いサプライヤーネットワークを活用し、商品の強固な供給体制の構築や業務プロセスの効率化等、事業基盤の強化に取り組んでいきます。

グラフィックコミュニケーション事業では、デジタル印刷分野におけるプロダクションプリンターの欧米向け販売伸長、インクジェット分野におけるインクジェットヘッドの販売伸長等により、売上が増加しました。2025年1月には、プロダクションプリンター「Revoria Press」シリーズのミドルレンジモデルの新商品として、CMYKの4色トナーに加え特殊トナー*を搭載し、1パスで5色印刷を可能にした「Revoria Press EC2100S」、「Revoria Press SC285S」を発売、また、業界トップクラスの高速印刷と高精細な画質を両立する新開発の技術を搭載した、商業印刷用の高速ロール紙カラーインクジェットプリンター「Jet Press 2160CFG」の国内受注を開始しました。当社は、オフセットからデジタル印刷、さらには印刷ワークフローに関するDXソリューションまでを、ワールドワイドのお客様にお届けするソリューションパートナーとして、印刷ビジネスの拡大に貢献していきます。

*クリア・ピンク、カスタムレッド、ゴールド、シルバー、ホワイトの特殊トナー（ゴールド・シルバー・ホワイトの特殊トナーは後日発売予定）。

「イメージング部門」

本部門の連結売上高は、541,973百万円（前年度比15.4%増）となりました。営業利益は、139,214百万円（前年度比36.4%増）となりました。

コンシューマーイメージング事業では、インスタントフォトシステム「instax」の好調な販売が継続し、売上が増加しました。当期は、ワイドフォーマット対応アナログカメラ「instax WIDE 400」や、ARエフェクト機能を強化したスマホプリンター「instax Link 3」、シリーズ最多のエフェクトを搭載したハイエンドモデル「instax WIDE Evo」等多彩な新製品を展開し、幅広い年齢層や多様なニーズに応える新しい写真体験を提供しています。またイベント向けアプリ「instax Biz」を通じ、ゲームやスポーツ、音楽等様々な分野で「instax」のファン層拡大を進めしており、今後も“撮ったその場で”、すぐにプリントが楽しめる「instax」の世界を広げ、写真の価値と楽しみを広めていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、デジタルカメラの販売が好調に推移したことにより、売上が増加しました。当期は「FUJIFILM GFX100S II」、「FUJIFILM X-T50」、「FUJIFILM X-M5」の新製品を発売し、2025年3月には、「GFXシリーズ」初となるレンズ一体型デジタルカメラで、フルサイズ1.7倍の大型センサーによる高画質と小型・軽量ボディを両立した「FUJIFILM GFX100RF」を発表しました。今後も、「GFXシリーズ」ではラージフォーマットによる圧倒的高画質を、「Xシリーズ」では画質とサイズのベストバランスを実現し、デジタルカメラユーザーや映像業界に魅力的な製品を提供していきます。

) 営業外損益及び税金等調整前当期純利益

営業外収益及び費用は、前年度40,563百万円の営業外収益に対し30,124百万円減少し、10,439百万円の営業外収益となりました。

税金等調整前当期純利益は、前年度の317,288百万円に対し23,306百万円増加し、340,594百万円となりました。

) 法人税等

法人税等は、前年度の78,102百万円に対し507百万円減少し、77,595百万円となりました。

) 持分法による投資損益及び非支配持分帰属損益

持分法による投資損益は、前年度4,111百万円の利益に対し5,431百万円減少し、1,320百万円の損失となりました。

非支配持分帰属損益は、前年度の212百万円の利益に対し940百万円減少し、728百万円の損失となりました。

) 当社株主帰属当期純利益

当社株主帰属当期純利益は、前年度の243,509百万円に対し17,442百万円増加し、260,951百万円となりました。基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は、前年度の202.29円に対し、216.67円となりました。また、希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益は、前年度の202.05円に対し、216.46円となりました。

なお、当社は、2024年4月1日付で普通株式を1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当社株主帰属当期純利益の各金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

次期の見通し

(単位：億円)

	2025年度 (次期の見通し)	2024年度 (実績)	増減率・増減額
売上高	32,800	31,958	2.6%
営業利益	3,310	3,302	0.3%
税金等調整前当期純利益	3,430	3,406	0.7%
当社株主帰属当期純利益	2,620	2,610	0.4%
ROE (%)	7.7	8.0	0.3ポイント減
ROIC (%)	5.5	5.9	0.4ポイント減
為替レート(円／米ドル)	145円	152円	7円
為替レート(円／ユーロ)	155円	164円	9円

2025年度業績は、連結売上高は3兆2,800億円（前年度比2.6%増）、営業利益は3,310億円（前年度比0.3%増）、税金等調整前当期純利益は3,430億円（前年度比0.7%増）、当社株主帰属当期純利益は2,620億円（前年度比0.4%増）を予想しております。

通期での対米ドル円為替レートを145円、対ユーロ円為替レートを155円で想定しております。

重要な会計上の見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす見積り及び仮定を行う必要があります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

) 企業結合

企業結合は取得法で処理しております。取得法では、取得した全ての資産及び引き受けた全ての負債を、支配獲得日における公正価値に基づき認識及び測定します。公正価値の決定には、将来キャッシュ・フローの予測、割引率及び永久成長率等の、重要な見積りを伴います。

企業結合の処理における公正価値の算定に用いられた見積りは合理的であると考えていますが、見積りの根拠となる前提条件の予測不能な変化に伴い公正価値が修正され、取得した資産の将来における減損損失の計上、引き受けた負債の増加につながる可能性があります。

) 営業権の減損

営業権は償却せず、毎年1月1日時点で減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく公正価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC（加重平均資本コスト）に基づいて算出しております。また、客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの予測、割引率及び永久成長率等の、重要な見積りを伴います。

営業権の減損判定に使用した公正価値の算定に用いられた見積りは合理的であると考えていますが、見積りの根拠となる前提条件の予測不能な変化によって公正価値が減少し、将来において営業権の減損損失を認識することになる可能性があります。

なお、事業セグメント毎の営業権の残高については、連結財務諸表注記「8 営業権及びその他の無形固定資産」に記載しております。

) 長期性資産の減損

営業権及び耐用年数を確定できないその他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場

合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断されるときは、その資産に関する見積割引前将来キャッシュ・フローとその資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過すると判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法、ロイヤルティ免除法又は超過収益法を使用しております。

これらの手法は、将来見積利益又はキャッシュ・フローの予測及び割引率等の、重要な見積りを伴います。

長期性資産の減損判定に使用した公正価値の算定に用いられた見積りは合理的であると考えていますが、見積りの根拠となる前提条件の予測不能な変化によって公正価値が減少し、将来において長期性資産の減損損失を認識することになる可能性があります。

) 退職給付引当金及び退職給付費用

当社の一部の子会社は確定給付企業年金制度を採用しており、当該制度に係る退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の仮定に基づいて算出しております。これらの仮定には、割引率、年金資産の長期期待收益率、予想再評価率、退職率、死亡率等が含まれております。

数理計算上の仮定は、最善の見積りにより決定しておりますが、見直しが必要となった場合には、退職給付引当金及び退職給付費用が増加する可能性があります。

なお、数理計算上の仮定については連結財務諸表注記「10 退職給付制度」に記載しております。

) 信用損失引当金

金融資産の信用損失引当金は、残存期間において将来的に発生すると予測される全ての信用損失を見積っています。

信用損失引当金の計上において、当社は、信用の質を一括評価債権及び個別評価債権として管理しており、債務者の財政状態や支払の延滞状況等、過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき、金融資産について一括評価及び個別評価を行っています。

なお、信用損失引当金の残高については、連結財務諸表注記「20 金融資産の信用の質及び信用損失引当金」に記載しております。

) 繰延税金資産

資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。また、繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

回収可能性の検討にあたっては、評価時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っておりますが、見積りの前提とした仮定や条件に変更が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

なお、繰延税金資産の残高については、連結財務諸表注記「11 法人税等」に記載しております。

) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

評価損の見積りにあたっては、過去の出荷実績や評価時点で入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化して正味実現可能価額が下落する場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、写真事業等で培った材料化学、光学、解析、画像等の幅広い基盤技術のもと、機能性材料、ファインケミカル、エレクトロニクス、メカトロニクス、生産プロセス等の技術領域で多様なコア技術を有しています。現在、様々な分野でビジネスを開拓している当社グループでは、これらの基盤技術とコア技術を融合した商品設計によって、重点事業分野への研究開発を進める一方、将来を担う新規事業の創出も進めています。

バイオ医薬品の開発・製造受託会社であるFUJIFILM Diosynth Biotechnologiesはデンマーク拠点の20,000リットルタンク6基の第1次設備増強工事を完了し、稼働を開始しました。同拠点で進行中の第2次投資ではさらに8基の増強を行い、2026年の稼働を予定しています。これにより同拠点は、既存設備を含め抗体医薬品の原薬製造能力は合計20基、欧州最大のCDMO拠点となる見込み¹です。さらに米国ノースカロライナでは、20,000リットルの動物細胞培養タンク16基を有する新拠点の建設を進めています。第1次投資の8基は2025年、第2次の8基は2028年に稼働予定です。また、デンマーク・ノースカロライナの両拠点には、製剤設備も新たに導入し、バイオ医薬品の原薬製造から充填・最終製剤化まで一貫して受託できる体制を構築します。

また、当社は2027年3月までの3年間で、半導体材料事業の成長投資として設備投資及びR&Dに合計1,700億円を投じる予定です。この投資により、グローバルなサプライチェーンをさらに強化し、拡大する先端半導体材料の需要に応えてまいります。その取組みとして、半導体材料事業の中核会社である富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ株が、静岡と大分にある2つの開発・生産拠点において、先端半導体材料の開発・生産・品質評価の設備を増強します。静岡拠点では、極端紫外線(EUV)向けフォトレジスト²をはじめとする先端レジストや、Wave Control Mosaic(ウエイブコントロールモザイク)³の開発・生産・品質評価機能を強化するために約130億円を投資し、新棟を建設します。新棟内にクリーンルームを設置するとともに、最新鋭の検査装置等を導入し、開発のスピードアップとともに生産能力の拡大、品質評価体制の拡充をさらに進めています。また、大分拠点では約70億円を投資し、半導体製造プロセスの基幹材料であるポストCMPクリーナー⁴の生産設備や検査装置を導入することで、生産能力を約4割拡大します。このほか、熊本拠点では約20億円を投じ、銅配線用を含めたCMPスラリーの生産能力を約3割拡大します。当社は、半導体製造の研磨工程で使われる材料として、CMPスラリーのほか、ポストCMPクリーナーを提供しています。連続する工程で使用される2つの材料を組み合わせて提案できる強みを生かして顧客が抱える課題を解決していきます。上記のほか、当社はエレクトロニクス製造業界大手のTata Electronics Private Limitedとインドでの半導体材料の生産体制及びサプライチェーンの構築に向けた提携に関する基本合意書を締結しました。今後大きな成長が見込まれるインド半導体関連市場の需要を取り込むことで半導体材料事業の成長をさらに加速させるとともに、同国における強固な半導体材料エコシステムの構築に寄与していきます。

当社グループでは、富士フィルム株、富士フィルムビジネスイノベーション株及びその他の子会社とのグループシナジーを強化するとともに、他社とのアライアンス、M&A及び産官学との連携を強力に推進し、新たな成長軌道を確立していきます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は163,399百万円（前年度比4.0%増）、売上高比5.1%となりました。各セグメントに配賦していない汎用性の高い上記基盤技術の強化、新規事業創出のための基礎研究費は9,105百万円です。

当連結会計年度の研究開発の主な成果は次のとおりであります。

- 1 2024年11月5日現在。当社調べ。
- 2 半導体製造の工程で、回路パターンの描画を行う際にウエハー上に塗布する材料。
- 3 広範囲な波長の電磁波（光）をコントロールする機能性材料群の総称。デジタルカメラやスマートフォンに用いられるCMOSセンサー等のイメージセンサーのカラーフィルターを製造するための着色感光材料を含む。
- 4 CMPスラリー（硬さの異なる配線や絶縁膜が混在する半導体表面を均一に平坦化する研磨剤）による研磨後に、金属表面を保護しながら、粒子、微量金属及び有機残留物を洗浄するクリーナー。

(1)ヘルスケア セグメント

メディカルシステム事業では、CTやMRI等で撮影された医用画像に対して放射線科医が作成する読影

レポートを構造化する、富士フィルム独自の自然言語処理⁵技術「読影レポート構造化AI」を開発しました。今回、放射線科医の専門知識に基づき書かれた読影レポートを構造化することで、医師特有の言い回しや医学専門用語を含む読影レポートを効率的にデータベース化し活用することが可能になります。今後、当社は、この「読影レポート構造化AI」を用いて、より高度な画像診断支援機能の開発を加速させます。また、装置開口部70cmの大口径で液体ヘリウムを全く使わない完全ゼロヘリウムを実現したワイドボア1.5テスラ超電導MRIシステム「ECHELON Synergy ZeroHelium（エシェロン シナジー ゼロヘリウム）」⁶を2025年6月に発売しました。安定稼働に貢献する高い可用性や自由度の高い設置性といったゼロヘリウムによる特長に加え、AI技術⁷を活用して開発した機能により検査ワークフローの効率化を実現し、病院経営をサポートします。このほか、当社とアストラゼネカ株は、切除不能なステージIII非小細胞肺がんに対する化学放射線療法の過去症例を検索できる医療情報システムを共同で開発しました。本システムは、医師がCT画像を入力し腫瘍の位置や検索条件を指定すると、データベースから腫瘍の中心の相対位置が近い過去症例を検索し、医師が参照したい症例の放射線治療計画の情報を表示して、医師による放射線治療計画の作成をサポートします。

コンシューマーヘルスケア事業では、紫外線の中で最も長い波長をもつ最長波UVAがシミ・くすみを引き起こす一因であることを解明しました。また、血糖値のコントロールに効果があるとされる生薬成分「オオバナサルスベリ葉エキス」に、最長波UVAが皮膚に当たることにより皮膚中で増加するシミ・くすみ関連因子「GDF-15」の発現を有意に抑制する効果を発見しました。今後、これらの研究成果を化粧品の開発に応用していきます。

ライフサイエンス事業では、富士フィルム和光純薬(株)にて、in vitro⁸で発熱性物質を検出するMAT法⁹用試薬キット「LumiMAT™（ルミマット）Pyrogen（パイロジエン）Detection（ディテクション）Kit（キット）（以下、「LumiMAT™」と記載します。）」及び、カブトガニ血液抽出成分を使用しないエンドトキシン測定用組換えLAL試薬¹⁰「PYROSTAR™（パイロスター）Neo+（ネオプラス）」を2024年7月に発売しました。欧州では、ウサギ発熱性物質試験が2026年までに欧州薬局方から削除されることが決まっており、LumiMAT™は、その代替試験法として開発されたMAT法用の試薬キットになります。また、PYROSTAR™ Neo+は汎用のエンドトキシン測定装置に対応し、医薬品や医療機器の承認申請における安全性評価のみならず、医薬品の原材料検査や医薬品製造用水の水質管理等、幅広い品質管理の用途で使用できます。

本部門の研究開発費は、60,698百万円となりました。

5 人間がコミュニケーションで使う自然言語を、コンピュータが人と同様に利用するための技術。

6 「ECHELON Synergy」にZeroHelium磁石を搭載した液体ヘリウムを一切使わないMRIシステムの呼称。

7 AI技術のひとつであるDeep Learningを用いて開発した。導入後に自動的に装置の性能・精度が変化することはない。

8 培養容器等の中でヒトや動物の細胞や組織を用いて行う試験。

9 Monocyte Activation Test（単球活性化試験）の略。ヒト単球系細胞が発熱性物質により活性化され、炎症性サイトカイン等を産生することを利用して、発熱性物質を検出する試験法。

10 Limulus Amebocyte Lysateの略。カブトガニ血球抽出物から調製したエンドトキシン測定用試薬。

(2) エレクトロニクス セグメント

半導体材料事業では、先端半導体の製造プロセスに用いられるネガ型の極端紫外線（EUV）¹¹向けフォトレジスト（以下、「EUVレジスト」と記載します。）及び現像液（以下、「EUV現像液」と記載します。）を発売しました。当社は、現在広く普及しているネガ型レジストの現像工程であるNTIプロセス¹²を世界で初めて開発・実用化し、ArF露光¹³を用いた半導体の微細化をリードしてきました。今回、EUV向けに進化させたNTIプロセスに対応するEUVレジストとEUV現像液を組み合わせて提供することで、回路パターンの形成プロセスを最適化し、さらなる微細化に貢献します。

AF事業では、富士フィルム和光純薬（株）にて、機能性ポリマーに分解性能を付与することで、紙おむつの再生・再利用における課題に貢献する酸化分解性架橋剤「WOD-001」を開発しました。「WOD-001」は、独自の分子設計技術により、機能性ポリマーに分解性能を付与する架橋剤¹⁴です。次亜塩素酸ナトリウム水溶液等の一般的な酸化剤で高吸収性ポリマーを低粘度の溶液へと迅速に分解し、高吸収性ポリマーの分解スピードを従来比3倍以上¹⁵に高めます。さらに、水のみならず、有機溶剤にも溶けることから、アクリル系ポリマー等の機能性ポリマーに分解性能を付与することも可能です。建材用アクリル系接着剤等の材料として用いられることで、建築物の解体や、金属とプラスチック等の異種材料でつくられた建材の分別・回収を容易にすることが期待できます。

本部門の研究開発費は、25,760百万円となりました。

- 11 極端紫外線を用い、10ナノメートルより微細な世代に必要とされる最先端リソグラフィ技術。
- 12 Negative Tone Imaging プロセス。露光後に感光しなかった部分を現像液で除去して回路を作るネガ型の現像工程。
- 13 ArF（フッ化アルゴン）エキシマレーザー光（波長193ナノメートル）を用いる露光手法で、現在最も普及している先端リソグラフィ技術。
- 14 ポリマー鎖間に架橋（化学結合）を形成する機能性材料。紙おむつの原料である高吸水性ポリマー等の機能性ポリマーの材料として使用されている。
- 15 当社品との比較において。

(3) ビジネスイノベーション セグメント

ビジネスソリューション事業では、AI技術を活用したクラウド型マーケティングプラットフォームである「Revoria Cloud Marketing」や、企業が保有するデータを利用し、自社の業務に最適化されたAIモデルを自動で作成するクラウド型データ分析サービスである「FUJIFILM IWpro Intelligent Assistantオプション」の提供を開始しました。

オフィスソリューション事業では、リユース率最大84%¹⁶の再生機「ApeosPort-VII C R」シリーズを2024年7月より、新しいA3デジタルカラー複合機「Apeos」シリーズ3機種¹⁷、10商品を2024年10月より発売しています。当社は、これらの新製品やサービスによる、幅広いビジネスの場面での効率化や持続可能性への貢献を通じ、DX推進と環境保全への取組みを行っています。

グラフィックコミュニケーション事業では、ミドルレンジモデルのプロダクションプリンターとして「Revoria Press EC2100S」「Revoria Press SC285S」を2025年1月より国内外で発売しています。特徴としては、CMYK（一般的なカラー）に加え、特殊トナー（クリア、ピンク、カスタムレッド、ゴールド、シルバー、ホワイト）を用い、一度の作業で5色の印刷が可能です。また、高速ロール紙カラーインクジェットプリンター「Jet Press 2160CFG」の受注も2025年1月より開始しました。水性顔料インクと高精細な画質を両立しているのが特徴です。

今後も、ビジネスイノベーションパートナーとしてお客様のビジネス変革をリードしていきます。

本部門の研究開発費は、54,507百万円となりました。

- 16 重量比。設計上の最大値。
- 17 「Apeos C7071」シリーズ：フラッグシップモデル。「Apeos C3067」「Apeos C3061」シリーズ：中小企業向けコンパクトモデル。「Super EA-Ecoトナー」から約15低い定着温度を実現した新トナーを採用。

(4) イメージング セグメント

コンシューマーイメージング事業では、instax™ “ チェキ ” シリーズに 4 モデルを追加しました。 「 instax mini LiPlay (インスタックス ミニ リプレイ)™ 」をリニューアルし、USB Type-C 充電用端子を採用し、専用アプリでファームウェアバージョンアップを可能とする等、使いやすさを向上させて2024年7月に発売しました。また、レバー操作のセルフタイマーでグループショットを手軽に撮影できる「 instax WIDE 400 (インスタックス ワイド フォーハンドレッド)™ 」を2024年7月に、立体的なARエフェクトやコラージュプリントで撮影・プリント体験を盛り上げるスマホプリンター“ チェキ ” 「 instax mini Link 3 (インスタックス ミニ リンク スリー)™ 」を2024年9月に、instax™ “ チェキ ” シリーズ最多のエフェクトを搭載し「想像を超える一枚」を生み出すハイブリッドインスタントカメラの最上位モデル「 instax WIDE Evo (インスタックスワイドエヴォ)™ 」を2025年2月に発売しました。当社は今後も、“ 撮ったその場で、すぐにプリントが楽しめる ” インスタントフォトシステムinstax™ の世界を広げていきます。

プロフェッショナルイメージング事業では、独自の色再現技術による卓越した画質と小型軽量を実現する「 X シリーズ」の最新モデルとして、ミラーレスデジタルカメラ「 FUJIFILM X-T50 」を2024年6月に、また同月に35mm判の約1.7倍となるラージフォーマットセンサー¹⁸を搭載した「 GFX シリーズ」で最軽量の「 FUJIFILM GFX100S 」を、シリーズ初のレンズ一体型の「 FUJIFILM GFX100RF 」を2025年4月に発売しました。このほか、シネマライクな映像表現と放送用レンズの操作性を両立した放送用ズームレンズ「 Duvo シリーズ」から、初の広角ズームレンズとなる「 FUJINON HZK14-100mm 」を2024年9月に発売しました。上記社初の映像制作用カメラ「 FUJIFILM GFX ETERNA (エテルナ) 」を開発しており、2025年中の発売を目指します。ラージフォーマットセンサーを生かした階調豊かで立体的な映像表現や、大量の撮影データの高速処理、自由度の高いポストプロダクションで、映像制作に新たな価値を提供していきます。

本部門の研究開発費は、13,329百万円となりました。

18 対角線の長さが55mm(横43.8mm×縦32.9mm)で、35mm判の約1.7倍の面積を持つイメージセンサー。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、高成長製品の生産能力増強、製造設備の合理化、省力化並びに環境保全を主目的として、当連結会計年度において総額532,138百万円の設備投資を実施しました。設備投資は主として自己資金によるものであります。なお、重要な設備の除売却はありません。

事業セグメント毎の設備投資額(有形固定資産受入ベースの数値)は次のとおりであります。

当連結会計年度 (百万円)	
ヘルスケア	448,362
エレクトロニクス	39,812
ビジネスイノベーション	25,912
イメージング	15,447
小計	529,533
全社	2,605
合計	532,138

(注) 金額には消費税等を含みません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千m ²)	建設 仮勘定	オペレーティ ング・リース 使用権資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社的管理統括	その他設備	339	286	-	144	26,093	26,862	1,198

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千m ²)	建設 仮勘定	オペレーティ ング・リース 使用権資産	合計	
富士フィルム(株)	本社地区 (東京都港 区他)	ヘルスケア エレクトロニ クス イメージング	販売・その 他 設備	8,844	4,494	17,549 (528)	2,042	2,868	35,797	1,411
	足柄地区 (神奈川県 南足柄市 他)	"	写真感光材 料・ディス プレイ材料 生産設備他	26,349	22,616	7,745 (806)	5,919	511	63,140	783
	小田原地区 (神奈川県 小田原市 他)	"	記録メディ ア・ディス プレイ材料 生産設備他	8,118	12,733	400 (131)	1,038	60	22,349	323
	富士宮地区 (静岡県富 士宮市)	"	医療用フィ ルム 生産設備他	7,723	4,496	931 (337)	498	35	13,683	137
	吉田地区 (静岡県榛 原郡)	エレクトロニ クス	印刷材料 生産設備他	3,593	5,674	1,703 (342)	259	0	11,229	273
	開成地区 (神奈川県 足柄上郡 他)	ヘルスケア エレクトロニ クス	研究開発設 備	6,618	7,319	1,238 (61)	1,522	21	16,718	920
	大宮地区 (埼玉県さ いたま市 他)	イメージング	光学機器 生産設備他	4,835	3,205	1,678 (192)	1,560	134	11,412	504
富士フィルムオ ブティクス(株)	(茨城県常 陸大宮市 他)	ヘルスケア イメージング	光学機器 生産設備他	2,282	2,798	335 (168)	499	3	5,917	519
富士フィルムヘ ルスケアマニュ ファクチャリン グ(株)	(千葉県柏 市他)	ヘルスケア ビジネスイノ ベーション イメージング	医療診断用 製品生産設 備他	9,524	2,334	836 (133)	87	149	12,930	1,209
富士フィルムエ レクトロニクス マテリアルズ(株)	(神奈川県 横浜市港北 区他)	エレクトロニ クス	電子材料 生産・販売 設備	6,171	11,048	455 (10)	8,783	44	26,501	409

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千m ²)	建設 仮勘定	オペレーティ ング・リース 使用権資産	合計	
富士フィルム富山化学株	(東京都中央区他)	ヘルスケア	医薬品生産設備	3,578	1,040	2,964 (231)	4,858	236	12,676	600
富士フィルム和光純薬株	(大阪府大阪市他)	ヘルスケア エレクトロニクス	化成品生産・研究開発設備他	10,624	7,014	12,531 (395)	241	1,538	31,948	915
富士フィルムワコーケミカル株	(宮崎県宮崎市他)	"	化成品生産・研究開発設備他	2,480	4,057	1,213 (103)	547	37	8,334	1,015
富士フィルムビジネスイノベーション株	(東京都港区他)	ビジネスイノベーション	事務機器生産・販売・研究開発設備他	43,518	14,910	30,618 (737)	4,103	3,891	97,040	3,906
富士フィルムメディカル株	(東京都港区他)	ヘルスケア	医療診断用製品販売設備・賃貸設備	1,444	3,180	2,837 (40)	3	2,910	10,374	2,032
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン株	(東京都江東区他)	ビジネスイノベーション	事務機器販売設備	1,536	21,658	1 (0)	1,878	1,280	26,353	9,693

(3) 海外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千m ²)	建設 仮勘定	オペレーティ ング・リース 使用権資産	合計	
FUJIFILM Electronic Materials U.S.A., Inc. (米国)	エレクトロニクス	電子材料生産設備	11,109	16,859	2,310 (457)	8,562	689	39,529	853
FUJIFILM IMAGING COLORANTS INC. (米国)	ビジネスイノベーション	インク染料・顔料等生産設備	877	5,748	-	69	52	6,746	86
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies U.S.A., Inc. (米国)	ヘルスケア	バイオ医薬品生産・研究開発設備	23,506	11,738	1,738 (481)	3,377	883	41,242	565

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名 称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及びその 他の有形 固定資産	土地 (面積千m ²)	建設 仮勘定	オペレーティ ング・リース 使用権資産	合計	
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Texas, LLC (米国)	ヘルスケア	バイオ医薬品生産・研究開発設備	32,090	12,518	1,802 (206)	31,716	6,765	84,891	701
FUJIFILM Irvine Scientific, Inc. (米国)	"	培地生産設備他	2,658	3,046	1,674 (258)	682	1,916	9,976	502
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies California, Inc. (米国)	"	バイオ医薬品生産設備	8,051	846	-	6,190	3,942	19,029	203
FUJIFILM Manufacturing Europe B.V. (オランダ)	ヘルスケア エレクトロニクス ビジネスイノベーション イメージング	写真感光材料・印刷材料・培地生産設備他	2,089	4,627	2,026 (603)	775	11	9,528	359
FUJIFILM Electronic Materials (Europe) NV (ベルギー)	エレクトロニクス	電子材料生産設備	3,082	3,398	-	2,914	772	10,166	240
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies UK Limited (英国)	ヘルスケア	バイオ医薬品生産・研究開発設備	8,551	10,289	747 (100)	104,639	1,434	125,660	1,021
FUJIFILM Diosynth Biotechnologies Denmark ApS (デンマーク)	"	バイオ医薬品生産設備	132,824	107,924	3,155 (301)	250,439	416	494,758	1,834
FUJIFILM Electronic Materials Taiwan Co., Ltd. (台湾)	エレクトロニクス	電子材料生産設備	2,037	2,220	3,971 (11)	4,695	799	13,722	281
FUJIFILM Printing Plate (China) Co., Ltd. (中国)	ビジネスイノベーション	印刷材料生産設備他	2,377	6,122	-	43	-	8,542	311

- (注) 1 帳簿価額の「機械装置及びその他の有形固定資産」は、機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びファインанс・リース資産の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間における当社グループの設備投資(新規・拡充)は、当連結会計年度末現在において462,000百万円を計画しており、事業セグメント毎の内訳及び計画概要は次のとおりであります。設備投資計画に伴う所要資金は、自己資金、社債発行資金、借入金等により賄う予定であります。

なお、経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	設備計画の主な内容・目的
ヘルスケア	339,000	生産能力の増強、製造設備合理化・省力化・環境保全
エレクトロニクス	63,000	生産能力の増強、製造設備合理化・省力化・環境保全
ビジネスイノベーション	40,000	生産能力の増強、製造設備合理化・省力化・環境保全
イメージング	18,000	生産能力の増強、製造設備合理化・省力化・環境保全
小計	460,000	-
全社	2,000	-
合計	462,000	-

(注) 金額には消費税等を含みません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,243,877,184	1,243,877,184	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	1,243,877,184	1,243,877,184	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a. 富士フィルムホールディングス株式会社第5ノ1回新株予約権

(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2012年3月2日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員17名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人25名
新株予約権の数	36個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	10,800株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年4月3日～ 2042年4月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 629円 資本組入額 315円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり628円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり628円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から7年間に限り、新株予約権行使できるものとします。なお、新株予約権者(但し、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を権利行使開始日から暦日10日間に短縮することができるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権行使できるものとします。

新株予約権者が、2041年4月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2041年4月2日から2042年4月2日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注)3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸收分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遅延してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**b.富士フィルムホールディングス株式会社第6ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2013年2月26日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員19名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー15名、重要な使用人29名
新株予約権の数	134個 [129個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	40,200株 [38,700株] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2013年4月2日～ 2043年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 587円 資本組入額 294円 (注) 1, 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり586円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり586円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記載します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記載します。）から7年間に限り、新株予約権を使用できるものとします。なお、新株予約権者（但し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を権利行使開始日から暦日10日間に短縮することができるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（但し、 については、下記(注) 3 に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を使用できるものとします。

新株予約権者が、2042年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2042年4月1日から2043年4月1日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を使用することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用日の前の日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**c.富士フィルムホールディングス株式会社第7ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2014年2月27日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人5名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー11名、重要な使用人29名
新株予約権の数	146個 [142個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	43,800株 [42,600株] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2014年4月2日～ 2044年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 922円 資本組入額 461円 (注) 1, 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり921円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり921円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記載します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記載します。）から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。なお、新株予約権者（但し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失していない者に限る。）と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を権利行使開始日から暦日10日間に短縮することができるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（但し、 については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2043年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2043年4月1日から2044年4月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**d.富士フィルムホールディングス株式会社第8ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2015年2月26日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人5名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー10名、重要な使用人26名
新株予約権の数	169個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	50,700株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2015年4月2日～ 2045年4月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,384円 資本組入額 692円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,383円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに富士フィルム株式会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,383円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から7年間に限り、新株予約権を行使できるものとします。なお、新株予約権者(但し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を権利行使開始日から暦日10日間に短縮することができるものとします。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2044年4月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2044年4月1日から2045年4月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が必要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**e.富士フィルムホールディングス株式会社第9ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2016年4月27日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員15名、重要な使用人5名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー15名、重要な使用人28名
新株予約権の数	216個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	64,800株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2016年6月2日～ 2046年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,458円 資本組入額 729円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,457円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,457円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から7年間に限り、新株予約権を使用できるものとします。なお、新株予約権者(但し、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失していない者に限る。)と当社が個別に合意することにより、新株予約権の行使期間を権利行使開始日から暦日10日間に短縮することができるものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を使用できるものとします。

新株予約権者が、2045年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2045年6月1日から2046年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を使用することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用日の前の日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**f.富士フィルムホールディングス株式会社第9ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2016年4月27日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員15名、重要な使用人5名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー17名、重要な使用人28名
新株予約権の数	8個〔7個〕
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)3
新株予約権の目的となる株式の数	2,400株〔2,100株〕(注)3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,499円(注)3
新株予約権の行使期間	2018年4月28日～ 2026年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,499円 資本組入額 749円 (注)1,3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注)2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記載します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記載します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」と記載します。)は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**g.富士フィルムホールディングス株式会社第10ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2017年4月27日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員15名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー12名、重要な使用人28名
新株予約権の数	450個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	135,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2017年6月2日～ 2047年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,319円 資本組入額 660円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,318円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,318円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権(株式報酬型ストックオプションに限ります)であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したもの(以下「10日間型新株予約権」と記載します。)を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2046年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2046年6月1日から2047年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が必要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**h.富士フィルムホールディングス株式会社第10ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2017年4月27日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー13名、重要な使用人28名
新株予約権の数	18個 [9 個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	5,400株 [2,700株] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,382円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2019年4月28日～ 2027年4月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,382円 資本組入額 691円 (注) 1 , 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者（新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの）が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

（注）2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**i. 富士フィルムホールディングス株式会社第11ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2018年5月10日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人3名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー17名、重要な使用人26名
新株予約権の数	529個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	158,700株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2018年6月2日～ 2048年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,332円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,332円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権(株式報酬型ストックオプションに限ります)であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したもの(以下「10日間型新株予約権」と記載します。)を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を使用できるものとします。

新株予約権者が、2047年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2047年6月1日から2048年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**j. 富士フィルムホールディングス株式会社第11ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2018年5月10日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人3名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー18名、重要な使用人26名
新株予約権の数	33個〔20個〕
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株（注）3
新株予約権の目的となる株式の数	9,900株〔6,000株〕（注）3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,414円（注）3
新株予約権の行使期間	2020年5月11日～ 2028年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,414円 資本組入額 707円 (注)1,3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者（新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの）が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

（注）2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前ににおいて残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**k.富士フィルムホールディングス株式会社第12ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2019年5月8日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員13名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー12名、重要な使用人34名
新株予約権の数	541個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株(注)4
新株予約権の目的となる株式の数	162,300株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2019年6月2日～ 2049年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,642円 資本組入額 821円 (注)1,4
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,641円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,641円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注)2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」と記載します。)は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」と記載します。)から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権(株式報酬型ストックオプションに限ります)であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したもの(以下「10日間型新株予約権」と記載します。)を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2048年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2048年6月1日から2049年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**I.富士フィルムホールディングス株式会社第12ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2019年5月8日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員13名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー14名、重要な使用人34名
新株予約権の数	104個 [102個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	31,200株 [30,600株] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,746円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2021年5月9日～ 2029年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,746円 資本組入額 873円 (注) 1 , 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前に於いて残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記載します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記載します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」と記載します。)は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**Ⅲ.富士フィルムホールディングス株式会社第13ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2020年5月13日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人3名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー18名、重要な使用人30名
新株予約権の数	612個 [608個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	183,600株 [182,400株] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2020年6月2日～ 2050年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,567円 資本組入額 784円 (注) 1, 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり1,566円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,566円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記載します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記載します。）から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権（株式報酬型ストックオプションに限ります）であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したもの（以下「10日間型新株予約権」と記載します。）を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の 又は に定める場合（但し、 については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2049年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2049年6月1日から2050年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2に準じて決定します。

（注）4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**n.富士フィルムホールディングス株式会社第13ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2020年5月13日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員14名、重要な使用人3名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人30名
新株予約権の数	102個 [98個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	30,600株 [29,400株] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,681円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2022年5月14日～ 2030年5月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,681円 資本組入額 841円 (注) 1 , 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前に於いて残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記載します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記載します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」と記載します。)は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の取得条項

次に準じて決定します。

以下の各号のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が必要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案

特別支配株主による株式売渡請求承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

○.富士フィルムホールディングス株式会社第14ノ1回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2021年5月12日取締役会決議)

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー21名、重要な使用人27名
新株予約権の数	593個 [579個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 4
新株予約権の目的となる株式の数	177,900株 [173,700株] (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2021年6月2日～ 2051年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,426円 資本組入額 1,213円 (注) 1, 4
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 発行価格は本新株予約権の払込金額1株当たり2,425円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、本新株予約権は当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,425円については各付与対象者の金銭報酬に係る債権の対当額をもって相殺されています。

(注) 2 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」と記載します。）は、上記新株予約権の行使期間内において、当社及び当子会社の取締役、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」と記載します。）から暦日10日間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、新株予約権者は、本新株予約権以外に、当社株式を取得する新株予約権（株式報酬型ストックオプションに限ります）であり、その権利行使の条件として、権利行使開始日から暦日10日間に限定したもの（以下「10日間型新株予約権」と記載します。）を保有する場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

(2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合（但し、については、下記(注)3に定める条件に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

新株予約権者が、2050年6月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えた場合

2050年6月1日から2051年6月1日まで

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日又は決議日の翌日から15日間

(3) 上記(1)に関わらず、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権は相続人に承継され、当該相続人は、新株予約権を承継した日から6ヶ月間に限り、新株予約権を一括して行使するものとします。なお、承継者は、本新株予約権以外に10日間型新株予約権を承継した場合には、当該10日間型新株予約権についても本新株予約権の行使と同時に一括して行うものとします。

- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

(注) 3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」と記載します。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」と記載します。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」と記載します。）は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を使用することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を使用することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定します。

- (注)4 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

**p.富士フィルムホールディングス株式会社第14ノ2回新株予約権
(2009年6月26日定時株主総会決議並びに2021年5月12日取締役会決議)**

付与対象者の区分及び人数	当社取締役・執行役員16名、重要な使用人4名及び富士フィルム株式会社取締役・執行役員・フェロー24名、重要な使用人27名
新株予約権の数	192個 [189個]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数300株 (注) 3
新株予約権の目的となる株式の数	57,600株 [56,700株] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,519円 (注) 3
新株予約権の行使期間	2023年5月13日～ 2031年5月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,519円 資本組入額 1,260円 (注) 1 , 3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有するもの)が新株予約権を放棄した場合には、係る新株予約権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 本新株予約権は、当社取締役、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同様であります。

(注) 2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」と記載します。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸收合併につき吸收合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日)の直前に於いて残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」と記載します。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」と記載します。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。但し、以下の条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」と記載します。)は300株とします。但し、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。但し、剩余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当

社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、上記のほか、当社普通株式の株式無償割当てを行う場合等付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。さらに、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。但し、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、上記発行価格に組織再編成行為の条件等を勘案の上決定します。

(5) 新株予約権行使することができる期間

新株予約権行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権行使することができる期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

次に準じて決定します。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権行使することができないものとします。

(注) 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類」、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日(注)	829,251,456	1,243,877,184	-	40,363	-	63,636

(注) 発行済株式数の増加は、普通株式1株を3株に分割したことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府 及び 地方公 共団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	155	69	1,124	956	530	160,637	163,471	-
所有株式数 (単元)	-	4,401,143	247,418	405,729	5,397,474	4,308	1,976,141	12,432,213	655,884
所有株式数 の割合(%)	-	35.40	1.99	3.26	43.42	0.03	15.90	100.00	-

(注) 1 自己株式38,355,949株は、「個人その他」に383,559単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター・トラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1	228,726	18.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	81,645	6.77
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスター・トラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6-6 (東京都港区赤坂一丁目8-1)	42,399	3.51
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C (常任代理人 株式会社三菱UF J銀行)	シンガポール ロビンソンロード (東京都千代田区丸の内一丁目4-5)	36,930	3.06
STATE STREET B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ (東京都港区港南二丁目15-1)	36,034	2.98
STATE STREET B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ (東京都港区港南二丁目15-1)	23,892	1.98
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y (常任代理人 シティバンク)	ノルウェー オスロ (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	19,226	1.59
J P MORGAN CHAS E B A N K 3 8 5 7 8 1 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	イギリス ロンドン (東京都港区港南二丁目15-1)	16,534	1.37
STATE STREET B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 1 0 3 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	アメリカ合衆国 マサチューセッツ (東京都港区港南二丁目15-1)	15,984	1.32
THE BANK OF NE W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	アメリカ合衆国 ニューヨーク (東京都港区港南二丁目15-1)	14,855	1.23
計		516,228	42.82

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 38,355,900	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,204,835,400	12,048,354	-
単元未満株式	普通株式 655,884	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,243,877,184	-	-
総株主の議決権	-	12,048,354	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株及び中期業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式50株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同社名義の完全議決権株式に係る議決権の数が9個含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」の中には、中期業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式が687,400株含まれております。また、議決権の数(個)の中には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6,874個含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士フィルムホールディングス株式会社	東京都港区 西麻布二丁目26-30	38,355,900	-	38,355,900	3.08
(相互保有株式) 富士フィルムB.I.福井株式会社	福井県福井市 板垣五丁目904	30,000	-	30,000	0.00
計	-	38,385,900	-	38,385,900	3.08

(注) 中期業績連動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式687,400株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員 株式所有制度の概要

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、フェロー及び重要な使用人（以下、「割当対象者」と記載します。）に対し、株式交付信託を活用した中期業績連動型株式報酬制度を導入しております。当制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」と記載します。）が当社の普通株式を取得し、当社が割当対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて割当対象者に対して交付される、株式交付信託を活用した報酬制度です。

信託契約の内容

- ・委託者 当社
- ・受託者 三井住友信託銀行株（再信託受託者：株日本カストディ銀行）
- ・信託管理人 当社及び当社取締役から独立した第三者
- ・議決権行使 従業員向けの信託において受託者は株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権を行使するものとする。
役員向け信託においては議決権を行使しないものとする。
- ・信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・信託契約日 2024年 8月
- ・信託の期間 2024年 8月～2027年 9月

受益者に交付等が行われる当社株式等の数

当制度に基づくポイントは、2024年以降の各年の当社の定時株主総会日を開始日、その3年後の当社の定時株主総会日を終了日とする各期間の職務執行の対価として、当該期間における役位、在任期間、当該期間開始日の直前に開始する事業年度から当該期間終了日の直前に終了する事業年度までの連続する3事業年度の業績等に応じた数を付与します。業績の評価指標は、当社取締役会であらかじめ定めた定数を基礎として、当社の「連結営業利益」「連結売上高」及び「投下資本利益率(ROIC)」等の財務指標並びに「ESG指標」等の達成率に応じて、0～150%の範囲で調整が行われます。このポイントは、原則として各在籍判定期間終了の都度付与するものとし、当該ポイント数に応じた数の当社株式が本信託から割当対象者に交付されます。各割当対象者の保有するポイントは、1単位につき1株に相当するものとし、その半分に相当する株式について本信託を通じて支給し、残りを現金として、割当対象者に支給します。また割当対象者には国内非居住者である社内取締役も含まれることがありますが、居住国の法制その他の理由により当社取締役会が合理的と判断した場合には、株式交付信託を通じた当社株式及び金銭の交付に代えて、同様の仕組みに基づき、当社から直接、当該株式及び金銭に相当する株式又は金銭を交付することがあります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,595	15,997,064
当期間における取得自己株式	400	1,122,932

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	770,200	1,086,489,229	17,714	24,990,274
保有自己株式数	38,355,949	-	38,338,635	-

(注) 1 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数243,300株、処分価額の総額343,211,283円）及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分（株式数526,900株、処分価額の総額743,277,946円）であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使（株式数17,700株、処分価額の総額24,970,523円）及び単元未満株式の売渡請求による売渡（株式数14株、処分価額の総額19,751円）であります。
2 当期間における処理自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
4 当事業年度及び当期間の中期業績運動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式687,450株及び685,950株について、保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当について、連結業績を反映させるとともに、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資等、将来にわたって企業価値を向上させていくために必要となる資金の水準等も考慮した上で決定いたします。また、その時々のキャッシュ・フローを勘案し、株価推移に応じた機動的な自己株式の取得も実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第129期の配当は、上記方針に基づき、中間配当として1株当たり30円、期末配当として1株当たり35円とし、通期で1株当たり65円の配当とさせていただく予定です。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めてあります。

内部留保資金の使途につきましては、成長事業のさらなる拡大に向けたM&A、設備投資、研究開発投資等に充当し、今後の事業展開に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日 取締役会決議	36,164	30.0
2025年6月27日(予定) 定時株主総会決議	42,193	35.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、次のグループパーカスの下、オープン、フェア、クリアな事業活動を通じて、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的発展に貢献することを目指しております。その実現のための基盤として、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題に位置付けております。

<グループパーカス >

地球上の笑顔の回数を増やしていく。

わたしたちは、多様な「人・知恵・技術」の融合と独創的な発想のもと、

様々なステークホルダーと共にイノベーションを生み出し、世界をひとつずつ変えていきます。

当社は、当社グループを取り巻く経営環境・事業環境の変化に適応して、持続的な成長と企業価値の向上を果たし、社会からの要請と期待に応え、社会の持続的発展に貢献します。そのために、迅速果断な意思決定及び意思決定に基づく執行と監督を適切に実施するための仕組みであるコーポレート・ガバナンス体制の構築と充実に継続的に取組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、以下に記載のコーポレート・ガバナンス体制を通じて、意思決定と業務遂行の迅速性・効率性を図る一方で、業務遂行を適正に監督・監査し、経営の透明性及び健全性を確保することができると考えております。

)取締役・取締役会

当社は、取締役会を、グループ経営の基本方針と戦略の決定、重要な業務執行に係る事項の決定、並びに業務執行の監督を行う機関と位置付けております。取締役は12名以内とすることを定款に定めており、2025年6月25日現在の員数は11名で、うち5名が社外取締役です。各取締役の氏名は、「(2)役員の状況」に記載のとおりです。取締役会は、あらかじめ取締役会において定められた取締役がこれを招集し、議長を務めており、定期取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役の使命と責任をより明確にするため、取締役の任期については1年としております。

)執行役員制度

当社は、意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会が決定した基本方針に従って、業務執行の任にあたっております。執行役員の員数は2025年6月25日現在10名（うち、取締役の兼務者が3名）で、その任期は取締役と同様に1年としております。各執行役員の氏名は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

)経営会議

経営会議では、取締役会で決定された基本方針、計画、戦略に従って、執行役員が業務執行を行っており、重要案件に関して施策を審議しております。議長は代表取締役社長が務めており、常時構成員は、経営企画管掌役員であります。なお、議長又は経営企画管掌役員の指名により、審議する議題に關係の執行役員等が出席します。

)監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、幅広い調査権限を有する独任制機関である監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の職務執行全般を監査しております。2025年6月25日現在、監査役4名（うち、2名は社外監査役）によって監査役会が構成されております。各監査役の氏名は、「(2)役員の状況」に記載のとおりであり、議長は川崎素子氏が務めております。原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。また、監査役監査機能の充実を図るため、監査役会の直轄下に監査役会室を設置しております。

)指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置しております。CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬制度等に関する手続きの客観性・透明性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的とし運営しております。指名報酬委員会は原則年1回以上開催し、CEOのサクセッションプラン及び取締役の報酬に係る基本方針・手続等を審議し、審議内容を取締役会に報告します。

指名報酬委員会は、取締役会の決議により選任された3名以上の委員で構成されるものとし、社外取締役より委員長を選任します。構成員は次のとおりであります。

委員長：北村 邦太郎（社外取締役）

委員：永野 毅（社外取締役）、助野 健児（取締役）

)その他の重要な委員会及び会議（ESG委員会、M&A投資委員会、DX戦略会議、DE&I推進委員会）

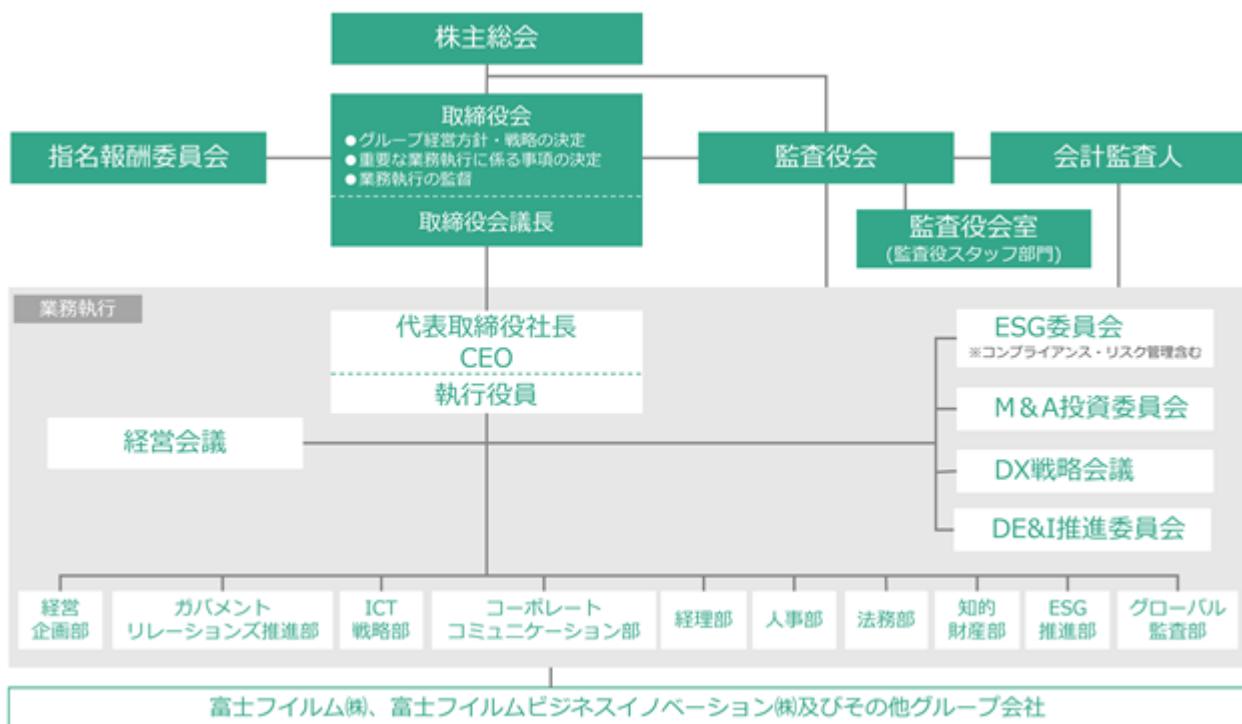
ESG委員会では、当社グループのESG（環境、社会、ガバナンス）に関する重要事項の審議及び決定を行うほか、グループ各社の重要なリスク案件について、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っております。委員長は代表取締役社長、副委員長はESG管掌役員が務めています。

M&A投資委員会では、全社経営戦略及び事業戦略に適合するM&A案件を選定し、適正なプロセス及び適切なスキーム、価格でのM&A実施のための審議を行います。また、M&A後の経営統合の進捗管理を行っております。委員長は代表取締役社長、副委員長は経営企画部管掌役員が務めています。

当社グループ全体のDX推進に関わる最高意思決定機関として「DX戦略会議」を設置しております。議長は代表取締役社長、副議長はCDO（チーフ・デジタル・オフィサー）が務めています。

DE&I推進委員会では、当社グループのDE&I推進に関する施策の立案、実施、進捗状況の確認等を行います。当社社長を委員長とする当委員会が中心となって、DE&I推進のための制度・仕組みの導入・見直しや職場風土醸成に必要な活動を展開しております。

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部統制の仕組みは次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、2024年1月の創立90周年を機に、当社グループの社会における存在意義を示すグループパーカスを制定しました。当社グループは、従業員一人ひとりが「アスピレーション（志）」を持って、グループパーカスの実現を目指しております。また、当社は、全ての活動にオープン、フェア、クリアの精神で臨むことを基本としており、内部統制システム及びコーポレート・ガバナンスの充実に向けた諸施策を実施するとともに、業務管理プロセスの一層の強化を進めております。

1) コンプライアンス

当社では、当社及び子会社から成る企業集団がその企業活動を行うにあたっての基本的なポリシーとして「富士フィルムグループ企業行動憲章」を制定し、この「企業行動憲章」に基づき「富士フィルムグループ行動規範」を定め、法令及び社会倫理に則った活動、行動の徹底を図っております。そして、当社グループの企業活動全般における法令遵守、倫理性の向上・維持を目的として、ESG委員会及びコンプライアンスを推進する専任部門を設置し、当該部門を中心に、当社グループ全体におけるコンプライアンス意識の浸透と向上を図っております。

さらに、富士フィルムグループ行動規範やコンプライアンスに関連した相談・連絡・通報を受ける窓口（以下、「内部通報窓口」と記載します。）を当社グループ内外に設置し、当社及びその子会社は、違反行為の早期発見に努め、適切に対処しております。当社及びその子会社は、内部通報窓口を通じて相談等を行った者に対し、当該相談等を行ったことを理由として不利な取扱いを行いません。

また、当社グループにおいて社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的・非合法的勢力や団体との関係を排除し、これらの勢力や団体を利する行為をせず、稟議規程、文書管理規程、インサイダー取引防止に関する規程、個人情報等の管理規程、独禁法遵守規程、腐敗行為の防止に関する規程等必要な内部ルールを定め、これらのルールに従った業務の遂行を求るとともに、事業活動に関わる法規制の遵守を徹底すべく各種ガイドライン・マニュアル等を制定し、定期的な教育を通じてコンプライアンス徹底を図っております。

)リスク管理体制

リスク管理については、当社グループ各社において適切なリスク管理体制を構築するとともに、重要なリスク案件については、ESG委員会において、グループ全体の観点から、基本方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行います。また、情報管理、安全衛生、環境、防災等に関わる各種の事業関連リスクについては、当社及びその子会社における規程、ガイドライン、マニュアルの制定及びリスク管理責任者の設置等により、当社グループのリスク管理体制を構築しております。また、当社及びその子会社は、個別の業務遂行において発生するリスク案件について適切に判断・対処するとともに、重要なリスク関連情報は、定められた手続に従い、当社のESG委員会事務局に報告されます。そしてESG委員会では、適切なフォローアップを実施し、リスク管理状況に関しては取締役会に報告しております。

)当社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、持株会社として、当社の子会社による業務遂行を株主の立場から監督するとともに、グループに共通する業務を統一的、効率的かつ適切に遂行し、当社グループの企業価値の最大化を図ってまいります。また、当社の監査役及び監査役スタッフが当社及びその子会社の監査を定期的に実施することができるよう体制を整備し、業務の適正の確保を図っており、当社の子会社の重要な業務執行については、取締役会規程その他の関連規則において、当社の取締役会の承認又は経営会議の審議が必要となる事項及びその手続きを定め、当社の子会社にその遵守を求め、当社の子会社における業務遂行を管理しております。

さらに、当社の主要な子会社の取締役会の決議事項及び報告事項について把握し、必要に応じて報告を求ることにより、当社グループにおける重要な業務遂行の状況を管理・監督しており、当社グループの業務のIT化を積極的に推進し、業務遂行の正確性と効率性を常に向上させるよう努めております。

)環境への取組み

当社は、創立以来「環境配慮・環境保全」を経営の根幹として受け止め、積極的に環境課題への取組みを行ってきました。地球環境を考え、行動することが企業の持続的発展にとって不可欠である時代において、世界の富士フィルムグループ各社が、環境方針「富士フィルムグループグリーン・ポリシー」に基づき、製品の企画、開発から生産、物流、使用、さらにはリサイクル又は廃棄に至るライフサイクル全体にわたって環境負荷の低減に取り組んでおります。具体的には、CO₂の排出削減、資源循環の促進、製品・化学物質の安全確保等があります。環境施策に係る意思決定は、ESG委員会において、グループ全体の観点から、方針の策定と適切な対応策の検討・推進を行っており、その内容は取締役会に報告されております。

ディスクロージャー

当社では、業務執行の透明性の維持・向上及び適時適切な会社情報の開示が重要であると認識しており、社内外のステークホルダーに向けて、経営方針の公表、財務状況の詳細な開示、社会・環境に対する積極的な取組み等のCSR活動に関する情報発信等、企業活動全般にわたるタイムリーかつ公平なディスクロージャーに努めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、当該選任決議は累積投票によらないものとする旨をそれぞれ定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の特定完全子会社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、被保険者の犯罪行為や、法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料は当社及び当社の特定完全子会社が全額負担しております。

定款の定めにより取締役会決議とした株主総会決議事項

)自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができるとしております。

)損害賠償責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとしております。

)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができるとしております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

取締役会等の活動状況

）取締役会

当事業年度において当社は取締役会を計13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

役員区分	氏名	出席状況
取締役	助野健児	13 / 13回 (100%)
取締役	後藤禎一	13 / 13回 (100%)
取締役	樋口昌之	13 / 13回 (100%)
取締役	濱直樹	13 / 13回 (100%)
取締役	吉澤ちさと	13 / 13回 (100%)
取締役	伊藤洋士	13 / 13回 (100%)
取締役	北村邦太郎	13 / 13回 (100%)
取締役	江田麻季子	12 / 13回 (92%)
取締役	永野毅	13 / 13回 (100%)
取締役	菅原郁郎	13 / 13回 (100%)
取締役	鈴木貴子	10 / 10回 (100%)
監査役	川崎素子	13 / 13回 (100%)
監査役	石垣績	10 / 10回 (100%)
監査役	三橋優隆	13 / 13回 (100%)
監査役	射手矢好雄	10 / 10回 (100%)
監査役	花田信夫	3 / 3回 (100%)
監査役	稻川龍也	3 / 3回 (100%)

注1 鈴木貴子氏は、当社取締役に就任した2024年6月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

注2 石垣績氏、射手矢好雄氏は、当社監査役に就任した2024年6月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

注3 花田信夫氏、稻川龍也氏は、当社監査役を退任した2024年6月27日までの間に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

当事業年度における具体的な検討・報告事項は次のとおりであります。

テーマ	審議時間の構成比
中長期戦略関連（全社方針等）	39%
ガバナンス・サステナビリティ関連	16%
内部統制・リスクマネジメント関連	8%
重要な業務執行の決定	23%
決算・業績関連	13%

) 指名報酬委員会
当事業年度において当社は指名報酬委員会を計3回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席状況
委員長	北 村 邦太郎	3/3回(100%)
委員	永 野 毅	3/3回(100%)
委員	助 野 健 児	3/3回(100%)

当事業年度における具体的な検討・報告事項は次のとおりであります。

- ・CEOのサクセションプランに関する審議
- ・役員報酬（評価及び金額）の審議

会社の支配に関する基本方針について

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株主の皆様から経営を負託された当社取締役会は、その負託にお応えすべく、平素から当社グループの財務及び事業の方針を決定するにあたり、中長期的な視点に基づく持続的な成長を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図ることがその責務であると考えております。この考え方に基づき、当社グループパーソンのモットー、「先進・独自の多様な技術力」と「グローバルネットワーク」、これらを下支えする「人材」と「企業風土」という当社グループの企業価値の源泉を伸張させること等により、企業価値の向上に努めてまいりました。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の源泉を理解し、中長期的な視点から当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の獲得を目的とした買収提案がなされた場合、それを受け入れるか否かは最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。

株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事实上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社に買収者との十分な交渉機会を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものがあります。

当社は、当社株式の大量買付を行おうとする者が現れた場合は、株主の皆様のご判断に資するべく積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保及び向上を図るために、会社法及び金融商品取引法等の関係諸法令の範囲内で可能な措置を適切に講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役 会長	助 野 健 児	1954年10月21日生	1977年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員 富士フィルム㈱ 取締役 2013年6月 当社取締役 2016年6月 当社代表取締役社長 グループ最高執行責任者(COO) 富士フィルム㈱ 代表取締役社長 2021年6月 当社代表取締役会長 富士フィルム㈱ 取締役会長 現在に至る 2023年6月 当社取締役会長 現在に至る 2024年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 現在に至る 2025年3月 住友林業㈱ 社外取締役 現在に至る	(注)4	2,193
代表取締役 社長	後 藤 穎 一	1959年1月23日生	1983年4月 当社入社 2016年11月 富士フィルム㈱ 取締役 2018年6月 当社取締役 2021年6月 当社代表取締役社長 グループ最高経営責任者(CEO) 現在に至る 富士フィルム㈱ 代表取締役社長 現在に至る	(注)4	2,030
取締役	樋 口 昌 之	1963年5月8日生	1987年4月 当社入社 2018年10月 当社執行役員 富士フィルム㈱ 取締役 現在に至る 2021年6月 当社取締役 チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 執行役員 経営企画部長 現在に至る	(注)4	651
取締役	濱 直 樹	1962年6月29日生	1986年4月 当社入社 2018年6月 富士フィルム㈱ 取締役 2021年4月 富士フィルムビジネスイノベーション㈱ 取締役 2022年4月 富士フィルムビジネスイノベーション㈱ 代表取締役社長 現在に至る 2022年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	797
取締役	吉 澤 ちさと	1963年10月18日生	1986年4月 当社入社 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社執行役員 経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 兼 人事部長 富士フィルム㈱ 取締役 現在に至る 2022年6月 当社取締役 執行役員 コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長 現在に至る	(注)4	820
取締役	伊 藤 洋 士	1964年5月25日生	1990年4月 当社入社 2021年6月 富士フィルム㈱ 取締役 現在に至る 2023年6月 当社取締役 現在に至る	(注)4	392

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	北 村 邦太郎	1952年5月9日生	2012年4月 三井住友トラスト・ホールディングス ㈱(現 三井住友トラストグループ ㈱) 代表取締役社長 三井住友信託銀行㈱ 代表取締役会長 2017年4月 三井住友トラスト・ホールディングス ㈱(現 三井住友トラストグループ ㈱) 代表取締役 三井住友信託銀行㈱ 取締役会長 2017年6月 三井住友トラスト・ホールディングス ㈱(現 三井住友トラストグループ ㈱) 取締役 当社取締役 現在に至る 2021年4月 三井住友信託銀行㈱ 特別顧問 2024年6月 三井住友信託銀行㈱ 名誉顧問 現在に至る	(注) 4	25
取締役	江 田 麻季子	1965年8月2日生	2013年10月 インテル㈱ 代表取締役社長 2018年4月 世界経済フォーラム 日本代表 2018年6月 当社取締役 現在に至る 2023年11月 住友商事㈱ 常務執行役員 現在に至る	(注) 4	15
取締役	永 野 毅	1952年11月9日生	2013年6月 東京海上ホールディングス㈱ 取締役社長(代表取締役) 東京海上日動火災保険㈱ 取締役社長 (代表取締役) 2016年4月 東京海上日動火災保険㈱ 取締役会長 (代表取締役) 2019年6月 東京海上ホールディングス㈱ 取締役会長 2022年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 4	92
取締役	菅 原 郁 郎	1957年3月6日生	1981年4月 通商産業省(現 経済産業省) 入省 2010年7月 経済産業省 産業技術環境局長 2012年9月 同省 製造産業局長 2013年6月 同省 経済産業政策局長 2015年7月 同省 事務次官 2017年8月 内閣官房参与 2022年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 4	15
取締役	鈴 木 貴 子	1962年3月5日生	2013年4月 エステー㈱ 取締役 代表執行役社長 2021年6月 エステー㈱ 取締役会議長 代表執行 役社長 2023年6月 エステー㈱ 会長 現在に至る 2024年6月 当社取締役 現在に至る	(注) 4	51
常勤監査役	川 崎 素 子	1961年1月24日生	1983年4月 当社入社 2016年6月 当社経営企画部 CSRグループ長 富士フィルム㈱ CSR推進部長 2019年6月 当社執行役員 ESG推進部長 兼 総務部長 富士フィルム㈱ 執行役員 ESG推進部長 2021年6月 当社常勤監査役 現在に至る 富士フィルム㈱ 常勤監査役 現在に至る 2024年6月 (株)東京精密 社外取締役(監査等委 員) 現在に至る	(注) 5	75

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	石 垣 績	1967年4月18日生	1990年4月 当社入社 2016年11月 富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株(現 富士フィルムグラフィックソリューションズ株) 経営企画部 担当部長 2018年7月 Fuji Xerox (China) Limited. (現 FUJIFILM Business Innovation (China) Corp.) Senior Director of Administration 2021年6月 当社 グローバル監査部長 2024年6月 当社常勤監査役 現在に至る 富士フィルム株 常勤監査役 現在に至る	(注) 6	39
監査役	三 橋 優 隆	1957年9月30日生	1983年3月 公認会計士登録 現在に至る 2004年7月 中央青山PwC トランザクション・サービス株(現 PwCアドバイザリー合同会社) 代表取締役 2008年4月 あらた監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) パートナー 2012年7月 (株)あらたサステナビリティ認証機構(現 PwCサステナビリティ合同会社) 代表取締役社長 2018年7月 PwCあらた有限責任監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人) エグゼクティブアドバイザー PwCサステナビリティ合同会社 会長 2019年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 7	23
監査役	射手矢 好 雄	1956年1月9日生	1983年4月 弁護士登録 現在に至る 1989年4月 米国ニューヨーク州弁護士登録 現在に至る 1992年1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー 2018年6月 住友ファーマ株 社外監査役 現在に至る 2021年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー 現在に至る 2024年6月 当社監査役 現在に至る	(注) 6	-
計					7,218

- (注)
- 1 取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏は、社外取締役であります。
 - 2 常勤監査役 川崎素子氏の戸籍上の氏名は、久保田素子であります。
 - 3 監査役 三橋優隆氏及び射手矢好雄氏は、社外監査役であります。
 - 4 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 5 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 6 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 7 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
 - 8 所有株式数については、2025年3月31日時点の情報を記載しております。

9 当社では取締役会が決定した経営の基本方針及び戦略に従って執行役員が業務執行の任にあたる執行役員制度を採用しております。2025年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員の氏名及び担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位	担当業務
後藤禎一	社長	グループ最高経営責任者(CEO)
樋口昌之	執行役員	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー(CFO) 経営企画部長 経理部、物流 管掌
吉澤ちさと	執行役員	コーポレートコミュニケーション部長 兼 ESG推進部長 グローバル監査部、ブランドマネジメント 管掌
堀切和久	執行役員	デザイン戦略室長
杉本征剛	執行役員	チーフ・デジタル・オフィサー(CDO) ICT戦略部長
座間康	執行役員	人事部長 総務部 管掌
高田修三	執行役員	ガバメントリレーションズ推進部長
櫻井敦	執行役員	法務部長
田澤靖久	執行役員	調達&機器生産部長
佐久間直子	執行役員	知的財産部長

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案承認可決後の役員一覧予定

2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役11名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されると、役員一覧は次のとおりとなる予定であります。

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率27%)

役職名	氏名
取締役会長	助野健児
代表取締役社長	後藤禎一
取締役	樋口昌之
取締役	濱直樹
取締役	吉澤ちさと
取締役	伊藤洋士
取締役	北村邦太郎
取締役	江田麻季子
取締役	永野毅
取締役	菅原郁郎
取締役	鈴木貴子
常勤監査役	川崎素子
常勤監査役	石垣績
監査役	三橋優隆
監査役	射手矢好雄

- (注) 1 取締役 北村邦太郎氏、江田麻季子氏、永野毅氏、菅原郁郎氏及び鈴木貴子氏は、社外取締役であります。
 2 常勤監査役 川崎素子氏の戸籍上の氏名は、久保田素子であります。
 3 監査役 三橋優隆氏及び射手矢好雄氏は、社外監査役であります。
 4 新任役員の略歴等については、該当者がいないため記載を省略しております。

社外役員の状況

）社外取締役及び社外監査役との関係並びに社外役員の選任状況に関する考え方

2025年6月25日（有価証券報告書提出日）現在における当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であり、当社のコーポレート・ガバナンスにおいて次のように重要な役割を適切に果たしております。

社外取締役である北村邦太郎氏は、アサガミ(株)の社外取締役及び(株)オオバの社外監査役を兼任しております。同氏は、長年にわたり、大手金融機関グループの代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって、グループ全般の経営の指揮を執り、特に、金融・財務・資本市場分野における豊富な経験と高い見識を有しております。これらの経験や見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのM&Aや資本政策、社会課題解決への取組み、人材育成等に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会の委員長として、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。同氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である江田麻季子氏は、住友商事(株)の常務執行役員を兼任しております。同氏は、米国大手半導体メーカーにおいて、長年にわたり海外市場でのマーケティングを担当したのち、同メーカーの日本法人の代表取締役を務め、強いリーダーシップをもって新市場の創出、グローバルな人材の育成を実現してきました。また、世界経済フォーラムの日本代表を務め、各界のリーダーと連携して、地域・産業等のあらゆる課題に対し、世界規模での改善に取り組んできました。現在では、大手総合商社において、サステナビリティ及びDE&I等の推進に取り組んでおります。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのESG施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。なお、同氏が常務執行役員を務める住友商事(株)と当社グループとの間には定的な事業取引がありますが、その取引額は、住友商事(株)及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。また、同氏が2023年11月まで代表を務めていた世界経済フォーラムJapanと当社グループとの間には定的な事業取引がありますが、その取引額は、世界経済フォーラムJapanの売上高及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。

社外取締役である永野毅氏は、東海旅客鉄道(株)の社外取締役を兼任しております。同氏は、大手保険会社において、長年にわたり、国内外の保険営業や経営企画、商品企画業務に従事し、また、海外事業を統括してきた経験を有しております。さらに、強いリーダーシップをもって大手保険会社グループ全般の経営の指揮を執ってきました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおけるリスク管理、企業文化の浸透、人材育成に係る施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。また、指名報酬委員会のメンバーとして、CEOのサクセッションプラン及び取締役報酬に係るプロセスの透明性強化に寄与しています。なお、同氏が2025年6月まで取締役会長を務めていた東京海上ホールディングス(株)の子会社である東京海上日動火災保険(株)と当社グループとの間には定的な保険取引がありますが、その取引額は、東京海上日動火災保険(株)の連結経常収益（連結売上高に相当）及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。

社外取締役である菅原郁郎氏は、(株)日立製作所の社外取締役を兼任しております。同氏は、経済産業省において事務次官等の要職を歴任し、産業政策、通商政策、技術政策、環境・エネルギー政策に携わる等、豊富な政策立案や組織運営の経験を有しています。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループにおける経済安全保障、投資戦略、リスク管理等に係る施策に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。同氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である鈴木貴子氏は、(株)キングジム及びコスマエネルギーホールディングス(株)の社外取締役を兼任しております。また、カルビー(株)の定時株主総会（2025年6月25日開催予定）の承認が得られた場合、同社の社外取締役に就任予定であります。同氏は、消費財メーカーにおいて、グループ事業戦略やグローバルマーケティングの責任者、指名委員会の指名委員を務める等多様な経験を有しております。また、ブランド価値を重視した独自性のある製品を提供する等、強いリーダーシップをもって経営の指揮を執るとともに、社会課題の解決に取り組んできました。これらの豊富な経験と高い見識を活かし、中長期の視点から、当社グループのマーケティング戦略やESG施策等に対して積極的に助言を行うとともに、取締役会において、広く当社グループの経営に対して有益な提言や意思表明を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保に貢献しています。なお、同氏が2023年6月まで代表執行役社長を務めていたエステー(株)と当社グループとの間には定常的な事業取引がありますが、その取引額は、エステー(株)及び当社グループ双方において連結売上高の1%未満と僅少であります。

社外監査役である三橋優隆氏は、日本ペイントホールディングス(株)の社外取締役及びインテグラル(株)の社外取締役（監査等委員）を兼任しております。同氏は、長年にわたり会計監査及びM&A関係業務に携わってきたことに加え、コンサルティング会社の代表取締役等を歴任し、公認会計士及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、サステナビリティ分野の専門サービスを提供するプロフェッショナルファームの代表者として、サステナビリティの観点からの新たな企業価値創造を提言してきました。当社社外監査役就任後は、これらの豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、取締役会において適宜発言を行い、必要に応じて説明を求め、また、監査役会において適宜質問と意見の表明を行うことにより、取締役の職務執行に対する適切な監査を行っています。同氏と当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である射手矢好雄氏は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業のパートナー、住友ファーマ(株)の社外監査役及び一橋大学法科大学院の特任教授を兼任しております。同氏は、長年にわたり大手法律事務所の弁護士として法律実務に携わり、国際企業法務、リスク管理、コーポレート・ガバナンス分野を中心に豊富な経験と高い見識を有し、またグローバル企業に対する経営視点での法務アドバイスの経験も豊富に有しています。これらの豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な視点から、社外監査役としての職務執行を適切に行えるものと判断しております。なお、同氏が所属するアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業と当社グループとの間には個別案件で法律事務の委任関係がありますが、その取引額は、同法律事務所の売上高及び当社グループの連結売上高のいずれにおいても1%未満と僅少であります。

) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社は、当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、「社外役員の独立性判断基準」（後掲）を定めました。当社は、同基準に照らし、社外取締役及び社外監査役の全員が独立性を有すると判断しております。また、当社は、社外取締役・社外監査役の全員を当社が上場する（株）東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

「社外役員の独立性判断基準」

当社における社外取締役及び社外監査役のうち、以下の要件のいずれにも該当しない場合には独立性を有するものと判断する。

1. 現在または過去における当社グループの業務執行者（ 1 ）

2. 現在または過去 3 事業年度において、以下の要件に該当する者

当社グループと主要な取引先の関係（ 2 ）にある者またはその業務執行者

当社グループの主要な借入先（ 3 ）またはその業務執行者

当社の大株主（ 4 ）またはその業務執行者

当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（ 5 ）を得ている法律専門家、会計専門家またはコンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう）

当社と社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者

当社グループから多額の寄付（ 6 ）を受ける者またはその業務執行者

3. 自己の配偶者または二親等以内の親族が上記 1. または 2. に該当する者（重要でない者は除く）、

（なお、社外監査役を独立役員として選任する場合においては、当社または子会社の業務執行者でない取締役の配偶者または二親等以内の親族を含む）

1 会社法施行規則第 2 条第 3 項第 6 号に規定する業務執行者をいい、当社においては代表取締役、執行役員、使用人を含む

2 主要な取引先の関係とは、直近の事業年度において、当社グループとの取引額が双方いずれかにおいて連結売上高の 2 % 以上である場合をいう

3 主要な借入先とは、直近の事業年度末において、当社連結貸借対照表の資産合計額の 2 % 以上の長期借入れがある場合をいう

4 大株主とは、直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の 10 % 以上を保有する者をいう

5 多額の金銭その他の財産とは、過去 3 事業年度の平均で、個人の場合は年間 1,000 万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の 2 % を超える場合をいう

6 多額の寄付とは、過去 3 事業年度の平均で、年間 1 億円を超える場合をいう

以 上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

) 内部監査・監査役監査・会計監査と社外取締役及び社外監査役との相互連携

内部監査部門及び独立監査人は、監査結果を監査役会に報告しております。また監査役会は、会計監査との連携を十分に確保した監査計画を予め策定し、監査を実施しております。

) 社外取締役及び社外監査役と内部統制部門との関係

取締役会が決議した「内部統制に関する基本方針」に基づく内部統制システムの運用状況については、内部統制部門の報告を取り纏めて取締役会に報告しております。また、コンプライアンス推進及びリスク管理活動については、これらを推進する ESG 推進部が定期的に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

) 組織・人員

当社の監査役会は、2025年6月25日現在、次のとおり常勤監査役2名及び社外監査役2名の計4名によって構成されています。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	川崎 素子	長年にわたりCSR業務及びコンプライアンス・リスクマネジメント業務に携わり、リスク管理及びESG分野における豊富な経験と相当程度の知見を有しております。
常勤監査役	石垣 繢	長年にわたり経理、経営企画、監査業務に携わり、財務及び会計並びに監査に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	三橋 優隆	公認会計士の資格を有しております、長年にわたり会計監査及びM&A関係業務に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
社外監査役	射手矢 好雄	弁護士の資格を有しております、長年にわたり法務実務に携わり、国際企業法務、リスク管理、コーポレート・ガバナンス分野を中心に豊富な経験と相当程度の知見を有しております。

また、監査役監査機能の充実を図るため、監査役会の直轄下に監査役会室を設置し、現在、監査役専任スタッフ9名を配置しています。

) 監査役会の活動状況

原則毎月1回開催される監査役会において、監査実施内容の共有化等を図っております。

当事業年度において監査役会を合計16回開催しており、個々の監査役の出席状況、及び監査役会における具体的な検討・報告内容については次のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	川崎 素子	16 / 16回 (100%)
常勤監査役	石垣 繢	12 / 12回 (100%)
社外監査役	三橋 優隆	16 / 16回 (100%)
社外監査役	射手矢 好雄	12 / 12回 (100%)
常勤監査役	花田 信夫	4 / 4回 (100%)
社外監査役	稻川 龍也	4 / 4回 (100%)

出席対象の監査役会の回数が異なるのは、就任時期及び退任時期の違いによるものです。

具体的な検討・報告内容

決議・協議	<p>法令及び当社の定款・監査役会規程で定められた決議・協議案件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査役監査方針・監査重点項目・監査計画・職務分担 ・監査報告書作成 ・会計監査人評価・選解任、報酬同意 等
報告・討議	<ul style="list-style-type: none"> ・監査役監査活動に基づくグループ全体の重要経営課題・リスクに関する討議 ・取締役会長/代表取締役との中期経営課題・リスク、ガバナンス強化等の意見交換 ・監査テーマに応じた関係執行役員や主要子会社社長からの報告、及び意見交換 ・常勤監査役による重要稟議書閲覧結果報告 ・常勤監査役による監査実施（グループ会社往査等）報告 ・主要子会社監査役からの監査活動報告 ・内部監査部門からの監査活動計画と監査実施報告 ・会計監査人からの監査計画及び期中監査レビュー、監査実施結果の報告 ・会計監査人の監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）案の討議

なお、監査役会の実効性評価については、後述の「監査役会の実効性評価」に記載しています。

) 監査役の活動状況

各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関であるとの認識の下、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査重点項目、監査計画等に従い、取締役の職務執行全般にわたって監査を行っております。当事業年度の監査役活動の概要、監査重点項目については次のとおりです。

(監査役活動の概要)		役割による実施、監査役会で実施	
対象	当事業年度 監査役活動 概要	常勤監査役	社外監査役
(1) 取締役	取締役会への出席		
	取締役会長/代表取締役との意見交換	(月次)	(年1回)
	社外取締役との意見交換		
	取締役との面談、ヒアリング		
(2) 業務執行	経営会議等、全社の重要な会議への出席		
	コンプライアンス・リスクマネジメント部門との定例ミーティング	(月次)	
	コンプライアンス・リスクマネジメント部門からのリスク重点課題等の報告		(年1回)
	執行役員、部門長との面談、ヒアリング		
	重要稟議書の閲覧、重要会議議事録の閲覧		
(3) グループ会社	主要子会社社長へのヒアリング、意見交換		
	主要子会社監査役からの監査活動報告		
	国内グループ会社監査役連絡会実施(半期毎)		
	国内グループ会社 各監査役との面談		
	国内グループ会社への監査/視察(10拠点)		
	海外グループ会社への監査/視察(Webを利用したリモート監査 含)(29拠点)		
	監査計画、進捗状況及び結果報告	(月次)	(四半期)
(4) 内部監査	会計監査人との定例ミーティング	(月次)	
	会計監査人からの監査計画・期中監査レビュー・監査実施結果報告		(四半期)
	実地棚卸立合		
(5) 会計監査	会計監査人との定例ミーティング	(月次)	
	会計監査人からの監査計画・期中監査レビュー・監査実施結果報告		(四半期)
	実地棚卸立合		

各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議にも常時出席しております。その他常勤監査役は、取締役会長や代表取締役との定期的な意見交換をはじめ取締役・執行役員・部門長等とのヒアリングを実施するほか、重要稟議書の閲覧、国内外のグループ会社の監査を実施する等、業務執行の全般にわたって監査を実施し、監査結果については、監査役会で社外監査役にも共有しております。

また、常勤監査役は、コンプライアンス・リスクマネジメント部門のESG推進部 CP&RMグループとの月次定例ミーティングで当社グループにおけるリスク案件・内部通報案件等の発生・対応状況に

つき確認を行っており、内部監査部門であるグローバル監査部との月次定例ミーティングでは、内部監査計画や実施状況等を確認しております。加えて、会計監査人である有限責任あずさ監査法人との月次定例ミーティング実施の他、海外の監査法人との意見交換の実施や、監査におけるIT活用の進捗状況の確認等、連携を図っております。内部監査部門や会計監査人の監査計画や監査実施報告については、監査役会で社外監査役にも報告を行い、意見交換を行っております。

さらに、当社国内グループ会社監査役との連携を強化するため、年2回の国内グループ会社監査役連絡会を開催するとともに、当社常勤監査役は、各グループ会社監査役から定期的に監査実施報告を受け、加えて個別面談も適宜実施しております。

(監査重点項目)

監査重点項目	具体的な監査ポイント
「VISION 2030」を達成する上での課題・リスクへの対応状況の確認	・各事業における中期目標を達成する上での課題・リスク及び対応状況の確認
当社グループのグローバルガバナンスの整備状況・実効性の確認	・特に経営に重要な影響を与えるIT/情報セキュリティ、腐敗防止、環境等の対応について、本社/地域本社からのガバナンスの課題・リスク等の確認
当社グローバル経営を支える人材確保・育成状況、及びグループパーパス浸透状況の確認	・中長期の成長を支える国内外含めたグローバル人材の確保・育成状況の確認 ・当社の創立90周年を機に制定したグループパーパスの浸透状況の確認

) 監査役会の実効性評価

コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立機関としてその役割と機能のさらなる向上を図るべく、当事業年度における当社監査役会の実効性に関し、各監査役による設問への回答及び自由記入のアンケート結果を基に評価しました。全監査役で議論した結果、当社の監査役会の実効性は確保されているとの評価になりました。評価結果は、当社取締役会にも報告しています。

なお、さらなる実効性向上に向けた改善ポイントとしては、監査役会での役員ヒアリングや会計監査人等からの報告に際して、双方で議論する時間を確保するとともに、ヒアリングや報告後に監査役会メンバーで議論を深め意見形成できるよう運用を見直すこと、並びに社外取締役とのさらなる連携強化を図っていく必要があることを認識しました。当該事項につきましては次年度の監査計画に反映させ、さらなる実効性の向上に取り組んでまいります。

内部監査の状況

当社は業務執行部門から独立した内部監査部門として、現在55名のスタッフからなるグローバル監査部を設け、持株会社の立場から、国内外の全グループ会社の監査を行い、当社及びグループ会社の業務の適正性について評価・検証しています。当社グループにおける内部監査体制については、グローバルで一元的に当社及びグループ会社の監査を直接実施しております。監査実施にあたっては、販売・経費等のデータや貸借対照表・損益計算書データのトレンド分析による異常値や数値悪化の検知、監査タイミングに合わせたメールフォレンジック監査と監視強化を要する子会社への定的なメールフォレンジック監査、監査の進捗管理や発見事項に対する被監査各社の改善活動進捗をモニタリングする等、ITを高度に活用し監査力強化と監査マネジメント強化に努めています。加えて、AIを活用したメールフォレンジックを行っており、効率的かつ効果的な監査を推進しております。また、2008年4月に導入された「内部統制報告制度」に対応し、当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制を評価し、内部統制報告書を作成しています。

さらに、環境・品質、安全・労務、輸出管理及び薬事等に関しては事業会社に専任スタッフを置き、監査を実施しています。

・内部監査・監査役監査・会計監査の相互連携

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実の観点から、内部監査部門による内部監査、監査役監

査及び独立監査人による会計監査（財務報告に係る内部統制監査を含む）の相互連携に努めています。三者は各事業年度において、監査の計画、実施、総括のそれぞれの段階で、情報・意見を交換し、必要に応じ隨時協議等を行っています。内部監査部門及び独立監査人は定期的に監査の結果を監査役に報告しており、事業年度の総括は監査役会に報告しています。

・内部監査・監査役監査・会計監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査においては、内部統制部門から監査対象についての情報提供を受け、監査を実施するほか、内部統制部門も監査の対象としています。また内部監査部門が行った財務報告に係る内部統制の評価結果を独立監査人による内部統制監査に供しています。

・内部監査の実効性を確保するための取組み

当社は、内部監査の実効性を確保するため、当社規程に基づき、内部監査部門は監査計画及び監査結果について、毎年定期的に取締役会及び監査役会に報告しています。

会計監査の状況

) 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

) 継続監査期間

2016年以降

) 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	田中 弘隆
	松本 佑介
	岡本 悠甫

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しています。

) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 23名、その他 71名

) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等を総合的に勘案し、選定を行っております。当社が有限責任 あづさ監査法人を選定した理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を具備し、当社グループのグローバルな活動全体を一元的に監査する体制を有しており、また、新たな幅広い視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断する場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認める場合、又は法令に違反する、公序良俗に反する、監査契約に違反する、もしくは監督官庁から処分を受ける等、会計監査人としての信頼性や適格性に疑義が生じる事態が生じた場合は、会計監査人の解任又は不再任について検討を行います。検討の結果、会計監査人を解任又は不再任とするべきと判断した場合は、株主総会に提出される当該解任又は不再任に係る議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に係る議案を株主総会に提出します。

) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査報酬等について評価を行い、良好であることを確認しております。

監査報酬の内容等

) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	391	35	367	133
連結子会社	589	-	579	-
計	980	35	946	133

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示に関する助言業務等についての対価であります。

) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	8	-	7
連結子会社	2,017	272	1,959	173
計	2,017	280	1,959	180

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書の作成及び税務コンサルティング等であります。

) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

) 監査報酬の決定方針

当社は監査を監査法人に委嘱するにあたり、監査の方法とその内容の説明を求め、監査に要する時間とこれに基づく報酬額を協議し、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を決定することとしております。

) 監査報酬に監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、報酬額が適切であると判断し、同意をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等の決定に関する方針及び決定方法)

当社の報酬制度は、取締役に期待される役割・責任を適切に果たすことを促し、インセンティブの一つとして機能することを目的としています。取締役報酬の総額は、株主総会で決議した報酬枠の範囲内とし、取締役に支給する報酬は、指名報酬委員会で審議された報酬・評価制度の仕組みに従い、取締役会の決議により決定します。当社の取締役の報酬制度は、使用人兼務取締役に対する使用人分給与及び使用人分賞与の金額を含めて設計しております。支給する報酬は、固定報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動型株式報酬及び業績非連動型株式報酬で構成します。

(取締役の報酬等の報酬限度額)

) 取締役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、年額800百万円以内（うち社外取締役140百万円以内とする。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まない。）とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。

) 上記) とは別枠で、パフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「旧PSU制度」と記載します。）に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権及び金銭の総額は、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、旧PSU制度の各対象期間（3ヶ年の事業年度）につき15億円以内とすることが決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

) 上記) 及び) とは別枠で、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、中期業績連動型株式報酬制度のために当社が金銭を拠出することにより設定する信託に対して当社が拠出する金銭（在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式の取得資金として拠出するもの）の上限は1年間あたり500百万円、在籍判定期間中の各年における職務執行の対価として交付される当社普通株式に係る付与ポイント総数の上限は1年間あたり当社普通株式37.5万株に相当する37.5万ポイントとすることが決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

) 上記) 、) 及び) とは別枠で、譲渡制限付株式報酬制度（以下、「旧RS制度」と記載します。）に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、各事業年度につき10億円以内とすることが決議されております（社外取締役は支給対象外）。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名であります。

) 上記) 、) 、) 及び) とは別枠で、業績非連動型株式報酬制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において、各事業年度につき11億円以内（うち社外取締役分は100百万円以内とする。）とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は4名）であります。

(取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項)

) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針（以下、「決定方針」と記載します。）につき、委員の過半数を社外取締役で構成し、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。

) 決定方針の内容の概要

後述の（取締役の報酬等の構成）及び（取締役の報酬等の内容）に記載しております。

)当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、決定プロセスの客觀性・透明性を確保する観点から、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、その答申を尊重して取締役会において決定しています。このことから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(取締役会・指名報酬委員会の活動内容)

当事業年度における取締役会及び指名報酬委員会の活動内容は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要　取締役会等の活動状況」に記載のとおりであります。

(取締役の報酬等の構成) (2025年3月31日現在)

社外取締役及び業務執行を行わない取締役を除く取締役の報酬等（使用人兼務取締役の使用人分給与及び使用人分賞与を含む。）は、固定報酬、短期業績連動報酬、中期業績連動型株式報酬及び業績非連動型株式報酬で構成されており、固定報酬、業績連動報酬等（短期業績連動報酬 + 中期業績連動型株式報酬）、業績非連動型株式報酬の配分比率が55% : 15%（短期業績連動報酬 : 10%、中期業績連動型株式報酬 : 5%）: 30%となることを目安とし、各取締役の職位及び業績評価に基づき報酬等の額を決定しております。なお、社外取締役及び業務執行を行わない取締役の報酬等は、役割及び職責に基づき固定報酬及び業績非連動型株式報酬によって報酬等の額を決定しております。国内非居住者である取締役については、居住国の法制その他の理由により、中期業績連動型株式報酬、業績非連動型株式報酬の全部又は一部に代えて、これに相当する金銭報酬を付与することができますとしてあります。

(取締役の報酬等の内容) (2025年3月31日現在)

・固定報酬

固定報酬は、職位に基づく所定の金額を、定期的に支給しております。

・短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、使用人兼務取締役に対する使用人分賞与として、毎年一定の時期に支給しております。短期業績連動報酬は、業績連動指標を基礎としてその額が算定される報酬等であり、当社の短期的な経営管理の数値目標である連結営業利益、連結売上高及びCCCを単年度の業績連動指標とし、連結営業利益及び連結売上高については当該指標の目標達成度及び前事業年度の実績との比較、CCCについては前事業年度の実績との比較に基づき、基準額の0%～150%の範囲で支給額を変動させております。

当該指標を選択した理由は、短期的な業績目標への達成を動機付け、中長期的に企業価値向上につながると考えられるためです。

当該指標に係る目標値及び実績値は次のとおりであります。

	2023年度実績	2024年度実績	2024年度目標
連結営業利益	2,767億円	3,302億円	3,000億円
連結売上高	2兆9,609億円	3兆1,958億円	3兆1,000億円
CCC	116日	95日	-

・中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬は、連結営業利益、連結売上高及びROIC等の財務指標並びにESG指標等の達成率等に応じて、基本支給株式数に対して0～150%の範囲で調整を行い、当該調整後の株式数の50%に相当する株式を中期業績連動型株式報酬として支給しております。加えて、当該調整後の株式数の50%に相当する株式の時価相当の金銭を支給しております。職位別的基本支給株式数は中期業績連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。業績確定後に付与することとしてあります。

当該指標を選択した理由は、株価上昇及び企業価値向上並びに中期的な業績向上への貢献意欲を高めることにつながると考えられるためです。

当該制度における指標の目標値及び実績値は次のとおりであります。

	2024年度実績	2024年度目標
連結営業利益	3,302億円	3,000億円
連結売上高	3兆1,958億円	3兆1,000億円
ROIC	5.9%	5.4%
自社が使用するエネルギー起因 (Scope 1・2) のCO ₂ 排出量	(見込値) 18%削減 (2019年度比)	17%削減 (2019年度比)
エンゲージメントスコア	81%	80%

・業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、取締役の職位に基づき支給しております。支給株式数は業績非連動型株式報酬に関する規程に記載し、取締役会にて決定しております。毎年、一定の時期に付与しております。

(監査役の報酬等)

監査役の報酬等の額は、2024年6月27日開催の第128回定時株主総会において年額200百万円以内とすることが決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成しており、各監査役の報酬の金額は監査役の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等 の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)						支給 人員 (名)		
		業績連動報酬等				業績連動報酬等でないもの				
		金銭 報酬	金銭 報酬	非金銭 報酬等	金銭 報酬	非金銭 報酬等	金銭報酬			
		短期業績 連動報酬	(旧制度) パフォーマンス・ シェア・ユニット		中期業績連動型 株式報酬		固定報酬	(旧制度) 譲渡制限付 株式報酬	業績非連動 型株式報酬	
取締役	766 (613)	36 (-)	1 (1)	2 (2)	4 (4)	5 (5)	429 (313)	57 (57)	229 (229)	11
うち社外 取締役	93 (93)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	72 (72)	- (-)	20 (20)	5
監査役	70 (70)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	70 (70)	- (-)	- (-)	6
うち社外 監査役	27 (27)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	27 (27)	- (-)	- (-)	3
計	837 (683)	36 (-)	1 (1)	2 (2)	4 (4)	5 (5)	500 (383)	57 (57)	229 (229)	17
うち社外 役員	121 (121)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100 (100)	- (-)	20 (20)	8

2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の決議による中期業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって旧PSU制度を廃止しております。また、同株主総会の決議による業績非連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって旧RS制度を廃止しております。

- (注) 1 旧PSU制度、中期業績連動型株式報酬制度、旧RS制度及び業績非連動型株式報酬制度による報酬等の額は、当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額であります。
- 2 監査役の報酬等支給人員及び報酬等の額には、当事業年度中に退任した監査役2名（うち、社外監査役は1名）が含まれております。
- 3 使用人兼務取締役に対し、使用人職務の対価として支払った金額を上表に含めて記載しております。なお、役員としての報酬等の額を()内に記載しております。使用人兼務取締役のうち、使用人としての給与を支給した人員は3名であり、使用人としての賞与を支給した人員は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)							
				業績連動報酬等					業績連動報酬等でないもの		
				金銭報酬	金銭報酬	非金錢報酬等	金銭報酬	非金錢報酬等	金銭報酬	非金錢報酬等	
				短期業績連動報酬	(旧制度)パフォーマンス・シェア・ユニット		中期業績連動型株式報酬		固定報酬	(旧制度)譲渡制限付株式報酬	業績非連動型株式報酬
助野健児	取締役	提出会社	273	-	-	-	-	-	158	23	91
	取締役	富士フィルム(株)	31	-	-	-	-	-	9	4	18
	取締役	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	2	-	-	-	-	-	2	-	-
	合計		308	-	-	-	-	-	170	28	109
後藤禎一	取締役	提出会社	264	23	0	1	4	4	105	25	99
	取締役	富士フィルム(株)	71	5	0	0	0	0	43	4	16
	取締役	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	2	-	-	-	-	-	2	-	-
	合計		338	29	0	1	4	5	151	29	116
樋口昌之	取締役	提出会社	46	6	0	0	0	0	34	1	4
	取締役	富士フィルム(株)	101	6	0	0	1	1	31	8	49
	監査役	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	2	-	-	-	-	-	2	-	-
	合計		150	13	0	0	1	2	68	9	54
濱直樹	取締役	提出会社	17	-	0	0	0	0	11	1	4
	取締役	富士フィルムビジネスイノベーション(株)	181	24	0	1	3	3	96	10	41
	合計		198	24	0	1	3	3	108	11	45
吉澤ちさと	取締役	提出会社	47	6	0	0	0	0	34	1	4
	取締役	富士フィルム(株)	107	6	3	3	1	1	31	8	49
	合計		154	13	3	3	1	2	66	9	54
伊藤洋士	取締役	提出会社	23	-	1	1	0	0	11	5	4
	取締役	富士フィルム(株)	97	10	1	1	1	1	44	0	34
	合計		121	10	2	3	1	1	56	6	39

2024年6月27日開催の第128回定時株主総会の決議による中期業績連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって旧PSU制度を廃止しております。また、同株主総会の決議による業績非連動型株式報酬制度の導入に伴い、同株主総会の終結の時をもって旧RS制度を廃止しております。

- (注) 1 取締役(当事業年度中に退任した取締役及び社外取締役を除く)に限定して記載しております。
 2 旧PSU制度、中期業績連動型株式報酬制度、旧RS制度及び業績非連動型株式報酬制度による報酬等の額は、当事業年度に期間対応する部分について損益計算書に費用を計上した金額であります。
 3 使用人兼務取締役に対し、使用人職務の対価として支払った使用人分給与及び使用人分賞与の金額を上表に含めて記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

純投資目的、純投資以外の目的の区分

当社グループでは、取引の維持・拡大等事業上の必要性や当社グループの中長期的な発展への寄与が認められる場合に限り、経済合理性を検証した上で株式を保有しており、純投資目的以外の目的に区分しています。また、当社グループは純投資目的の株式を保有しておりません。

保有の検証方法

当社グループでは中長期的な観点から保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているか、を検証して株式を保有しています。また、取締役会において、保有している全ての投資株式について、現在及び将来の取引に鑑みた事業上の必要性、並びに保有に伴う便益やリスクが資本コスト等に見合っているかを検証し、事業上の必要性と経済合理性を検証しております。

検証の結果、事業上の必要性と経済合理性が低いと判断した銘柄につきましては、縮減を進めております。

なお、上記検証は当事業年度末に行っております。

保有状況

当社の保有状況については次のとおりであります。

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	34	45,277

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	17	7,957

)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ダイセル	8,390,740	8,390,740	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引を行っており、全てのセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	有
	10,887	12,704		
三井不動産(株)	5,737,800	1,912,600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品販売取引を行っており、全てのセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 保有先の株式分割により株式数が増加しています。 	有
	7,634	9,453		
住友不動産(株)	1,206,800	1,206,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品販売取引を行っており、全てのセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	有
	6,750	6,996		
TOPPANホールディングス(株)	1,077,609	1,231,553	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引及び製品販売取引を行っており、全てのセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は減少しています。 	有
	4,369	4,777		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,111,594	494,698	<ul style="list-style-type: none"> 主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、金融取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 保有先の株式分割等により株式数が増加しています。 	有
	4,218	4,407		
MS & A D インシュアランス グループホールディングス株	1,194,286	530,762	<ul style="list-style-type: none"> 主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、金融取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 保有先の株式分割等により株式数が増加しています。 	有
	3,852	4,317		
三井住友トラストグループ(株)	462,748	616,248	<ul style="list-style-type: none"> 主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、金融取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は減少しています。 	有
	1,721	2,039		
大日本印刷(株)	625,740	625,740	<ul style="list-style-type: none"> 購入取引及び製品販売取引を行っており、イメージングセグメント、エレクトロニクスセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は増加していません。 	有
	1,326	2,923		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
EIZO(株)	450,600	225,300	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引を行っており、ヘルスケアセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 保有先の株式分割により株式数が増加しています。 	有
	939	1,169		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	347,200	462,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要金融機関として総合的な金融取引を行っており、金融取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は減少しています。 	有
	698	721		
(株)セブン＆アイ・ホールディングス	315,900	315,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協業関係にあり、イメージングセグメント、エレクトロニクスセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	683	697		
東海旅客鉄道(株)	140,000	140,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	400	522		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)オプティム	589,280	589,280	<ul style="list-style-type: none"> 協業関係にあり、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	383	610		
三菱製紙(株)	567,000	850,000	<ul style="list-style-type: none"> 購入取引及び製品販売取引を行っており、イメージングセグメント、エレクトロニクスセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は減少しています。 	有
	370	521		
イオン(株)	71,800	71,800	<ul style="list-style-type: none"> 製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	269	258		
(株)ビックカメラ	124,500	124,500	<ul style="list-style-type: none"> 製品販売取引を行っており、イメージングセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	195	160		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)ダスキン	25,000	25,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	91	82		
日本BS放送(株)	80,000	80,000	<ul style="list-style-type: none"> ・イメージングセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	72	73		
上新電機(株)	32,500	32,500	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、イメージングセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	69	76		
(株)オンワードホールディングス	121,720	121,720	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	66	70		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	20,389	20,389	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	43	39		
池上通信機(株)	66,964	66,964	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、イメージングセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	有
	42	57		
(株)オートバックスセブン	25,362	25,362	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	38	41		
(株)村田製作所	16,335	16,335	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	38	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ワコールホール ディングス	6,600	6,600	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的な検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	34	25		
三菱電機(株)	10,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、エレクトロニクスセグメント、イメージングセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的な検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	27	25		
宮地エンジニアリング(株)	8,000	4,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的な検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・保有先の株式分割により株式数が増加しています。 	無
	14	18		
立川ブラインド工業 (株)	7,986	7,986	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的な検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	12	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)神戸製鋼所	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	9	10		
(株)Misumi	5,000	5,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	9	9		
日東工業(株)	2,107	2,107	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	7	9		
日本トランシティ(株)	5,787	5,787	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	5	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レンゴー	6,000	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引及び製品販売取引を行っており、全てのセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	5	7		
橋本総業ホールディングス(株)	2,420	2,420	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品販売取引を行っており、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	3	3		
松竹(株)	-	102,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	1,005		
ウシオ電機(株)	-	475,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	928		
(株)NTTデータ イントラマート	-	31,900	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	60		
西日本鉄道(株)	-	22,300	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	56		
日本新薬(株)	-	12,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	54		
(株)キツツ	-	24,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	33		
(株)広済堂ホールディングス	-	40,350	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	26		
小野薬品工業(株)	-	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	25		
(株)カブコン	-	4,300	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	24		
(株)エイジス	-	6,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	15		
(株)ドウシシャ	-	600	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事業年度において売却しました。 	無
	-	1		

(注) 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は富士フィルムホールディングス株式会社であり、次に大きい会社は富士フィルム株式会社であります。

富士フィルム株式会社の保有状況については次のとおりであります。

（）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	41	14,080
非上場株式以外の株式	10	6,251

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	740

）保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Lunit Inc	536,300	536,300	・ 購入取引を行っており、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。	無
	2,689	3,560		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
DRGEM Corporation	1,613,800	1,613,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引を行っており、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	849	1,845		
クオリプラス(株)	100,000	100,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	831	370		
(株)プラザホールディングス	451,800	451,800	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協業関係にあり、イメージングセグメント、エレクトロニクスセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	802	1,030		
Yestar Healthcare Holdings Company Limited	230,000,000	230,000,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ 購入取引及び製品販売取引を行っており、イメージングセグメント、エレクトロニクスセグメント、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・ 定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・ 前事業年度から株式数は増加していません。 	無
	451	280		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ペルセウスプロテオミクス	236,610	681,210	<ul style="list-style-type: none"> ・協業関係にあり、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は減少しています。 	無
	174	228		
Pulsenmore Ltd.	1,275,000	1,275,000	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加しています。 	無
	169	236		
Cynata Therapeutics Ltd	8,088,403	8,088,403	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加しています。 	無
	141	152		
(株)ムサシ	70,000	70,000	<ul style="list-style-type: none"> ・製品販売取引を行っており、ヘルスケアセグメント、エレクトロニクスセグメント、ビジネスイノベーションセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は増加しています。 	無
	119	128		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	34,300	100,000	・製品販売取引を行っており、ヘルスケアセグメントの事業関係及び取引関係の維持・強化を目的として、保有しています。 ・定量的保有効果については、具体的検証内容は、事業活動における機密保持を考慮し記載しませんが、 の方法に基づいた検証の結果、十分な定量的保有効果があると判断しています。 ・前事業年度から株式数は減少しています。	無
	27	99		
ダイトーケミックス (株)	-	366,200	・当事業年度において売却しました。	有
	-	258		
Innocare Optoelectronics Corporation	-	500,000	・当事業年度において売却しました。	無
	-	189		
大日精化工業(株)	-	53,800	・当事業年度において売却しました。	有
	-	161		

(注) 1 「 - 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び第129期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	
区分		注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)
資産の部					
流動資産					
1 現金及び現金同等物			179,715		172,111
2 受取債権					
(1) 営業債権	注20, 21	674,112		680,635	
(2) リース債権	注4, 20	39,248		32,821	
(3) 関連会社等に対する債権		2,397		2,371	
(4) 信用損失引当金	注4, 20	19,172	696,585	15,841	699,986
3 棚卸資産	注6		547,803		543,976
4 前払費用及びその他の流動資産	注17, 18 19, 21		150,525		165,608
流動資産合計			1,574,628		1,581,681
投資及び長期債権					
1 関連会社等に対する投資及び貸付金	注7, 18		40,771		37,785
2 投資有価証券	注3, 19		83,458		72,298
3 長期リース債権	注4, 20		55,296		47,431
4 その他の長期債権	注20		30,537		53,176
5 信用損失引当金	注4, 20		2,185		1,396
投資及び長期債権合計			207,877		209,294
有形固定資産	注2, 5				
1 土地			113,350		110,067
2 建物及び構築物	注22		818,610		934,470
3 機械装置及びその他の有形固定資産	注22		1,611,452		1,717,518
4 建設仮勘定	注22		685,176		888,245
小計			3,228,588		3,650,300
5 減価償却累計額			1,832,853		1,863,825
有形固定資産合計			1,395,735		1,786,475
その他の資産					
1 オペレーティング・リース使用権資産	注5		100,094		113,476
2 営業権	注8		953,835		947,924
3 その他の無形固定資産	注8		178,335		157,547
4 繰延税金資産	注11		38,815		42,895
5 その他	注2, 8 10, 21		334,141		410,616
その他の資産合計			1,605,220		1,672,458
資産合計			4,783,460		5,249,908

区分	注記番号	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
負債の部					
流動負債					
1 社債及び短期借入金	注5, 9 18		317,103		215,103
2 支払債務					
(1) 営業債務		262,752		279,362	
(2) 設備関係債務		82,421		109,543	
(3) 関連会社等に対する債務		1,305	346,478	1,672	390,577
3 未払法人税等	注11		47,947		32,701
4 未払費用	注10		251,205		252,788
5 短期オペレーティング・リース負債	注5		32,589		31,582
6 その他の流動負債	注17, 18 19, 21		170,519		203,189
流動負債合計			1,165,841		1,125,940
固定負債					
1 社債及び長期借入金	注5, 9 18		185,716		470,805
2 退職給付引当金	注10		21,055		25,368
3 長期オペレーティング・リース負債	注5		72,223		84,795
4 繰延税金負債	注11		90,747		101,437
5 その他の固定負債	注10, 11, 18 19, 21		74,563		88,881
固定負債合計			444,304		771,286
負債合計			1,610,145		1,897,226
契約債務及び偶発債務	注14				
純資産の部	注12				
株主資本					
1 資本金			40,363		40,363
普通株式					
発行可能株式総数					
2,400,000,000株					
発行済株式総数					
1,243,877,184株					
2 利益剰余金			2,741,416		2,930,151
3 その他の包括利益累積額	注2, 10 13, 17		443,619		433,047
4 自己株式(取得原価)			56,151		55,081
前連結会計年度					
39,809,292株					
当連結会計年度					
39,043,399株					
株主資本合計			3,169,247		3,348,480
非支配持分			4,068		4,202
純資産合計			3,173,315		3,352,682
負債・純資産合計			4,783,460		5,249,908

(注) 当連結会計年度の自己株式数には、中期業績運動型株式報酬に係る信託口が保有する当社株式が687,450株含まれております。

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
売上高	注2 , 4 21, 23		2,960,916		3,195,828
売上原価	注2 , 5 , 23		1,774,656		1,895,749
売上総利益			1,186,260		1,300,079
営業費用					
1 販売費及び一般管理費	注2 , 5 8 , 16 19 , 23	752,427		806,525	
2 研究開発費	注2 , 23	157,108	909,535	163,399	969,924
営業利益	注23		276,725		330,155
営業外収益及び費用()					
1 受取利息及び配当金		12,226		13,380	
2 支払利息	注13	8,483		8,752	
3 為替差損益・純額	注13 , 17	2,702		3,909	
4 持分証券に関する損益・純額	注3 , 13	24,675		3,107	
5 その他損益・純額	注13 , 17 , 19	9,443	40,563	12,827	10,439
税金等調整前当期純利益			317,288		340,594
法人税等	注11				
1 法人税・住民税及び事業税		79,809		81,809	
2 法人税等調整額		1,707	78,102	4,214	77,595
持分法による投資損益			4,111		1,320
当期純利益			243,297		261,679
控除：非支配持分帰属損益			212		728
当社株主帰属当期純利益			243,509		260,951

基本的 1 株当たり 当社株主帰属当期純利益	注15	202.29 円	216.67 円
希薄化後 1 株当たり 当社株主帰属当期純利益	注15	202.05 円	216.46 円
1 株当たり現金配当		150.00 円	(予定) 65.00 円

【連結包括利益計算書】

			前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)	
当期純利益	注13	243,297	261,679	
その他の包括利益(損失) - 税効果調整後				
1 為替換算調整額		227,828	31,357	
2 年金負債調整額		48,189	20,635	
3 デリバティブ未実現損益		122	33	
合計		275,895	10,755	
当期包括利益		519,192	250,924	
控除：非支配持分帰属当期包括損益		4,116	545	
当社株主帰属当期包括利益		523,308	250,379	

【連結資本勘定計算書】

区分	注記番号	資本金 (百万円)	資本 剰余金 (百万円)	利益 剰余金 (百万円)	その他の 包括利益 累積額 (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 合計 (百万円)	非支配 持分 (百万円)	純資産 合計 (百万円)
2023年4月1日 現在残高		40,363	-	2,616,191	163,820	57,229	2,763,145	24,715	2,787,860
会計基準アップ データ2016-13適用 による累積影響額				234			234		234
包括利益(損失)				243,509			243,509	212	243,297
1 当期純利益							232,225	4,397	227,828
2 為替換算 調整額	注13								
3 年金負債 調整額	注13				47,696		47,696	493	48,189
4 デリバティブ 未実現損益	注13,17				122		122		122
包括利益							523,308	4,116	519,192
自己株式取得							31		31
自己株式売却							1,109	1,660	1,660
当社株主への 配当金								60,201	60,201
非支配持分への 配当金								12,577	12,577
株式報酬取引				464				464	464
利益剰余金から 資本剰余金への 振替				53,838	53,838				
非支配持分との 資本取引及び その他				53,925	4,011		57,936	3,954	61,890
I 2024年3月31日 現在残高		40,363	-	2,741,416	443,619	56,151	3,169,247	4,068	3,173,315
包括利益(損失)							260,951		
1 当期純利益							31,174	260,951	728
2 為替換算 調整額	注13							31,174	31,357
3 年金負債 調整額	注13				20,635		20,635		20,635
4 デリバティブ 未実現損益	注13,17				33		33		33
包括利益							250,379	545	250,924
自己株式取得							16		16
自己株式売却							1,086	2,237	2,237
当社株主への 配当金								72,289	72,289
非支配持分への 配当金								291	291
株式報酬取引				697				697	697
資本剰余金から 利益剰余金への 振替				73	73				
非支配持分との 資本取引及び その他				381			381	120	501
2025年3月31日 現在残高		40,363	-	2,930,151	433,047	55,081	3,348,480	4,202	3,352,682

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 当期純利益		243,297		261,679	
2 営業活動により増加した純キャッシュへの調整					
(1) 減価償却費		150,014		163,567	
(2) 持分証券に関する損益		24,675		3,107	
(3) 法人税等調整額		1,707		4,214	
(4) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		3,469		1,856	
(5) 資産及び負債の増減					
受取債権の増加()		21,157		5,348	
棚卸資産の増加()・減少		62,023		310	
営業債務の増加		3,382		18,254	
前払費用及びその他の流動資産の 増加()・減少		6,512		11,667	
未払法人税等及びその他負債の増加		4,341		22,615	
(6) その他		10,620	164,644	21,377	166,483
営業活動によるキャッシュ・フロー		407,941		428,162	
投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 有形固定資産の購入		417,966		502,794	
2 ソフトウェアの購入		46,746		55,211	
3 有形固定資産の売却		23,110		33,926	
4 投資有価証券の売却及び満期償還		13,443		8,705	
5 投資有価証券の購入		729		462	
6 定期預金の減少(純額)		945		297	
7 関連会社投融資及びその他貸付金の増加		343		42	
8 事業の買収 (買収資産に含まれる現金及び現金同等物控除後)		103,849		3,873	
9 事業の売却 (処分した現金及び現金同等物の控除後)		12,416		-	
10 その他		7,697		22,499	
投資活動によるキャッシュ・フロー		527,416		541,953	
財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 長期債務による調達額		-		350,000	
2 長期債務の返済額		104,561		82,320	
3 満期日が3ヶ月以内の短期債務の 増加・減少() (純額)		229,062		86,625	
4 親会社による配当金支払額		56,170		68,252	
5 非支配持分への配当金支払額		12,577		292	
6 自己株式の取得及び売却		31		16	
7 非支配持分との資本取引		57,895		671	
8 その他		1,710		2,941	
財務活動によるキャッシュ・フロー		462		108,883	
為替変動による現金及び現金同等物への影響		31,044		2,696	
現金及び現金同等物純減少		88,893		7,604	
現金及び現金同等物期首残高		268,608		179,715	
現金及び現金同等物期末残高		179,715		172,111	

補足情報

支払額		
利息(百万円)	8,483	8,752
法人税等(百万円)	65,673	88,662

連結財務諸表に対する注記

1 経営活動の概況

当社は、ヘルスケア、エレクトロニクス、ビジネスイノベーション及びイメージングの分野において、事業展開を行っております。ヘルスケア セグメントは、メディカルシステム機材、バイオ医薬品製造開発受託、細胞・培地・試薬等の創薬支援材料、医薬品、化粧品・サプリメント等の開発、製造、販売、サービスを行っております。エレクトロニクス セグメントは、半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、ファインケミカル等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ビジネスイノベーション セグメントは、ソリューション・サービス、デジタル複合機、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材等の開発、製造、販売、サービスを行っております。イメージング セグメントは、インスタントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラー・ペーパー・サービス・機器、デジタルカメラ、光学デバイス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。当社は世界各国で営業活動を行っており、海外売上高は約66%を占め、北米、欧州及びアジアが主要市場であります。主な生産拠点は日本、米国、中国、オランダ及びベトナムに所在しております。

2 重要な連結会計方針の概要

当連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準(米国財務会計基準審議会による会計基準編纂書(Accounting Standards Codification™;以下、「基準書」と記載します。))に基づいて作成されております。

当社は1970年のユーロドル建て転換社債発行に係る約定により、以後、米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準による連結財務諸表(米国式連結財務諸表)を作成し、開示しております。また、当社は米国預託証券を1971年以来、NASDAQにアン・スポンサーとして上場しておりましたが、2009年7月31日をもって、上場を廃止しました。なお、当社は今後も米国式連結財務諸表の作成、開示を継続します。

我が国における会計処理の原則及び手続並びに表示方法と当社が採用している米国で一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続並びに表示方法との主要な相違の内容は次のとおりであります。

- (イ)基準書715に基づき、年金数理計算による退職給付費用を計上しております。年金数理計算上の純損益は、コリドーアプローチ(回廊方式)により従業員の平均残存勤務期間にわたって償却しております。
- (ロ)基準書350に基づき、営業権及び耐用年数を確定できないその他の無形固定資産は償却せず、毎年減損の有無を検討しており、必要に応じて減損処理を行っております。
- (ハ)基準書842に基づき、リース期間にわたるリース料の現在価値によりオペレーティング・リース使用権資産及び負債を計上しております。リース費用は、リース期間にわたって定額法で認識しております。

主要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の方針及び関連会社に対する持分法の適用

当連結財務諸表は、当社及び当社が直接的又は間接的に支配している子会社の財務諸表を含んでおり、連結会社間の重要な取引及び勘定残高は全て消去しております。

当社が、直接又は間接にその議決権の20%から50%を保有し、重要な影響を及ぼし得る関連会社に対する投資額は持分法により評価しております。当期純利益には、未実現利益消去後のこれら関連会社等の当期純損益のうち、当社持分が含まれております。

なお、当期より当社及び一部の子会社は株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しています。当制度では、当社から信託へ自己株式を処分、あるいは信託を通じて当社株式を株式市場から購入し、役位及び業績目標達成度等に応じて取締役等及び一定の職位以上の従業員に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。

当社及び一部の子会社は信託の制度設計を通じて信託に対して最も重要な影響を与える活動を指示する権限を有しています。また、必要に応じて信託に追加で金銭を信託し、本信託により当社株式を追加取得する可能性があることから潜在的に義務を有しています。従って、当社及び一部の子会社は当事業体の主たる受益者であると判断し、当事業体を変動持分事業体として連結範囲に含めています。

当連結会計年度の連結貸借対照表において、当事業体が保有する現金及び現金同等物を32百万円、自己株式を2,200百万円計上しています。

(2) 見積りの使用

米国で一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成するため、当社の経営陣は必要に応じて仮定と見積りを行って財務諸表や注記に記載された金額を算出しております。

それらの仮定と見積りは、受取債権、棚卸資産、投資有価証券、及び繰延税金資産の評価、減損を含む有形固定資産、営業権及び無形固定資産の評価、資産除去債務、耐用年数及び償却方法、不確実な税務ポジション、年金数理計算による従業員年金債務の見積りに関する仮定、並びに環境問題、訴訟、当局による調査等から生じる偶発債務等といった重要性のある項目を含んでおります。実際の結果がこれらの見積りと異なることもあります。なお、資産除去債務については、解体等の見込みがなく、当社が負担する費用を合理的に見積ることができないものに関しては、債務を計上しておりません。

(3) 外貨換算

当社の海外子会社は、原則として現地通貨を機能通貨として使用しており、これら外貨建財務諸表の円貨への換算は、資産及び負債は貸借対照表日の為替相場により、また収益及び費用は期中平均為替相場により行われており、換算により生じた換算差額は為替換算調整額として純資産の部の独立項目である「その他の包括利益累積額」に含めて表示しております。

外貨建金銭債権債務は貸借対照表日の為替相場により換算しており、換算によって生じた換算差額は損益に計上しております。

(4) 現金同等物

当社は隨時に現金化が可能な取得日より3ヶ月以内に満期の到来する全ての流動性の高い投資を現金同等物として処理しております。

取得日より3ヶ月以内に満期の到来する一部の負債証券は、連結貸借対照表及び連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」に含めて表示しております。

(5) 投資有価証券

当社は投資有価証券のうち、持分証券については公正価値で評価を行い、税効果調整前の未実現損益を連結損益計算書の「持分証券に関する損益・純額」に含めて表示しております。容易に算定可能な公正価値がない市場性のない一部の持分証券について、原則として減損による評価減後の帳簿価額により測定しております。但し、同一発行体の同一又は類似する投資の秩序ある取引において観察可能な価格の変動を特定した場合は、観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しております。

当社は投資有価証券のうち、売却可能負債証券については、価値の下落が一時的でないと判断される場合に、負債証券に係る減損損失のうち負債証券の信用リスクから生じる価格の下落部分については損益に計上し、それ以外の要因に基づく部分については「その他の包括利益(損失)」に含めて表示しております。価値の下落が一時的でないかどうかの判断に関し、負債証券については投資の将来における売却意図又は必要性及び帳簿価額の回収可能性を考慮しております。また、満期保有目的負債証券については、償却原価で評価しております。

投資有価証券の原価は移動平均法によって評価されております。配当金は連結損益計算書の「受取利息及び配当金」に含めております。

(6) 信用損失引当金

金融資産の信用損失引当金は、残存期間において将来的に発生すると予測される全ての信用損失を見積っています。

信用損失引当金の計上において、当社は、信用の質を一括評価債権及び個別評価債権として管理しており、債務者の財政状態や支払の延滞状況等、過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき、金融資産について一括評価及び個別評価を行っています。

(7) 棚卸資産

棚卸資産については、原則として移動平均法による低価法により評価しております。また、当社は定期的に陳腐化、滞留、又は過剰在庫の有無を検討し、該当する場合には正味実現可能価額まで評価減しております。

(8) 有形固定資産及び減価償却

有形固定資産は取得価額により計上しております。有形固定資産の減価償却費は、主として定額法で計算しております。

見積耐用年数は建物及び構築物が概ね15年から50年、機械装置及びその他の有形固定資産が概ね2年から15年であります。

機械装置及びその他の有形固定資産には、オペレーティング・リースにより顧客に賃貸している機械が含まれてあり、その取得原価及び減価償却累計額は、前連結会計年度末において、それぞれ158,143百万円及び109,613百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ168,926百万円及び128,990百万円であります。

有形固定資産の売却損失（利益）は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含めてあります。前連結会計年度の有形固定資産の売却損失（利益）額は 14,416百万円であり、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費にそれぞれ、85百万円、14,401百万円、100百万円含めてあります。当連結会計年度の有形固定資産の売却損失（利益）額は 29,436百万円であり、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費にそれぞれ、134百万円、29,297百万円、5百万円含めてあります。

(9) リース

当社は、貸手のリースでは主に複合機及びオフィスプリンター等の事務用機器の販売においてリース取引を提供しております。当社はリースの契約日に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定し、販売型リース及びオペレーティング・リースによるリース収益を計上し、連結損益計算書の「売上高」に含めて表示しております。販売型リースでの機器の販売による収益は、リース開始時に認識しております。販売型リースに係る受取利息相当額については、利息法によりリース残高の残投資額を基準として期間按分して認識しております。販売型リース以外のリース取引はオペレーティング・リースとして会計処理し、収益はリース期間にわたり均等に認識しております。機器のリースとメンテナンス等のサービスが一体となっている契約の場合には、基準書842にて認められている実務上の便法を適用し、全てリース要素として基準書842に基づいて会計処理しております。通常これらの契約は最低使用料金と印刷枚数に応じた変動料金を組み合わせた契約となっております。一部の契約では、一定期間前に相手方に通知することにより、期間終了前に契約を終了するオプションが付されております。

借手のリースでは主にオフィス、車両等に係るファイナンス・リース及びオペレーティング・リースを有しております。当社はリースの契約日に、契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定し、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。一部のリース契約では、リース期間の延長又は解約オプションが含まれております。当社は、これらのオプション行使が合理的に確実である場合、オプションの対象期間を考慮し、リース期間を決定しております。当社はリース要素及び非リース要素を伴うリース契約を有しており、これらは通常は別々に会計処理しております。また、当社のリースの大部分はリースの計算利子率が明示されておらず、当社はリース料総額の現在価値を算定する際、通常はリース開始時に入手可能な情報を基にした追加借入利子率を使用しております。当社はリース期間が12ヶ月以内の短期リースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに係るリース料はリース期間を通じて定額で費用認識しております。

(10) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権は、買収時の買収価額が取得純資産の公正価値を超過する分であり、その他の無形固定資産は主に技術関連の無形固定資産及び顧客関連の無形固定資産から構成されております。

基準書350の適用により、営業権及び耐用年数を確定できないその他の無形固定資産は償却せず、毎年1月1日時点で当該資産の減損の有無を検討しております。営業権の減損テストは、当社の報告単位毎に見積将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく公正価値に基づいて行われており、使用される割引率は、報告単位のWACC(加重平均資本コスト)に基づいて算出しております。また、客観的事実や状況の変化により当該資産の公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合には、その都度減損の有無を検討しております。

なお、耐用年数を確定できない無形固定資産以外の無形固定資産は、その存続期間にわたり定額法により償却しております。

(11) ソフトウェア

当社は、基準書350-40に基づき、内部利用目的のソフトウェアについては、開発又は取得に関連して発生した一定の原価を資産計上しております。これらの原価は主に第三者に対する支払及びソ

ソフトウェア開発に係る従業員に対する給与であります。内部利用目的のソフトウェア開発について、アプリケーション開発段階以降発生した原価を資産計上しております。また、当社は、基準書985に基づき、開発又は取得した販売用ソフトウェアについて、技術的実現可能性が確立した後で発生した原価を資産計上しております。資産計上されたソフトウェア開発費用は概ね3年から5年の見積耐用年数にわたって定額法により償却しております。資産計上されたソフトウェア(販売用ソフトウェアを含む)の取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末において、それぞれ257,190百万円及び115,210百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ284,655百万円及び114,747百万円であります。このうち、資産計上された販売用ソフトウェアの取得原価及び償却累計額は、前連結会計年度末において、それぞれ43,372百万円及び28,932百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ43,115百万円及び29,511百万円であります。当該資産計上されたソフトウェアは、連結貸借対照表の「その他の資産」の「その他」に含めております。

(12) 長期性資産の減損に関する会計処理

当社は、営業権及び耐用年数を確定できない他の無形固定資産を除く、保有及び使用予定の長期性資産について、客観的事実や状況の変化により当該資産の帳簿価額の回収可能性に疑いのある場合には、減損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断されるときは、その資産に関連する見積割引前将来キャッシュ・フローとの資産の帳簿価額を比較し、帳簿価額の減額が必要かどうかを検討しております。この結果、帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローを超過すると判断される場合は、当該資産の帳簿価額を見積公正価値へ減額処理しております。公正価値を決定するにあたり、当社は市場取引価格又はその他の評価方法を使用しております。市場取引価格を利用できない場合には、主に資産の使用や最終的な処分から生じる見積将来キャッシュ・フローに基づく割引現在価値法、ロイヤルティ免除法又は超過収益法を使用しております。

売却予定の長期性資産については、帳簿価額と公正価値から売却に要する費用を差し引いた額のいずれか低い額で計上しております。

(13) 収益認識基準

当社では基準書606に基づき、以下の5ステップアプローチに従い、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

(14) 製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、その製品保証期間は一般的に顧客の購入日より1年間であります。製品保証に関する見積費用は、関連する収益が認識された時点で計上しております。製品保証債務の見積金額は、過去の実績に基づいて算出しております。

(15) 輸送費及び取扱手数料

輸送費及び取扱手数料は連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度の輸送費及び取扱手数料はそれぞれ71,953百万円及び79,673百万円であります。

(16) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上され、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。前連結会計年度及び当連結会計年度の広告宣伝費はそれぞれ26,923百万円及び28,335百万円であります。

(17) 法人税等

法人税等は基準書740に基づき資産負債法により算出しております。

当社は資産及び負債の財務会計上の金額と税務上の金額の差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その算出にあたっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。繰延税金資産のうち回収されない可能性が高い部分については、評価性引当金を計上しております。

当社は、同基準書に基づき、税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。税務ポジションに関連するベネフィットは、税務当局との解決により、50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。

(18) 消費税等

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(19) デリバティブ

当社は、外国為替予約契約、通貨スワップ契約、通貨金利スワップ契約及び金利スワップ契約等の全てのデリバティブをその保有目的又は意図にかかわらず、公正価値により資産又は負債として計上しております。一般的に公正価値ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額は、ヘッジされているリスクに関連するヘッジ対象の公正価値の変動額とともに損益に計上しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして会計処理されているデリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジが有効である部分は税効果調整後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に計上し、ヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に組替えます。ヘッジ指定をしていない、又はヘッジとしての要件を満たしていないデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期の損益として計上しております。

(20) 1株当たり当社株主帰属当期純利益

基本的1株当たり当社株主帰属当期純利益は各年度の加重平均発行済株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり当社株主帰属当期純利益は、ストックオプションが行使された場合及びパフォーマンス・シェア・ユニットが交付された場合に発行される追加株式の希薄化効果を含んでおります。

(21) 株式を基礎とした報酬

当社は、基準書718に基づき、株式を基礎とした報酬費用を当該報酬の付与日における公正価値、金銭を基礎とした報酬費用を期末日における公正価値に基づき測定し、認識しております。

(22) 後発事象

基準書855に基づき当連結会計年度末後の後発事象は、連結財務諸表が提出可能となった日である2025年6月25日までの期間において評価しております。

(23) 組替再表示

前連結会計年度の連結財務諸表を当連結会計年度の表示にあわせて組替再表示しております。

(24) 2024年度において適用となった会計基準

2023年11月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2023-07「セグメント情報開示の改善」を発行しました。会計基準アップデート2023-07は、セグメント情報に関する開示要求事項を拡充しており、経営上の最高意思決定者に定期的に報告される重要なセグメント費用項目の開示、及び「その他」のセグメント損益項目に関する報告セグメント毎の内容記述を要求しております。当基準は、2023年12月15日以降に開始する連結会計年度（期中会計期間は2024年12月15日以降に開始する連結会計年度）から適用され、表示される全期間について遡及適用されます。当社においては2024年4月1日より開始する連結会計年度（期中会計期間は2025年4月1日より開始する連結会計年度）から適用しております。会計基準アップデート2023-07は、開示に関連するものであり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

(25) 今後適用となる新会計基準

2023年12月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2023-09「法人税開示の改善」を発行しました。会計基準アップデート2023-09は、税率調整表における特定の区分、法人所得税の支払額（国内及び国外を区分）、法人税控除前の継続事業からの利益（国内及び国外を区分）、及び継続事業からの法人税費用（国内及び国外を区分）を開示することを要求しております。当基準は、2024年12月15日以降に開始する連結会計年度から適用されます。当社においては2025年4月1日より開始する連結会計年度から適用になります。会計基準アップデート2023-09は、開示に関連するものであり、当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

2024年11月に、米国財務会計基準審議会は、会計基準アップデート2024-03「損益計算書における費用の分解」を発行しました。会計基準アップデート2024-03は、棚卸資産の購入額、従業員報酬、減価償却費、無形資産の償却費、減耗費の5種類のコスト又は費用のいずれかを含む損益計算書上の費用科目の金額それぞれについて、これらのコスト及び費用を表形式で分解して開示することを要求しております。既存の米国会計基準の規定により開示が要求されている特定の費用や利得及び損失についても同表形式の開示において、独立した項目として開示することを要求しております。分解して開示されることが要求されないその他に分類される金額については、質的な説明を行うことを要求しております。また、表形式の開示に加えて、継続事業において認識された販売費の合計額、及び連結会計年度においては企業による販売費の定義の開示を要求しております。当基準は、2026年12月15日以降に開始する連結会計年度及び2027年12月15日以降に開始する連結会計年度の期中会計期間に適用されます。現在、当社はこの基準の適用が、当社の開示に与える影響について検討しております。なお、この基準の適用が当社の経営成績及び財政状態に与える影響はありません。

3 持分証券投資

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結貸借対照表の「投資有価証券」に含めている持分証券に係る実現損益及び未実現損益は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
持分証券の当期の損益合計	24,675	3,107
控除：持分証券の売却による当期の実現損益	1,756	41
当連結会計年度末現在保有している	22,919	3,066
持分証券の未実現損益		

当社は、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない一部の持分証券について、原則として減損による評価減後の帳簿価額により測定しております。但し、同一発行体の同一又は類似する投資の秩序ある取引において観察可能な価格の変動を特定した場合は、観察可能な取引が発生した日の公正価値で測定しております。これらの投資の帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ11,456百万円及び15,014百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社は重要な減損又はその他の調整を計上しておりません。

4 貸手のリース会計

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリース収益情報は次のとおりであります。リース収益は、連結損益計算書の「売上高」に含めて表示しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
販売型リース収益		
リース開始日に認識した損益	12,866	10,619
リース債権による受取利息	7,343	7,192
合計	<u>20,209</u>	<u>17,811</u>
オペレーティング・リース収益	18,903	18,974
変動リース収益	57,387	60,268

リース債権は、主に当社の複合機及びオフィスプリンター等の事務用機器の販売型リースに関わるものであります。リース債権のうち1年以内に期限が到来するもの及び1年超のものは、それぞれ連結貸借対照表の「リース債権」及び「長期リース債権」に計上しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるリース債権の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
リース債権総額		
リース債権総額	105,924	90,250
未実現利益	11,380	10,005
信用損失引当金	4,873	2,546
リース債権純額	<u>89,671</u>	<u>77,699</u>

当連結会計年度末における、今後5年間及びそれ以降の販売型リース及びオペレーティング・リースにおける最低支払リース料受取額は次のとおりであります。

	販売型リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
2025年度	36,504	14,369
2026年度	24,523	10,641
2027年度	16,389	8,074
2028年度	8,987	5,957
2029年度	3,298	4,595
2030年度以降	<u>549</u>	<u>7,168</u>
最低支払リース料受取総額	<u>90,250</u>	<u>50,804</u>

5 借手のリース会計

リースに係る連結損益計算書情報は次のとおりであります。なお、リース費用は主に連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
オペレーティング・リース費用	38,236	36,187
短期リース費用	7,254	5,771

リースに関連した補足連結貸借対照表情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
ファイナンス・リース使用権資産		
有形固定資産（取得原価）	6,460	6,905
減価償却累計額	3,441	3,629
有形固定資産（簿価）	3,019	3,276
ファイナンス・リース負債		
社債及び短期借入金	2,068	2,172
社債及び長期借入金	5,269	5,460
ファイナンス・リース負債合計	7,337	7,632

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・リースに係る営業キャッシュ・フローは38,946百万円及び36,067百万円であり、リース負債と交換で取得したオペレーティング・リース使用権資産は44,711百万円及び68,566百万円、解約によりリース負債と交換で取り崩したオペレーティング・リース使用権資産は3,866百万円及び18,862百万円であります。

リースに関連したその他の情報は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
加重平均残存リース期間		
ファイナンス・リース	5年	5年
オペレーティング・リース	7年	6年
加重平均割引率		
ファイナンス・リース	1.31%	1.50%
オペレーティング・リース	3.10%	1.06%

当連結会計年度末における将来の最低支払リース料の年度別金額は次のとおりであります。

	ファイナンス・リース (百万円)	オペレーティング・リース (百万円)
2025年度	2,232	32,985
2026年度	1,748	22,434
2027年度	1,314	16,285
2028年度	978	11,248
2029年度	627	8,745
2030年度以降	885	25,112
リース支払額合計	7,784	116,810
控除：帰属利子	152	433
合計	7,632	116,377

6 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
製品・商品	272,012	282,491
半製品・仕掛品	66,909	67,048
原材料・貯蔵品	208,882	194,437
合計	<u>547,803</u>	<u>543,976</u>

7 関連会社に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における持分法適用の関連会社に対する投資はそれぞれ19,619百万円及び19,744百万円であります。連結貸借対照表の計上額と関連会社の純資産に対する当社グループの持分との差額には、重要性がありません。これらの関連会社はヘルスケア セグメント、エレクトロニクス セグメント、ビジネスイノベーション セグメント及びイメージング セグメントの業務を行っております。

一部の関連会社は、株式市場に上場しています。これらの関連会社の帳簿価額及び時価は、前連結会計年度末において、それぞれ7,398百万円及び7,066百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ7,420百万円及び7,062百万円であります。

当社の持分法適用の関連会社について合算した要約財政状態及び経営成績は次のとおりであります。なお、個々に重要性のある関連会社はありません。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
流動資産	91,904	80,339
固定資産	64,047	47,341
資産合計	<u>155,951</u>	<u>127,680</u>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
流動負債	39,214	28,714
固定負債	56,727	53,973

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
純資産	60,010	44,993
負債及び純資産合計	<u>155,951</u>	<u>127,680</u>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上高	135,099	114,484
当期純利益	10,267	546

前連結会計年度及び当連結会計年度の当社と関連会社との取引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
売上	20,835	21,171
仕入	9,923	9,931
受取配当金	642	536

8 営業権及びその他の無形固定資産

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業セグメント毎の営業権の増減は次のとおりであります。

	ヘルスケア (百万円)	エレクトロニクス (百万円)	ビジネスイノベーション (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首残高	347,536	226,764	284,011	858,311
取得額	-	48,818	1,113	49,931
その他	18,255	18,000	9,338	45,593
前連結会計年度末残高	365,791	293,582	294,462	953,835
取得額	-	-	2,206	2,206
その他	2,258	2,580	3,279	8,117
当連結会計年度末残高	363,533	291,002	293,389	947,924

その他には、為替換算調整額及び事業買収に係る取得価額の配分の調整等が含まれます。

前連結会計年度の情報は、セグメント変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

変更の概要については連結財務諸表注記「23 セグメント情報」に記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、イメージング セグメントに営業権は計上しておりません。

償却対象であるその他の無形固定資産の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末		
	取得原価 (百万円)	償却累計額 (百万円)
技術関連	63,598	38,458
顧客関連	184,246	50,427
その他	35,366	20,559
合計	283,210	109,444

当連結会計年度末		
	取得原価 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
技術関連	61,461	42,361
顧客関連	174,658	53,546
その他	35,158	22,308
合計	271,277	118,215

その他の無形固定資産の償却費は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18,941百万円及び18,604百万円であります。

償却対象でないその他の無形固定資産は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ともに重要性はありません。

償却対象であるその他の無形固定資産の今後5年間における見積償却費は次のとおりであります。

	(百万円)
2025年度	15,591
2026年度	14,511
2027年度	12,547
2028年度	12,128
2029年度	11,659

9 短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金

短期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
短期借入金	235,030	97,926
コマーシャル・ペーパー	-	50,000
1年以内返済の社債及び長期借入金	82,073	67,177
合計	<u>317,103</u>	<u>215,103</u>

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.25%及び0.57%であります。短期借入金は無担保であります。

長期の社債及び借入金

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における長期の社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
銀行及び保険会社等からの無担保借入金		
前連結会計年度：返済期限 2025年度～2026年度		
年利率0.300%～4.000%		
当連結会計年度：返済期限 2025年度～2033年度	25,439	175,342
年利率0.300%～6.200%		
無担保社債(円建)		
返済期限 2024年度 年利率0.080%	30,000	-
返済期限 2024年度 年利率0.120%	50,000	-
返済期限 2025年度 年利率0.100%	40,000	40,000
返済期限 2025年度 年利率0.240%	25,000	25,000
返済期限 2026年度 年利率0.250%	10,000	10,000
返済期限 2027年度 年利率0.195%	40,000	40,000
返済期限 2027年度 年利率0.633%	-	70,000
返済期限 2029年度 年利率0.304%	20,000	20,000
返済期限 2029年度 年利率0.838%	-	80,000
返済期限 2031年度 年利率1.039%	-	20,000
返済期限 2032年度 年利率0.374%	20,000	20,000
返済期限 2034年度 年利率1.386%	-	30,000
その他	7,350	7,640
	<u>267,789</u>	<u>537,982</u>
控除：1年以内に返済期限が到来する金額	<u>82,073</u>	<u>67,177</u>
差引計	<u>185,716</u>	<u>470,805</u>

長期の社債及び借入金の今後5年間における年度別返済予定額は次のとおりであります。

	(百万円)
2025年度	67,177
2026年度	36,727
2027年度	111,284
2028年度	40,959
2029年度	100,621

特定の銀行借入金については一般的な約定として、銀行の要求により現在及び将来の借入に対する担保の差入又は保証人の設定を行うこと、また、銀行は返済期日の到来した借入金又は約定不履行となった場合は全ての借入金と銀行預金を相殺する権利を有することを約しております。

10 退職給付制度

当社の国内子会社の従業員の大部分は、退職にあたり会社への貢献度を反映したポイント制を基礎に算出される退職一時金又は年金の受給資格を有します。

当社の一部の子会社は、確定給付企業年金制度を有しており、関連する年金資産は信託銀行や保険会社により管理されております。確定給付年金については、将来の支給額に見合う資金を確保できるように年金数理計算に基づいて算定された拠出金を積み立てております。また、当社の一部の子会社は確定拠出型退職給付制度を有しております。この制度では従業員の年間給与の一定割合に相当する金額を毎年積み立てております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定拠出型退職給付制度に関する退職給付費用計上額はそれぞれ20,794百万円及び23,171百万円であります。

退職給付費用の内訳

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における退職給付費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
退職給付費用の内訳 :		
勤務費用	15,648	15,347
利息費用	12,809	14,698
期待運用収益	23,477	25,070
数理計算上の差異の償却額	4,157	1,067
過去勤務債務の償却額	2,409	2,201
退職給付費用	6,728	3,841

前連結会計年度及び当連結会計年度における、その他の包括利益(損失) 累積額の年金資産と予測給付債務のその他の変化は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金数理上の損失(利益)の当期発生額		
数理計算上の差異の償却額	4,157	1,067
制度改定による過去勤務債務の発生額	10	130
過去勤務債務の償却額	2,409	2,201
事業の売却	248	-
制度精算による損益	213	-
合計	70,136	32,182

退職給付制度の財務状況

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度及び当連結会計年度における予測給付債務及び年金資産の公正価値の期首残高と期末残高との調整と積立状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
予測給付債務の変動：		
予測給付債務期首残高	770,603	766,414
勤務費用	15,648	15,347
利息費用	12,809	14,698
従業員拠出	680	687
数理計算上の差異	16,125	48,799
給付額	40,641	40,864
退職給付制度改定	10	130
事業の売却による減少	1,178	-
為替換算による変動額	24,628	1,796
予測給付債務期末残高	<u>766,414</u>	<u>705,817</u>
年金資産の変動：		
年金資産の公正価値期首残高	845,605	919,515
実際運用収益	76,191	9,717
事業主拠出	11,831	11,242
従業員拠出	680	687
給付額	37,562	38,470
事業の売却による減少	1,387	-
為替換算による変動額	24,157	635
年金資産の公正価値期末残高	<u>919,515</u>	<u>902,056</u>
積立状況	<u>153,101</u>	<u>196,239</u>

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表上の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
その他の資産		
未払費用	179,415	225,406
退職給付引当金	2,497	1,022
その他の固定負債	21,055	25,368
純認識額	2,762	2,777
	<u>153,101</u>	<u>196,239</u>

確定給付型退職給付制度の前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるその他の包括利益(損失)累積額の認識額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
数理計算上の差異	61,367	26,854
過去勤務債務	10,672	8,341
合計	50,695	18,513

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の確定給付型退職給付制度の累積給付債務は、それぞれ760,959百万円及び702,444百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、予測給付債務が年金資産を超過する年金制度の予測給付債務及び年金資産の公正価値、また、累積給付債務が年金資産を超過する年金制度の累積給付債務、年金資産の公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
予測給付債務が年金資産を上回る制度：		
予測給付債務	90,463	85,667
年金資産の公正価値	64,149	56,500
累積給付債務が年金資産を上回る制度：		
累積給付債務	87,169	84,652
年金資産の公正価値	61,598	56,500

基礎率

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、退職給付債務の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付債務の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
割引率	1.84%	2.60%
キャッシュバランスプラン等の予想再評価率	2.21%	2.21%

前連結会計年度及び当連結会計年度における、退職給付費用の計算のために用いられた基礎率(加重平均)は次のとおりであります。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における昇給率については、大部分の退職給付制度で、従業員の給与を基礎としていない制度が採用されており、退職給付費用の計算に与える重要な影響はないため、記載を省略しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
割引率	1.27%	1.84%
年金資産の長期期待收益率	2.72%	2.79%
キャッシュバランスプラン等の予想再評価率	2.21%	2.21%

年金資産の長期期待收益率は、資産カテゴリー別の長期期待運用収益、及びポートフォリオ別の過去の運用実績に基づいて算定しております。

年金資産

当社の年金資産運用については、従業員に対する年金給付や一時金給付の支払を将来にわたり確実に行うため、許容されるリスクの下で、必要とされる総合収益を長期的に確保することを目指しております。

当社の投資方針の基本は、分散投資による効率的なリターンの追求及びリスクの低減にあります。中長期的な観点で最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定し、定期的に検証を行っております。また、策定時の諸条件が変化したと認められる時は、必要に応じて基本資産配分の見直しを行うこととしております。実際の運用においては、短期的な市場環境をも勘案し、予め定められた許容レンジの範囲内で、運用を行っております。

年金資産の目標資産配分割合は、持分証券が18%、負債証券が35%(国内債券が5%、外国債券が30%)、生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定(以下、「生保一般勘定」と記載します。)が22%、ヘッジファンド及び不動産等のオルタナティブ投資が25%であります。

持分証券は、主に証券取引所に上場されている株式であり、投資対象企業の経営内容、成長性等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、業種等についても適切な分散化を図っております。負債証券は、主に国債、公債、社債であり、格付け、利率、償還日等の発行条件、発行者等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、残存期間、発行者等についても適切な分散化を図っております。合同運用信託は、持分証券及び負債証券と同様の投資方針で行っております。生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されており、発行者の格付け等について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、適切な分散化を図っております。外国銘柄への投資は、投資対象市場の政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を十分調査した上で、投資対象国及び通貨を選定し、分散化を図っております。オルタナティブ投資は、主にヘッジファンド及び不動産であり、伝統的資産への投資リスクに対するヘッジ機能、市場動向に左右されにくい収益源泉の導入等を目的としており、伝統的資産とは異なるリスク及びリターンの特性について十分調査分析を行った上で銘柄を選択するとともに、投資手法及び運用機関についても適切な分散化を図っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における年金資産の公正価値の階層は次のとおりであります。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記19「公正価値の測定」に記述しております。

	前連結会計年度末				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	N A V (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物並びに 短期貸付金 (注) 2	8,555	15,165	-	-	23,720
持分証券					
国内株式	7,314	1,635	-	-	8,949
国外株式	15,600	15,413	-	-	31,013
証券投資信託	1,106	-	-	-	1,106
合同運用信託 (注) 3	-	18	-	147,416	147,434
負債証券					
国債 (注) 4	6,637	6,014	-	-	12,651
社債 (注) 5	-	19,534	-	-	19,534
合同運用信託 (注) 6	-	-	-	232,839	232,839
生保一般勘定	-	225,631	-	-	225,631
オルタナティブ投資					
株式ファンド (注) 7	-	-	-	263	263
債券ファンド (注) 8	3,635	25,379	-	2,608	31,622
その他ファンド (注) 9	4,106	11,310	9,714	90,633	115,763
不動産 (注) 10	-	281	5,018	63,691	68,990
年金資産合計	46,953	320,380	14,732	537,450	919,515

当連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	N A V (注) 1 (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物並びに 短期貸付金 (注) 2	9,413	9,696	-	-	19,109
持分証券					
国内株式	6,928	1,565	-	-	8,493
外国株式	12,455	17,648	-	-	30,103
証券投資信託	648	-	-	-	648
合同運用信託 (注) 3	-	5	-	125,919	125,924
負債証券					
国債 (注) 4	7,058	5,029	-	-	12,087
社債 (注) 5	3	21,226	-	-	21,229
合同運用信託 (注) 6	-	-	-	241,822	241,822
生保一般勘定	-	223,827	-	-	223,827
オルタナティブ投資					
株式ファンド (注) 7	-	-	-	252	252
債券ファンド (注) 8	3,467	26,424	-	2,562	32,453
その他ファンド (注) 9	3,761	10,724	11,317	87,486	113,288
不動産 (注) 10	23	313	5,223	67,262	72,821
年金資産合計	43,756	316,457	16,540	525,303	902,056

(注) 1 実務上の便法を用いて 1 株当たり純資産価値 (N A V) で公正価値を測定する資産は、公正価値の階層に分類しておりません。

(注) 2 短期貸付金は、合同運用信託の貸付金口にて保有している銀行勘定貸、譲渡性預金及びコールローンを含んでおり、レベル 2 に分類しております。

(注) 3 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において持分証券の合同運用信託は、それぞれ13%及び12%を国内株式、87%及び88%を外国株式に投資しております。

(注) 4 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において国債は、それぞれ57%及び65%を日本国債、43%及び35%を外国国債に投資しております。

(注) 5 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において社債は、それぞれ14%及び17%を国内社債、86%及び83%を外国社債に投資しております。

(注) 6 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において負債証券の合同運用信託は、それぞれ10%及び10%を日本国債、政府機関債及び地方債、64%及び64%を外国国債、1 %及び1 %を国内社債、25%及び25%を外国社債に投資しております。

(注) 7 株式ファンドは、主に国内株式を投資対象としたファンドであります。

(注) 8 債券ファンドは、主に外国国債及び通貨を投資対象としたファンドであります。

(注) 9 その他ファンドに含まれる資産は、主に上場先物等に投資しているマネージド・チャーチーズ及び様々な商品及び手法のヘッジファンドを組み合わせることで分散投資を図っているファンド・オブ・ヘッジファンズであります。

(注) 10 不動産は、主に、安定的な賃料収入及び売却収入によるキャピタルゲインの獲得を目的とした国内の不動産ファンドであります。

レベル1に含まれる資産は、主に現金及び現金同等物、国債、上場株式であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産は、主に政府機関債、地方債、社債、持分証券及び負債証券の合同運用信託、生保一般勘定、一部のオルタナティブ投資であります。政府機関債、地方債及び社債は、活発でない市場における直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。合同運用信託及び一部のオルタナティブ投資は、金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しております。生保一般勘定は、転換価格で評価しております。レベル3に含まれる資産は、主にヘッジファンド、不動産等のオルタナティブ投資であり、評価手法に対する重要な観察不能なインプットを用いて評価しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるレベル3に分類された資産の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度

	期首残高	期末保有資産の実際運用収益	購入/売却	為替換算による変動額	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
オルタナティブ投資					
その他ファンド	7,928	1,716	9	61	9,714
不動産	2,037	453	3,031	403	5,018
合計	9,965	1,263	3,040	464	14,732

当連結会計年度

	期首残高	期末保有資産の実際運用収益	購入/売却	為替換算による変動額	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
オルタナティブ投資					
その他ファンド	9,714	965	634	4	11,317
不動産	5,018	125	129	49	5,223
合計	14,732	1,090	763	45	16,540

拠出予想額

2025年度における確定給付型退職給付制度への拠出予想額は、13,599百万円であります。

予測将来給付額

予測将来給付額は、次のとおりであります。

	(百万円)
2025年度	39,700
2026年度	38,793
2027年度	40,821
2028年度	41,064
2029年度	40,117
2030年度～2034年度	197,077

11 法人税等

当社及び国内子会社に適用される法人税等は、法人税、住民税及び事業税を含んでおり、前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率は30.6%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この税率変更による繰延税金資産及び負債の調整額は2,770百万円であり、連結損益計算書の「法人税等調整額」に含めております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における法定税率と実効税率の調整は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)
法定税率	30.6	30.6
税率増加・減少()要因		
一時差異等に該当しない項目	0.0	0.4
海外税率差異	2.1	2.7
未分配利益の繰延税金負債	1.4	0.7
研究開発減税	4.2	3.8
評価性引当金増減	1.5	0.9
日本の法人税率変更による影響	-	0.8
子会社株式の投資簿価修正	-	2.8
未認識税務ベネフィットに係る調整	0.2	0.1
その他	0.6	1.2
実効税率	24.6	22.8

前連結会計年度及び当連結会計年度における納税地域毎の税金等調整前当期純利益の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
税金等調整前当期純利益		
国内	224,267	228,949
海外	93,021	111,645
合計	317,288	340,594

前連結会計年度及び当連結会計年度における法人税等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
法人税・住民税及び事業税		
国内	55,693	36,877
海外	24,116	44,932
法人税・住民税及び事業税合計	79,809	81,809
法人税等調整額		
国内	2,462	7,153
海外	4,169	11,367
法人税等調整額合計	1,707	4,214
合計	78,102	77,595

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産		
棚卸資産	23,940	24,067
減価償却費	33,506	40,417
未払費用	38,380	42,073
退職給付引当金	8,346	8,130
未払事業税	2,449	874
税務上の繰越欠損金	37,473	39,954
投資有価証券評価損	2,639	298
信用損失引当金	4,723	2,598
オペレーティング・リース負債	17,519	29,726
固定資産未実現利益	6,669	6,052
研究開発費 (税務上資産化しているもの)	16,190	21,699
その他	36,986	36,003
	228,820	251,891
控除：評価性引当金	32,655	30,350
繰延税金資産合計	196,165	221,541
繰延税金負債		
減価償却費	34,577	35,767
リース債権	13,117	12,919
未分配利益の税効果	30,252	28,368
売却可能有価証券の未実現利益	8,222	6,623
営業権	29,091	33,997
退職給付引当金	47,778	68,005
その他の無形固定資産	46,936	43,627
オペレーティング・リース使用権資産	17,080	29,146
その他	21,044	21,631
繰延税金負債合計	248,097	280,083
繰延税金資産（負債）純額	51,932	58,542

評価性引当金は、主として税務上の繰越欠損金を有する子会社の繰延税金資産に対するものであり、前連結会計年度においては6,618百万円減少しており、当連結会計年度においては2,305百万円減少しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
繰延税金資産(その他の資産)	38,815	42,895
繰延税金負債(固定負債)	90,747	101,437
繰延税金資産（負債）純額	51,932	58,542

当連結会計年度末における税務上の繰越欠損金は171,564百万円であり、うち138,754百万円は繰越期限がなく、残りの32,810百万円については、最長では2037年度までに繰越期限が到来します。これらの繰越欠損金は子会社で将来発生する課税所得と相殺できるものであります。

当社は、国内子会社で発生した未分配利益については、日本の税法により国内子会社からの配当金が無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。

当社は税務当局による調査において50%超の可能性をもって税務ベネフィットが認められる場合にその影響額を認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、未認識税務ベネフィット残高及び増減に重要性はありません。

当社は、未認識税務ベネフィットの見積り及びその前提について妥当であると考えておりますが、税務調査等の最終結果に関する不確実性は、将来の実効税率に影響を与える可能性があります。当連結会計年度末において、当社が認識している項目に基づく限り、今後12ヶ月以内に重要な未認識税務ベネフィットの増減が生じることは予想しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、連結貸借対照表の未払利息及び課徴金、及び連結損益計算書の法人税等に含まれる利息及び課徴金の金額には重要性がありません。

当社グループにおける日本国内の主要な会社においては、2020年度以前の事業年度について税務当局による通常の税務調査が終了しております。また、2020年度以前の事業年度について税務当局による移転価格税制に関する税務調査が終了しております。

海外地域の主要な会社においては、2011年度以前の事業年度について税務調査が終了しております。

12 純資産の部

日本の会社法では、剰余金の配当に十分の一を乗じた額を資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。但し、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の四分の一相当額を超える場合には、その超過分については、株主総会の決議により処分可能となっております。

会社法上の剰余金は日本の会計基準に従って作成された会社の個別財務諸表に基づいております。当連結会計年度末における会社法上の分配可能額は、971,288百万円となっております。

当連結会計年度に対応する剰余金の配当額は、株主総会にて決議予定である剰余金の配当額を含め連結財務諸表に反映しております。2025年6月27日開催の第129回定時株主総会において決議予定の配当金については、当初の期末配当予想額である1株当たり配当額30円（年間配当予想額60円）をもとに認識しております。

13 その他の包括利益（損失）

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益累積額の変動は次のとおりであります。

前連結会計年度				
	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	232,893	69,193	120	163,820
当期変動額	232,225	46,652	915	277,962
当期損益への組替額	-	1,044	793	1,837
純変動額	232,225	47,696	122	279,799
期末残高	465,118	21,497	2	443,619

当連結会計年度				
	為替換算調整額 (百万円)	年金負債調整額 (百万円)	デリバティブ 未実現損益 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	465,118	21,497	2	443,619
当期変動額	31,174	21,079	317	10,412
当期損益への組替額	-	444	284	160
純変動額	31,174	20,635	33	10,572
期末残高	433,944	862	35	433,047

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益累積額から当期損益へ組替えられた金額は次のとおりであります。

損益計算書科目 (は損失)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
年金負債調整額		
その他損益・純額	1,748	1,134
法人税等	737	649
非支配持分帰属損益	33	41
当社株主帰属当期純利益	1,044	444
デリバティブ未実現損益		
為替差損益・純額	1,142	420
法人税等	349	136
当社株主帰属当期純利益	793	284
当期組替額合計	1,837	160

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の包括利益に配分された税効果金額は次のとおりであります。なお、それぞれの金額には非支配持分帰属額を含んでおります。

	前連結会計年度			当連結会計年度		
	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)	税効果 調整前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果 調整後 (百万円)
為替換算調整額						
当期変動額	227,828	-	227,828	31,357	-	31,357
純変動額	227,828	-	227,828	31,357	-	31,357
年金負債調整額						
当期変動額	68,388	21,210	47,178	33,316	12,196	21,120
当期損益への組替額	1,748	737	1,011	1,134	649	485
純変動額	70,136	21,947	48,189	32,182	11,547	20,635
デリバティブ未実現損益						
当期変動額	1,318	403	915	455	138	317
当期損益への組替額	1,142	349	793	420	136	284
純変動額	176	54	122	35	2	33
合計	<u>297,788</u>	<u>21,893</u>	<u>275,895</u>	<u>790</u>	<u>11,545</u>	<u>10,755</u>

14 契約債務及び偶発債務

債務保証

当社は、他者の特定の負債及びその他債務について保証しております。当連結会計年度末において、保証に基づいて当社が将来支払う可能性のある割引前の金額は最大で405百万円であり、そのうち、金融機関に対する従業員の住宅ローンの保証は284百万円あります。従業員が支払不能な状態に陥った場合は、当社は従業員に代わり不履行の住宅ローンを支払う必要があります。一部の保証については従業員の財産により担保されております。住宅ローン保証の期間は、1年から12年であります。これまで、保証債務に関して多額の支払が生じたことはなく、当連結会計年度末において、保証に対して債務計上している金額は重要性がありません。

購入契約、その他の契約債務及び偶発債務

当連結会計年度末における契約債務残高は主として有形固定資産の建設及び購入に関するものであり、その金額は187,320百万円であります。当連結会計年度末における当社が銀行に対して負っている割引手形に関する偶発債務は、79百万円であります。

事業の性質上、当社は種々の係争案件や当局の調査に係わっております。当社は環境問題、訴訟、当局による調査等、将来に生じる可能性が高く、かつ、損失金額が合理的に見積可能な偶発事象がある場合は、必要な引当を計上しております。これらの損失金額は現時点では確定しておりませんが、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重大な影響を及ぼすものではないと考えております。

製品保証

当社は一部の製品について、顧客に対して製品保証を提供しており、これら製品保証期間は一般的に製品購入日より1年間であります。当社の製品保証引当金の増減の明細は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
引当金期首残高	11,319	11,439
期中引当金繰入額	7,833	7,294
期中目的取崩額	7,891	6,817
失効を含むその他増減	178	502
引当金期末残高	11,439	11,414

15 1株当たり当社株主帰属当期純利益

基本的 1 株当たり当社株主帰属当期純利益及び希薄化後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益の計算は次のとおりであります。当社の取締役、執行役員及び重要な使用人、当社の主要な子会社の取締役、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、業績非連動型株式報酬制度（譲渡制限付株式報酬制度）を導入しております。当制度に基づく発行済株式のうち、権利が確定していない株式を参加証券として普通株式と区分しております。なお、普通株式と参加証券は当社株主に帰属する当期純利益に対して同等の権利を有しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
当社株主帰属当期純利益	243,509	260,951
参加証券帰属当期純利益	180	231
普通株主帰属当期純利益	243,329	260,720
	前連結会計年度 (株)	当連結会計年度 (株)
平均発行済株式数	1,203,763,311	1,204,372,532
参加証券平均株式数	889,815	1,066,252
普通株式平均株式数	1,202,873,496	1,203,306,280
希薄化効果のある証券：		
ストックオプション	1,387,836	1,154,277
パフォーマンス・シェア・ユニット	56,321	36,760
希薄化後普通株式平均株式数	1,204,317,653	1,204,497,317
	前連結会計年度 (円)	当連結会計年度 (円)
基本的 1 株当たり当社株主帰属当期純利益	202.29	216.67
希薄化後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益	202.05	216.46

- (注) 1 パフォーマンス・シェア・ユニットによる報酬制度はすでに終了しておりますが、当該制度に基づく株式の発行は当連結会計年度に行っているため、当連結会計年度においては希薄化効果のある証券として取り扱っております。
- 2 中期業績運動型株式報酬のうち、株式交付信託として保有する当社株式は、1株当たり利益の計算上、期中平均株式数より除いた自己株式に含んでおり、当連結会計年度において687,450株であります。
- 3 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり当社株主帰属当期純利益の各金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

当社は、当連結会計年度において、希薄化効果を有しないため希薄化後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益の計算より除いたリストリクテッド・ストック・ユニット（当社株式支給分）及び中期業績運動型株式報酬（国内非居住者向けのうち当社株式支給分）を、それぞれ27,675株及び13,500ポイント有しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、希薄化効果を有しないため希薄化後 1 株当たり当社株主帰属当期純利益の計算より除いたストックオプション及びパフォーマンス・シェア・ユニットはありません。

16 株式報酬制度

ストックオプション制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び重要な使用人、並びに当社子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、フェロー及び重要な使用人に対し、ストックオプションに基づく報酬制度を導入しておりましたが、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会の決議によるパフォーマンス・シェア・ユニット制度及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。なお当制度においては、新株予約権1個につき、当社株式300株の購入が可能であります。

全般的な契約条件は、次のとおりであります。付与時点における株式数にて表示しております。

	株式数 (注)1 (株)	権利行使価格 (注)1 (円)	付与日	権利行使期間
第5ノ1回新株予約権	1,158,000	1	2012年4月2日	2012年4月3日～2042年4月2日(注)2
第6ノ1回新株予約権	1,111,200	1	2013年4月1日	2013年4月2日～2043年4月1日(注)2
第7ノ1回新株予約権	681,300	1	2014年4月1日	2014年4月2日～2044年4月1日(注)2
第8ノ1回新株予約権	546,300	1	2015年4月1日	2015年4月2日～2045年4月1日(注)2
第9ノ1回新株予約権	524,400	1	2016年6月1日	2016年6月2日～2046年6月1日(注)2
第9ノ2回新株予約権	75,300	1,499	2016年6月1日	2018年4月28日～2026年4月27日
第10ノ1回新株予約権	489,900	1	2017年6月1日	2017年6月2日～2047年6月1日(注)3
第10ノ2回新株予約権	70,500	1,382	2017年6月1日	2019年4月28日～2027年4月27日
第11ノ1回新株予約権	522,000	1	2018年6月1日	2018年6月2日～2048年6月1日(注)3
第11ノ2回新株予約権	72,300	1,414	2018年6月1日	2020年5月11日～2028年5月10日
第12ノ1回新株予約権	408,900	1	2019年6月1日	2019年6月2日～2049年6月1日(注)3
第12ノ2回新株予約権	70,500	1,746	2019年6月1日	2021年5月9日～2029年5月8日
第13ノ1回新株予約権	454,800	1	2020年6月1日	2020年6月2日～2050年6月1日(注)3
第13ノ2回新株予約権	80,700	1,681	2020年6月1日	2022年5月14日～2030年5月13日
第14ノ1回新株予約権	393,300	1	2021年6月1日	2021年6月2日～2051年6月1日(注)3
第14ノ2回新株予約権	86,700	2,519	2021年6月1日	2023年5月13日～2031年5月12日

(注) 1 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数及び権利行使価格については、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

(注) 2 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から7年間に限り新株予約権行使することができます。

(注) 3 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社及び当社子会社の取締役（社外取締役を除く）、監査役、執行役員、フェロー及び使用人その他当社の取締役会において決定する職位のいずれの地位も喪失した日の翌日から暦日10日間に限り一括して新株予約権行使することができます。

前連結会計年度において権利確定した新株予約権の公正価値総額は48百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の行使は1,469個及び811個であり、当該権利行使により受領した現金は、118百万円及び141百万円であります。

なお、ストックオプション制度の廃止により、前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の付与はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度末における未認識の報酬費用はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における新株予約権の状況は次のとおりであります。

前連結会計年度				
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	1,862,100	291		
行使	440,700	268		
喪失又は行使期限切れ	1,200	934		
期末現在未行使	1,420,200	297	21.4	4,364
期末現在行使可能	1,420,200	297	21.4	4,364

当連結会計年度				
	株式数 (株)	加重平均 行使価額 (円)	加重平均 残存契約 期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使	1,420,200	297		
行使	243,300	580		
喪失又は行使期限切れ	12,000	394		
期末現在未行使	1,164,900	238	21.2	3,036
期末現在行使可能	1,164,900	238	21.2	3,036

(注)当社は2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数及び加重平均行使価額については、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、行使された新株予約権の本源的価値の総額は、それぞれ1,367百万円及び551百万円であります。

これらの新株予約権の付与日における公正価値は次の前提条件のもとにブラック・ショールズ・プライシング・モデルを用いて見積りを行っております。

	株価変動性	予想残存期間	予想配当	無リスク利子率
第5ノ1回新株予約権	28.548%	1年	32.5円	0.105%
第6ノ1回新株予約権	28.682%	1年	37.5円	0.055%
第7ノ1回新株予約権	36.312%	1年	40円	0.070%
第8ノ1回新株予約権	24.178%	1年	55円	0.020%
第9ノ1回新株予約権	32.900%	1年	67.5円	0.265%
第9ノ2回新株予約権	29.840%	6年	67.5円	0.256%
第10ノ1回新株予約権	28.736%	2年	67.5円	0.165%
第10ノ2回新株予約権	29.426%	6年	67.5円	0.092%
第11ノ1回新株予約権	27.457%	3年	72.5円	0.131%
第11ノ2回新株予約権	28.715%	6年	72.5円	0.071%
第12ノ1回新株予約権	23.632%	3年	77.5円	0.197%
第12ノ2回新株予約権	26.672%	6年	77.5円	0.203%
第13ノ1回新株予約権	28.112%	3年	87.5円	0.195%
第13ノ2回新株予約権	27.601%	6年	87.5円	0.134%
第14ノ1回新株予約権	27.551%	3年	95.0円	0.153%
第14ノ2回新株予約権	27.505%	6年	95.0円	0.078%

株価変動性は、当社の新株予約権の予想残存期間に対応した直近期間における過去の株価実績に基づき計算しております。予想残存期間は、第5ノ1回、第6ノ1回、第7ノ1回、第8ノ1回及び第9ノ1回については、当社及び富士フィルム株式会社の取締役及び執行役員の任期を勘案し最短の1年を予想し、第10ノ1回、第11ノ1回、第12ノ1回、第13ノ1回及び第14ノ1回については、付与日の前年度における実績を反映させた年数を予想し、第9ノ2回、第10ノ2回、第11ノ2回、第12ノ2回、第13ノ2回、第14ノ2回については、付与日から、権利行使期間の中間点までの年数である6年を予想しております。

中期業績連動型株式報酬制度

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（社外取締役を除く）、執行役員、フェロー及び重要な使用人（以下、「割当対象者」と記載します。）に対し、株式交付信託を活用した中期業績連動型株式報酬制度を導入しております。当制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」と記載します。）が当社の普通株式を取得し、当社が割当対象者に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて割当対象者に対して交付される、株式交付信託を活用した報酬制度（以下、「新PSU（株式交付信託）」と記載します。）です。当制度に基づくポイントは、2024年以降の各年の当社の定時株主総会日を開始日、その3年後の当社の定時株主総会日を終了日とする各期間の職務執行の対価として、当該期間における役位、在任期間、当該期間開始日の直前に開始する事業年度から当該期間終了日の直前に終了する事業年度までの連続する3事業年度の業績等に応じた数を付与します。このポイントは、原則として各在籍判定期間終了の都度付与するものとし、当該ポイント数に応じた数の当社株式が本信託から割当対象者に交付されます。各割当対象者の保有するポイントは、1単位につき1株に相当するものとし、その半分に相当する株式について本信託を通じて支給し、残りを現金として、割当対象者に支給します。また割当対象者には国内非居住者である社内取締役も含まれることがありますが、居住国の法制その他の理由により当社取締役会が合理的と判断した場合には、株式交付信託を通じた当社株式及び金銭の交付に代えて、同様の仕組みに基づき、当社から直接、当該株式及び金銭に相当する株式又は金銭を交付することがあります（以下、「新PSU（グローバルプラン）」と記載します。）。

なお、新PSUの導入に伴い、2021年6月29日開催の第125回定時株主総会で承認可決されましたパフォーマンス・シェア・ユニット制度（以下、「旧PSU」と記載します。）は廃止し、2022年3月31日に終了する事業年度から2024年3月31日に終了する事業年度までを対象期間とする株式及び金銭の交付を最後として、以後旧PSUに基づく新たな株式及び金銭の交付は行わないものといたします。旧PSUは、業績評価期間開始時にユニットを割当対象者に割り当て、業績評価期間終了後、交付要件を満たした場合に、業績等の数値目標の達成率等を乗じる方法でユニット数を確定します。各割当対象者の保有するユニットは、1単位につき1株に相当するものとし、その半分を普通株式の発行又は自己株式の処分によって株式を支給し、残りを現金として、割当対象者に支給します。

前連結会計年度及び当連結会計年度の新PSU（株式交付信託）、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUの状況は次のとおりであります。

新PSU（株式交付信託）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ポイント数（注）	加重平均公正価値(円)	ポイント数（注）	加重平均公正価値(円)
期首残高	-	-	-	-
付与	-	-	229,150	3,200
見積変更	-	-	39,803	3,200
期末残高	-	-	268,953	3,200

（注）各在籍判定期間終了時に付与される予定のポイント数を記載しております。

新PSU（グローバルプラン）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ポイント数（注）	加重平均公正価値(円)	ポイント数（注）	加重平均公正価値(円)
期首残高	-	-	-	-
付与	-	-	35,100	3,021
見積変更	-	-	6,097	3,021
期末残高	-	-	41,197	3,021

（注）各在籍判定期間終了時に付与される予定のポイント数を記載しております。

旧PSU

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ユニット数	加重平均 公正価値(円)	ユニット数	加重平均 公正価値(円)
期首残高	402,300	2,817	369,825	2,816
付与	25,125	2,797	-	-
権利確定	33,300	2,799	369,825	2,816
喪失	24,300	2,845	-	-
期末残高	369,825	2,816	-	-

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記のユニット数及び加重平均公正価値については、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

新PSU（株式交付信託）、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUの当社株式支給分の付与日における公正価値は次のとおりであります。付与日の当社株式の市場価値を基礎として算定し、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUについては、予想配当及び加重平均割引率を考慮に入れた修正を行っております。

新PSU（株式交付信託）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	付与日公正価値		付与日株価	
付与日公正価値	-		3,200円	
付与日株価	-		3,200円	

新PSU（グローバルプラン）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	付与日公正価値		付与日株価	
付与日公正価値	-		3,021円	
予想期間	-		3.0年	
控除配当金見込額	-		179円	
加重平均割引率	-		0.242%	
付与日株価	-		3,200円	

旧PSU

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	付与日公正価値		付与日株価	
付与日公正価値	2,797円		-	
予想期間	1.0年		-	
控除配当金見込額	50円		-	
加重平均割引率	0.067%		-	
付与日株価	2,847円		-	

新PSU（株式交付信託）、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUの金銭支給分の期末日における公正価値は次のとおりであります。期末日の当社株式の市場価値を基礎として算定し、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUについては、予想配当及び加重平均割引率を考慮に入れた修正を行っております。

新PSU（株式交付信託）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期末日公正価値		期末日株価	
期末日公正価値	-		2,845円	
期末日株価	-		2,845円	

新PSU（グローバルプラン）

	前連結会計年度	当連結会計年度
期末日公正価値	-	2,697円
予想期間	-	2.3年
控除配当金見込額	-	148円
加重平均割引率	-	0.686%
期末日株価	-	2,845円

旧PSU

	前連結会計年度	当連結会計年度
期末日公正価値	3,343円	-
予想期間	0.3年	-
控除配当金見込額	27円	-
加重平均割引率	0.000%	-
期末日株価	3,370円	-

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に計上された報酬費用は、それぞれ358百万円及び276百万円であり、新PSU（株式交付信託）、新PSU（グローバルプラン）及び旧PSUの付与日及び期末日における公正価値に基づいて測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬費用に関する税効果金額は、それぞれ80百万円及び37百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識の報酬費用は、それぞれ107百万円及び698百万円であります。

業績非連動型株式報酬制度

当社は、当社及び一部の子会社の取締役（2023年度以前の付与分は社外取締役除く）、執行役員、フェロー及び重要な使用人（以下、「割当対象者」と記載します。）に対し、業績非連動型株式報酬制度を導入しております。当制度は、譲渡制限付株式報酬のスキームを活用した報酬制度（以下、「RS」と記載します。）です。割当対象者は、原則として毎事業年度、当制度により譲渡制限付株式の付与のために支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとします。当制度は、割当対象者が、譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」と記載します。）により割当てを受けた日より、割当対象者が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」と記載します。）、本割当契約により割当てを受けた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」と記載します。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります（以下、「譲渡制限」と記載します。）。譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する定時株主総会の開催日まで継続して、割当対象者の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了する時点をもって譲渡制限を解除します。また割当対象者には国内非居住者も含まれることがあります、居住国の法制その他の理由により当社取締役会が合理的と判断した場合には、当制度を通じた当社株式の交付に代えて、3年間（取締役としての任期3年に相当する期間）の終了後に、「リストリクテッド・ストック・ユニット（以下、「RSU」と記載します。）」により株式又は金銭を交付することができます。なお、RSUに基づき各割当対象者に付与されたポイントは、1単位につき1株に相当するものとし、その半分を普通株式の発行又は自己株式の処分によって支給し、残りを現金として、割当対象者に支給します。

前連結会計年度及び当連結会計年度に割り当てられたRSの状況は次のとおりであります。なお、RSの公正価値につきましては、株式付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	株式数	加重平均 公正価値(円)	株式数	加重平均 公正価値(円)
期首残高	803,700	2,730	1,017,600	2,759
付与	345,000	2,832	352,400	3,702
譲渡制限解除	131,100	2,778	184,800	2,760
期末残高	1,017,600	2,759	1,185,200	3,039

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。上記の株式数及び加重平均公正価値については、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度のRSUの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	ポイント数	加重平均 公正価値(円)	ポイント数	加重平均 公正価値(円)
期首残高	-	-	-	-
付与	-	-	90,000	3,021
期末残高	-	-	90,000	3,021

RSUの当社株式支給分の付与日における公正価値は次のとおりであります。付与日の当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当及び加重平均割引率を考慮に入れた修正を行っております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
付与日公正価値	-	3,021円
予想期間	-	3.0年
控除配当金見込額	-	179円
加重平均割引率	-	0.242%
付与日株価	-	3,200円

RSUの金銭支給分の期末日における公正価値は次のとおりであります。期末日の当社株式の市場価値を基礎として算定し、予想配当及び加重平均割引率を考慮に入れた修正を行っております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
期末日公正価値	-	2,697円
予想期間	-	2.3年
控除配当金見込額	-	148円
加重平均割引率	-	0.686%
期末日株価	-	2,845円

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に計上された報酬費用は、それぞれ982百万円及び1,286百万円であり、RSIは付与日における公正価値に基づいて、RSUは付与日及び期末日における公正価値に基づいて測定しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の報酬費用に関する税効果金額は、それぞれ301百万円及び388百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における未認識の報酬費用は、それぞれ244百万円及び517百万円であります。

17 デリバティブ

当社は国際的に事業を展開しており、外国為替相場、市場金利及び一部の商品価格の変動から生じる市場リスクを負っております。当社はこれらのリスクを減少させる目的でのみデリバティブ取引を利用しております。

当社はデリバティブ取引の承認、報告、監視等の手続についてリスク管理規程を作成し、それに従いデリバティブ取引を利用してあります。当該リスク管理規程はトレーディング目的でデリバティブ取引を保有又は発行することを禁止しております。当社のリスク管理規程の概要及び連結財務諸表に与える影響は次のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

一部の子会社は将来予定されている外貨建ての取引先及び関係会社との輸入仕入や輸出売上及び関連する外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約契約を結んでおります。円の価値が外貨(主として米ドル)に対して下落した場合に、将来の外貨の価値の上昇に伴う支出もしくは収入の増加は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。反対に円の価値が外貨に対して上昇した場合には、将来の外貨の価値の下落に伴う支出もしくは収入の減少は、ヘッジ指定された外国為替予約の価値の変動に伴う損益と相殺されます。

これらのキャッシュ・フロー・ヘッジとして扱われているデリバティブの公正価値の変動は税効果調整後の金額で連結貸借対照表の「その他の包括利益累積額」に表示しております。この金額はヘッジ対象に関する損益を計上した期に損益に組替えられることとなります。

当連結会計年度末において、今後12ヶ月の間にデリバティブ取引による未実現損失37百万円(税効果調整前)をその他の包括利益累積額から当期損益へ組替える見込みであります。

ヘッジ指定されていないデリバティブ

一部の子会社は外貨建ての予定取引や外貨建債権債務に関する外貨の変動リスクを軽減するために外国為替予約契約及び通貨スワップ契約を結んでおります。これらのデリバティブは経済的な観点からはヘッジとして有効ですが、一部の子会社はこれらの契約についてヘッジ会計を適用するために必要とされているヘッジ指定をしておりません。その結果、これらデリバティブの公正価値の変動額については、ただちに当期損益として認識されます。

デリバティブ活動の規模

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における外国為替予約契約、通貨スワップ契約及び他の契約の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
外国為替予約契約(売却)	32,365	79,917
外国為替予約契約(購入)	9,816	13,011
通貨スワップ契約	21,230	4,007
その他の契約	3,864	1,628

連結財務諸表に与える影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブに関する連結貸借対照表上の表示科目及び公正価値は次のとおりであります。

デリバティブ資産

	貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	1	58
合計		<u>1</u>	<u>58</u>
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	前払費用及びその他の流動資産	179	897
通貨スワップ	前払費用及びその他の流動資産	7	-
その他	前払費用及びその他の流動資産	155	112
合計		<u>341</u>	<u>1,009</u>
デリバティブ資産合計		342	1,067

デリバティブ負債

	貸借対照表科目	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
ヘッジ商品に指定されている			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	45	12
合計		<u>45</u>	<u>12</u>
ヘッジ商品に指定されていない			
デリバティブ商品			
外国為替予約	その他の流動負債	296	319
通貨スワップ	その他の流動負債	1,510	11
合計		<u>1,806</u>	<u>330</u>
デリバティブ負債合計		1,851	342

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるデリバティブに関する連結損益計算書上の表示科目及び計上金額は次のとおりであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ	前連結会計年度		
	その他の包括利益累積額 への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益累積額から 損益への組替額 (ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	1,141	為替差損益・純額	1,142
通貨スワップ	177	-	-
合計	1,318		1,142

ヘッジ指定されていない デリバティブ	前連結会計年度	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	3,556
通貨スワップ	為替差損益・純額	2,890
その他	その他損益・純額	758
合計		1,424

キャッシュ・フロー・ヘッジ	当連結会計年度		
	その他の包括利益累積額 への計上額 (ヘッジ有効部分)	その他の包括利益累積額から 損益への組替額 (ヘッジ有効部分)	
	(百万円)	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	455	為替差損益・純額	420
合計	455		420

ヘッジ指定されていない デリバティブ	当連結会計年度	
	損益計算書科目	(百万円)
外国為替予約	為替差損益・純額	1,355
通貨スワップ	為替差損益・純額	415
その他	その他損益・純額	1,212
合計		2,152

18 金融商品の公正価値及び信用リスクの集中

金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、入手可能な市場価格又は他の適切な評価方法によって算定しております。金融商品の公正価値の見積りに際して、当社は最適な判断をしておりますが、見積りの方法及び仮定は元来主観的なものであります。従って見積額は、現在の市場で実現するかあるいは支払われる金額を必ずしも表わしているものではありません。金融商品の公正価値の見積りにあたっては、次の方法及び仮定が採用されております。

- ・現金及び現金同等物、営業債権、関連会社等に対する債権、長期債権、社債（1年以内償還分）及び短期借入金、営業債務、設備関係債務、関連会社等に対する債務：

公正価値は概ね帳簿価額と同額であります。

- ・投資有価証券：

活発な市場のある株式の公正価値は、公表されている相場価格に基づいております。活発な市場のない負債証券については、直接的又は間接的に観察可能なインプットを用いて評価しております。

- ・関連会社等に対する投資及び貸付金：

関連会社等に対する投資及び貸付金のうち、関連会社から取得した満期保有目的負債証券の公正価値は、満期までの期間が短いため、持分法による投資損益取込前の償却原価と概ね同額であります。なお、関連会社等に対する投資金額を超える持分法による投資損失の金額は、当該資産の償却原価から控除しております。関連会社から取得した満期保有目的負債証券の公正価値及び帳簿価額は、前連結会計年度末において、それぞれ23,500百万円及び14,599百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ22,500百万円及び12,278百万円であります。

- ・社債及び長期借入金：

社債及び長期借入金の公正価値は、公表されている相場価格、又は貸借対照表日における類似の資金調達契約に適用される利率で割り引いた将来のキャッシュ・フローの現在価値に基づいて算定しております。社債及び長期借入金の公正価値及び帳簿価額（1年以内償還・返済予定分を含む）は、前連結会計年度末において、それぞれ265,997百万円及び267,789百万円であり、当連結会計年度末において、それぞれ527,677百万円及び537,982百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における社債及び長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。なお、公正価値の測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層については、注記19「公正価値の測定」に記載しております。

- ・デリバティブ：

外国為替予約契約及び通貨スワップ契約等の公正価値は、取引金融機関又は第三者から入手した市場価値に基づいており、観察可能なインプットを用いて評価しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるデリバティブ資産の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ342百万円及び1,067百万円であり、またデリバティブ負債の公正価値及び帳簿価額はそれぞれ1,851百万円及び342百万円であります。

信用リスクの集中

当社の保有している金融商品のうち潜在的に著しい信用リスクにさらされているものは、主に投資有価証券、満期保有目的負債証券、営業債権及びリース債権、及びデリバティブであります。

投資有価証券については、市場価値の変動等のリスクにさらされていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

満期保有目的負債証券については、信用リスクにさらされていますが、発行体の財務状況等を隨時把握するよう努めています。

営業債権及びリース債権については、大口顧客に対する営業債権及びリース債権を含んでいるために、信用リスクにさらされていますが、預り保証金の保持及び継続的な信用評価の見直しによって、リスクは限定されております。信用損失引当金は、潜在的な損失を補うために必要と思われる金額の水準を維持しております。

デリバティブについては、契約の相手方の契約不履行から生じる信用リスクにさらされていますが、これらは信用度の高い金融機関を相手方とすることで、リスクを軽減しております。

19 公正価値の測定

基準書820は、公正価値の定義を「市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」とした上で、測定手法に用いられるインプットの優先順位を設定する公正価値の階層を、その測定のために使われるインプットの観察可能性に応じて次の3つのレベルに区分することを規定しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の(調整不要な)相場価格。

レベル2：レベル1に分類された相場価格以外の観察可能なインプット。例えば、類似資産又は負債の相場価格、取引量又は取引頻度の少ない市場(活発でない市場)における相場価格、又は資産・負債のほぼ全期間について、全ての重要なインプットが観察可能である、あるいは主に観察可能な市場データから得られる又は裏付けられたモデルに基づく評価。

レベル3：資産又は負債の公正価値の測定にあたり、評価手法に対する重要な観察不能なインプット。

当社が経常的に公正価値で評価している資産及び負債は、投資有価証券、デリバティブ資産及び負債、及び条件付対価であります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末における公正価値の階層は次のとおりであります。

	前連結会計年度末				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	N A V (百万円)	合計 (百万円)
資産					
投資有価証券					
株式	68,051	-	-	-	68,051
投資信託等	-	-	-	3,870	3,870
その他	-	-	81	-	81
短期デリバティブ資産					
外国為替予約	-	180	-	-	180
通貨スワップ	-	7	-	-	7
その他	-	155	-	-	155
負債					
短期デリバティブ負債					
外国為替予約	-	341	-	-	341
通貨スワップ	-	1,510	-	-	1,510
その他の固定負債					
条件付対価	-	-	2,368	-	2,368

当連結会計年度末

	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	N A V (百万円)	合計 (百万円)
資産					
投資有価証券					
株式	52,285	-	-	-	52,285
投資信託等	-	-	-	4,879	4,879
その他	-	-	120	-	120
短期デリバティブ資産					
外国為替予約	-	955	-	-	955
その他	-	112	-	-	112
負債					
短期デリバティブ負債					
外国為替予約	-	331	-	-	331
通貨スワップ	-	11	-	-	11
その他の固定負債					
条件付対価	-	-	3,781	-	3,781

レベル1に含まれる資産は、主に上場株式であり、活発な市場における同一資産の調整不要な相場価格により評価しております。レベル2に含まれる資産及び負債は、主にデリバティブであり、デリバティブ資産及び負債は、マーケット・アプローチに基づく取引金融機関又は第三者から入手した観察可能な市場データによって裏付けられたインプットを用いて評価しているため、レベル2に分類しております。レベル3に含まれる資産及び負債は、主に条件付対価であり、適切な評価方法を用いて、将来の支払額に対して、発生確率を加味した現在価値により評価しております。投資信託等は、実務上の便法を用いて1株当たり純資産価値(NAV)で公正価値を測定しており、公正価値の階層に分類しておりません。なお、容易に算定可能な公正価値がない市場性のない一部の持分証券に対する投資額について、上表には含めておりません。これらの投資の帳簿価額は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ11,456百万円及び15,014百万円であります。また、レベル3に区分された金額に重要性がないため、レベル3の調整表は開示しておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において当社が非経常的に公正価値で評価している資産及び負債に重要性はありません。

20 金融資産の信用の質及び信用損失引当金

信用損失引当金は、金融資産の残存期間において将来的に発生すると予測される全ての信用損失を見積もっています。

信用損失引当金の計上において、当社は、信用の質を一括評価債権及び個別評価債権として管理しており、債務者の財政状態や支払の延滞状況等、過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づき、金融資産について一括評価及び個別評価を行っています。

個別評価に分類している債権は、債務者の財政状態や支払の延滞状況等に関する情報に基づいて著しい信用リスクにさらされていると判断される債権であり、一括評価債権はそれ以外の債権をいいます。

一括評価債権は、主に、特定の金融資産が他の金融資産と類似のリスク特性を有すると判断した場合には、それらの金融資産を1つのプールとして過去の信用損失実績及び合理的かつ裏付け可能な予測に基づいた引当率を用いて信用損失引当金を決定しております。個別評価債権は、半期毎に債務者の財政状態や支払の延滞状況に関する情報を収集しており、個別の状況に応じた信用損失引当金を設定しております。

裁判所による決定等によって、回収不能であることが明らかになった金融資産は、その時点で帳簿価額を直接減額しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権及びリース債権に対する信用損失引当金の明細及び信用損失引当金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度		
	営業債権 (百万円)	リース債権 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	14,484	4,965	19,449
繰入・戻入額()	1,920	56	1,864
取崩額	2,161	1,101	3,262
その他(注)	1,439	1,065	2,504
期末残高	15,682	4,873	20,555
内：一括評価対象	5,839	1,685	7,524
内：個別評価対象	9,843	3,188	13,031

	当連結会計年度		
	営業債権 (百万円)	リース債権 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	15,682	4,873	20,555
繰入・戻入額()	2,324	723	1,601
取崩額	3,877	1,645	5,522
その他(注)	205	41	164
期末残高	13,924	2,546	16,470
内：一括評価対象	4,968	981	5,949
内：個別評価対象	8,956	1,565	10,521

(注) 主に為替相場の変動及び会計基準アップデート2016-13適用に伴う増減であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における組成年度別のリース債権の内訳は次のとおりであります。

リース債権	前連結会計年度末						合計 (百万円)	
	組成年度(期末日:3月31日)							
	2023年 (百万円)	2022年 (百万円)	2021年 (百万円)	2020年 (百万円)	2019年 (百万円)	2018年以前 (百万円)		
一括評価対象	37,054	24,536	16,254	9,247	2,345	672	90,108	
個別評価対象	458	393	488	587	478	2,032	4,436	
合計	37,512	24,929	16,742	9,834	2,823	2,704	94,544	

リース債権	当連結会計年度末						合計 (百万円)	
	組成年度(期末日:3月31日)							
	2024年 (百万円)	2023年 (百万円)	2022年 (百万円)	2021年 (百万円)	2020年 (百万円)	2019年以前 (百万円)		
一括評価対象	28,118	22,900	15,290	8,237	2,769	444	77,758	
個別評価対象	464	382	293	356	398	601	2,494	
合計	28,582	23,282	15,583	8,593	3,167	1,045	80,252	

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における支払期日を経過しているリース債権の内訳は次のとおりであります。

リース債権	前連結会計年度末			
	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)
	30日超 90日以内 (百万円)	90日超 (百万円)	支払期日 経過債権合計 (百万円)	
リース債権	372	2,325	2,697	94,544

リース債権	当連結会計年度末			
	支払期日経過債権			金融債権合計 (百万円)
	30日超 90日以内 (百万円)	90日超 (百万円)	支払期日 経過債権合計 (百万円)	
リース債権	256	876	1,132	80,252

21 収益

顧客との契約において複数の履行義務が含まれる場合は、個々に販売される製品の独立販売価格に基づいて（独立販売価格が直接的に観察可能でない場合は、個々に販売された場合に想定される販売価格に基づいて）複数の契約の取引価格を配分しております。

当社は、製品価格の下落を補填するために支給される販売奨励金や販売量に応じた割戻等を収益から控除しております。これらは、収益認識累計額の重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で、顧客からの請求額又は契約上合意した比率等により算出した額に基づいて計上しております。

なお、契約開始時において、企業が約束した財又はサービスを顧客に移転する時点と顧客が当該財又はサービスに対して支払を行う時点との間の期間が1年以内となると見込んでいる契約については、約束された対価の金額に貨幣の時間価値の影響を含めておりません。

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から認識した収益	2,851,339	3,086,826
その他の源泉から認識した収益	109,577	109,002
合計	<u>2,960,916</u>	<u>3,195,828</u>

その他の源泉から認識した収益は、リース契約から認識した収益であります。

分解した収益とセグメント収益並びに履行義務の充足の時期との関連

地域別セグメントにおける収益の分解は次のとおりであります。なお、外部顧客を所在地別に区分し、表示しております。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日本	1,049,550	1,099,302
米州	641,784	646,904
欧州	470,573	544,628
アジア及びその他	799,009	904,994
売上高 合計	<u>2,960,916</u>	<u>3,195,828</u>

前連結会計年度における売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本48,405百万円、米州4,121百万円、欧州716百万円、アジア及びその他56,335百万円であります。当連結会計年度における売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、日本50,998百万円、米州4,237百万円、欧州1,118百万円、アジア及びその他52,649百万円であります。

事業セグメントにおける収益の分解は次のとおりであります。

なお、グラフィックコミュニケーションをビジネスイノベーションに移管しており、これに伴い、前連結会計年度の情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。変更の概要については連結財務諸表注記23「セグメント情報」に記載しております。

また、アドバンストファンクショナルマテリアルズ事業部の設立に伴い、ディスプレイ材料、他高機能材料をAF材料へ統合して表示しています。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ヘルスケア		
メディカルシステム	659,563	693,241
バイオCDMO	203,448	219,513
LSソリューション	112,070	109,810
計	975,081	1,022,564
エレクトロニクス		
半導体材料	199,724	250,413
AF材料	158,703	182,384
計	358,427	432,797
ビジネスイノベーション		
オフィスソリューション	524,383	522,928
ビジネスソリューション	301,753	330,886
グラフィックコミュニケーション	331,614	344,680
計	1,157,750	1,198,494
イメージング		
コンシューマーイメージング	297,569	327,963
プロフェッショナルイメージング	172,089	214,010
計	469,658	541,973
売上高 合計	2,960,916	3,195,828

前連結会計年度における売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、メディカルシステム3,603百万円、バイオCDMO1,957百万円、オフィスソリューション70,826百万円、ビジネスソリューション24,782百万円、グラフィックコミュニケーション6,234百万円、コンシューマーイメージング2,175百万円であります。当連結会計年度における売上高のうち、その他の源泉から認識した収益に区分された金額は、メディカルシステム3,024百万円、バイオCDMO1,987百万円、オフィスソリューション70,151百万円、ビジネスソリューション25,145百万円、グラフィックコミュニケーション6,437百万円、コンシューマーイメージング2,258百万円であります。

ヘルスケア

ヘルスケア セグメントにおいては、主にX線フィルムといったメディカルシステム材料等の販売について、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。内視鏡システム、超音波画像診断装置等の顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。また、メディカル機材等の保守サービスの提供については、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。バイオCDMO事業においては、転用可能性がなく、かつ、完了した履行に対する支払を顧客から受ける強制可能な権利を有している一部の契約において、コストを基礎とする進捗度に応じて、当期の履行に対する収益を認識しております。

エレクトロニクス

エレクトロニクス セグメントにおいては、半導体プロセス材料といった半導体材料、偏光板保護フィルムといったディスプレイ材料、試薬、コンピューター用磁気テープといった高機能材の販売について、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。

ビジネスイノベーション

ビジネスイノベーション セグメントにおいては、主にデジタル複合機やインクジェットデジタルプレスといった機器等の顧客の受入が必要となる特定の機器については、機器が設置され、顧客の受入が得られた時点で収益を認識しております。また、主にマネージド・プリント・サービスやビジネス・プロセス・アウトソーシングをサービスとして提供しており、これらのサービスの提供については、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。CTP版といったグラフィックシステム材料の販売については、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。

イメージング

イメージング セグメントにおいては、主にインスタントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラーペーパー、デジタルカメラの販売について、所有権及び危険負担が当社から顧客に移転する時期に応じて、製品が顧客に引き渡された時点、又は出荷された時点で収益を認識しております。また、主に写真プリント用サービスの提供については、顧客にサービスが提供された時点で収益を認識しております。

契約残高

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における契約残高の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
顧客との契約から生じた債権	629,496	638,561
契約負債	115,121	154,967
契約資産	36,097	43,664

契約資産は、対価を受領する権利に関連するものであります。契約に基づく履行義務は充足しており、対価に対する権利が無条件となった時に営業債権へ振り替えております。

契約負債は、契約に基づく履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であり、対応する履行義務の充足に伴い収益へ振り替えております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ79,658百万円及び81,343百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、個別の予想契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は530,936百万円であります。当該取引価格は、主にバイオ医薬品の製造開発受託及び顧客に販売される機器の保守サービス契約に係るものであります。当該取引価格が収益として認識されると見込まれる期間は、概ね1年から5年であります。なお、個別の予想契約期間が1年に満たない契約においては開示を省略しております。

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社は、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結貸借対照表上は、流動資産の「前払費用及びその他の流動資産」及びその他の資産の「その他」に計上しております。

当社において資産計上されている契約履行のためのコストは、ビジネスイノベーション セグメントにおいて、オフィス出力機器及びオフィス出力機器管理に関するアウトソーシングサービスを提供するにあたり、オフィス出力機器の出力環境を最適化するために実施する調査費用等が該当します。当該資産については、見積契約期間に基づき、概ね1年から10年間の均等償却を行っております。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の増分コストを発生時に費用として認識しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
契約獲得のためのコストから認識した資産	1	-
契約履行のためのコストから認識した資産	1,621	1,817
合計	1,622	1,817

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約コストから認識した資産から生じた償却費はそれぞれ855百万円及び692百万円であります。

22 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領する合理的な保証が得られた場合に認識しております。

当社が認識した政府補助金は主として有形固定資産の取得に関するものであり、補助金の金額を資産の取得価額から直接減額しております。当連結会計年度に認識した政府補助金は主として当社のバイオ医薬品生産体制整備への投資を補助するものであり、機械装置及びその他の有形固定資産の取得価額から減額した金額は268百万円、建設仮勘定の取得価額から減額した金額は16,374百万円であります。当該補助金は、パンデミック発生時にワクチン製造へ切り替えられるデュアルユース設備を整備することを条件に現金で交付されるものとなります。

23 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社の事業セグメントは、以下の4つであり、CODMである当社の取締役会による業績評価方法及び経営資源の配分の決定方法を反映し、製造技術、製造工程、販売方法及び市場の類似性に基づき決定しております。

ヘルスケア セグメントは、メディカルシステム機材、バイオ医薬品製造開発受託、細胞・培地・試薬等の創薬支援材料、医薬品、化粧品・サプリメント等の開発、製造、販売、サービスを行っております。エレクトロニクス セグメントは、半導体材料、ディスプレイ材料、産業機材、ファインケミカル等の開発、製造、販売、サービスを行っております。ビジネスイノベーション セグメントは、ソリューション・サービス、デジタル複合機、グラフィックコミュニケーションシステム機材、インクジェット機材等の開発、製造、販売、サービスを行っております。イメージング セグメントは、インスタンントフォトシステム、カラーフィルム、写真プリント用カラーペーパー・サービス・機器、デジタルカメラ、光学デバイス等の開発、製造、販売、サービスを行っております。

当社は、オフィスから商業印刷・産業印刷まで全領域をカバーできる唯一の「ソリューションパートナー」として事業展開する戦略に基づき、グラフィックコミュニケーションを当連結会計年度よりエレクトロニクス(旧マテリアルズ) セグメントからビジネスイノベーション セグメントへ変更しております。上記と合わせ、マテリアルズ セグメントをエレクトロニクス セグメントに名称変更しております。また、それに伴いセグメント単位での一体運営が進んだ状態を鑑み、各セグメントの売上高及び営業利益をセグメント間取引消去後の金額に変更しております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

当社は、当連結会計年度より、基準書2023-07「セグメント情報開示の改善」を適用し、セグメント費用を追加並びに設備投資額に無形資産等を含めて開示しております。これに伴い、前連結会計年度についても、当連結会計年度と同様の集計方法を適用した数値を開示しております。

a. セグメント損益

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
ヘルスケア	975,081	1,022,564
エレクトロニクス	358,427	432,797
ビジネスイノベーション	1,157,750	1,198,494
イメージング	469,658	541,973
売上高 計	2,960,916	3,195,828
ヘルスケア	55,709	60,698
エレクトロニクス	26,432	25,760
ビジネスイノベーション	53,850	54,507
イメージング	11,095	13,329
研究開発費 計	147,086	154,294
ヘルスケア	821,983	884,231
エレクトロニクス	285,725	329,722
ビジネスイノベーション	1,036,475	1,069,373
イメージング	356,530	389,430
その他費用 計	2,500,713	2,672,756
ヘルスケア	97,389	77,635
エレクトロニクス	46,270	77,315
ビジネスイノベーション	67,425	74,614
イメージング	102,033	139,214
営業利益 計	313,117	368,778
全社費用等	36,392	38,623
連結営業利益	276,725	330,155
営業外収益及び費用	40,563	10,439
税金等調整前当期純利益	317,288	340,594

b. 総資産

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
ヘルスケア	2,188,806	2,560,211
エレクトロニクス	815,392	808,611
ビジネスイノベーション	1,325,377	1,373,286
イメージング	331,924	364,437
全社	121,961	143,363
連結合計	4,783,460	5,249,908

c. その他の主要項目

減価償却費	前連結会計年度	当連結会計年度
	(百万円)	(百万円)
ヘルスケア	56,859	60,810
エレクトロニクス	27,351	30,633
ビジネスイノベーション	48,274	51,776
イメージング	14,768	17,382
全社	2,762	2,966
連結合計	150,014	163,567

設備投資額	前連結会計年度	当連結会計年度
	(百万円)	(百万円)
ヘルスケア	361,443	464,906
エレクトロニクス	38,146	41,261
ビジネスイノベーション	68,600	73,035
イメージング	14,971	21,602
全社	5,184	6,377
連結合計	488,344	607,181

CODMは売上、売上成長率、営業利益、営業利益成長率、営業利益率を指標として、セグメントを評価し、資源分配の意思決定を行っております。その他費用の主要な項目は材料費及び人件費となっております。「a. セグメント損益」における全社費用は、当社のコーポレート部門に係る費用であります。「b. 総資産」における全社資産は、全社共通の目的で保有している現金及び現金同等物、投資有価証券等であります。「c. その他の主要項目」における全社は、全社共通の目的で保有している固定資産に係るものであります。また、「設備投資額」は、各セグメントにおける有形及び無形固定資産購入額(受入ベースの数値)を示しております。

(2) 地域別セグメント情報

a. 売上高

前連結会計年度及び当連結会計年度における外部顧客を所在地別に分類した売上高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
日本	1,049,550	1,099,302
米州	641,784	646,904
欧州	470,573	544,628
アジア及びその他	799,009	904,994
連結合計	2,960,916	3,195,828

米州における売上高の大部分は、米国において計上されているものであります。

b. 長期性資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の長期性資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
日本	385,506	408,084
米州	447,731	643,690
欧州	488,537	664,752
アジア及びその他	73,961	69,949
連結合計	1,395,735	1,786,475

米州における長期性資産の大部分は、米国において計上されているものであります。

(3) 主要顧客及びその他情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、単一顧客に対する売上高が連結売上高の10%を超えるような重要な顧客はありません。

24 重要な後発事象

(社債の発行)

当社は、2025年5月23日開催の取締役会における包括決議に基づき、借入金の返済に充当する資金として、2025年6月に国内無担保普通社債を発行しました。概要は次のとおりであります。

第24回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- 1 発行総額：500億円
- 2 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
- 3 払込期日：2025年6月12日
- 4 利率：年1.107%
- 5 償還方法及び償還期限：2028年6月12日に一括償還

第25回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- 1 発行総額：400億円
- 2 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
- 3 払込期日：2025年6月12日
- 4 利率：年1.294%
- 5 償還方法及び償還期限：2030年6月12日に一括償還

第26回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

- 1 発行総額：100億円
- 2 発行価格：各社債の金額100円につき金100円
- 3 払込期日：2025年6月12日
- 4 利率：年1.837%
- 5 償還方法及び償還期限：2035年6月12日に一括償還

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9「短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

【借入金等明細表】

当該情報は連結財務諸表に対する注記9「短期の社債及び借入金・長期の社債及び借入金」に記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額に重要性が無いため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,514,749	3,195,828
税金等調整前中間(当期)純利益金額(百万円)	140,394	340,594
当社株主帰属中間(当期)純利益金額(百万円)	110,300	260,951
基本的1株当たり当社株主帰属中間(当期)純利益金額(円)	91.61	216.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,370	2,611
売掛金	-	2,189
未収入金	12,481	9,573
短期貸付金	553,400	688,500
その他	947	1,413
流動資産合計	<u>570,200</u>	<u>704,288</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	292	335
構築物	-	4
機械及び装置	41	38
車両運搬具及び工具器具備品	76	248
建設仮勘定	58	144
有形固定資産合計	<u>468</u>	<u>771</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	4,790	7,152
その他	1	1
無形固定資産合計	<u>4,791</u>	<u>7,154</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	55,103	45,276
関係会社株式	1,261,653	1,261,677
繰延税金資産	-	1,793
その他	4,091	4,208
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	<u>1,320,840</u>	<u>1,312,946</u>
固定資産合計	<u>1,326,100</u>	<u>1,320,871</u>
資産合計	<u>1,896,300</u>	<u>2,025,160</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	80,000	65,000
コマーシャル・ペーパー	-	50,000
短期借入金	453,007	325,686
未払金	9,478	5,957
未払費用	4,788	10,002
未払法人税等	90	338
その他	477	587
流動負債合計	547,842	457,573
固定負債		
社債	155,000	290,000
長期借入金	25,000	175,000
繰延税金負債	895	-
その他	-	384
固定負債合計	180,895	465,384
負債合計	728,737	922,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,363	40,363
資本剰余金		
資本準備金	63,636	63,636
その他資本剰余金	551	3,110
資本剰余金合計	64,187	66,746
利益剰余金		
利益準備金	10,090	10,090
その他利益剰余金		
別途積立金	900,000	900,000
繰越利益剰余金	187,563	124,488
利益剰余金合計	1,097,653	1,034,579
自己株式	56,151	56,310
株主資本合計	1,146,053	1,085,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,553	15,157
新株予約権	1,957	1,666
純資産合計	1,167,563	1,102,203
負債純資産合計	1,896,300	2,025,160

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業収益	1 19,062	1 41,979
営業原価	-	1 19,984
売上総利益	19,062	21,995
販売費及び一般管理費	1, 2 18,178	1, 2 20,814
営業利益	883	1,180
営業外収益		
受取利息	1 1,041	1 3,393
受取配当金	1,379	1,388
投資有価証券売却益	5,848	4,119
その他	77	63
営業外収益合計	8,347	8,965
営業外費用		
支払利息	1 593	1 3,085
寄付金	46	26
社債発行費	-	430
その他	17	626
営業外費用合計	658	4,168
経常利益	8,572	5,977
特別利益		
新株予約権戻入益	0	9
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産除却損	1	118
特別損失合計	1	118
税引前当期純利益	8,571	5,867
法人税、住民税及び事業税	2,062	1,764
法人税等調整額	77	1,094
法人税等合計	2,139	669
当期純利益	6,431	5,197

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	40,363	63,636	-	63,636	10,090	1,323,305	186,002	1,147,392
当期変動額								
剰余金の配当							56,170	56,170
当期純利益							6,431	6,431
自己株式の取得								
自己株式の処分			551	551				
繰越利益剰余金への振替						423,305	423,305	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	551	551	-	423,305	373,566	49,738
当期末残高	40,363	63,636	551	64,187	10,090	900,000	187,563	1,097,653

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	57,229	1,194,163	8,716	2,521	1,205,401
当期変動額					
剰余金の配当		56,170			56,170
当期純利益		6,431			6,431
自己株式の取得	30	30			30
自己株式の処分	1,108	1,659			1,659
繰越利益剰余金への振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			10,836	564	10,272
当期変動額合計	1,077	48,109	10,836	564	37,837
当期末残高	56,151	1,146,053	19,553	1,957	1,167,563

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金				
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	40,363	63,636	551	64,187	10,090	900,000	187,563	1,097,653
当期変動額								
剰余金の配当							68,272	68,272
当期純利益							5,197	5,197
自己株式の取得								
自己株式の処分			2,559	2,559				
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	2,559	2,559	-	-	63,074	63,074
当期末残高	40,363	63,636	3,110	66,746	10,090	900,000	124,488	1,034,579

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	56,151	1,146,053	19,553	1,957	1,167,563
当期変動額					
剰余金の配当		68,272			68,272
当期純利益		5,197			5,197
自己株式の取得	2,215	2,215			2,215
自己株式の処分	2,056	4,616			4,616
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)			4,395	290	4,685
当期変動額合計	159	60,674	4,395	290	65,360
当期末残高	56,310	1,085,378	15,157	1,666	1,102,203

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)株式報酬引当金

業績運動型株式報酬制度に基づく当社役員等への報酬支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）を適用し、収益を認識するための5つのステップに従い、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の収益は、子会社からの経営管理料、受取配当金及び子会社へのIT関連サービスに係る収益となります。

経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

IT関連サービスに係る収益は、主にグループ全社ITシステム及びインフラの保守であり、顧客との準委任契約に基づいてシステム・インフラの保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該準委任契約においては、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性の判断

(1)財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産(純額)	- 百万円	1,793百万円
繰延税金負債(純額)	895	-

(2)その他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産の回収可能性を評価し、将来減算一時差異等のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得については、事業計画を基礎として見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積りの根拠となる事業計画の前提条件の予測不能な変化によって繰延税金資産の回収可能性が低下した場合には、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	565,879百万円	700,257百万円
短期金銭債務	58,576	51,659

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
--	---	---

営業取引による取引高

営業収益	19,062百万円	41,975百万円
その他の営業取引	6,671	2,054
営業取引以外の取引による取引高	4,036	4,472

2 一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
給料手当及び賞与	9,936百万円	9,487百万円
賃借料	1,140	1,249
業務委託費	2,476	1,691
減価償却費	936	1,326

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は1,261,653百万円）は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式（貸借対照表計上額は1,261,677百万円）は、市場価格のない株式等にあたるため、時価は記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	80,689百万円	119,347百万円
新設分割設立会社の株式に係る一時差異	6,269	6,470
繰越欠損金	2,214	1,955
新株予約権	143	130
投資有価証券評価損	280	237
その他	685	1,095
繰延税金資産小計	90,282	129,235
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,077	1,366
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,869	119,440
評価性引当額小計	82,947	120,806
繰延税金資産合計	7,335	8,429
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,230	6,636
繰延税金負債合計	8,230	6,636
繰延税金資産（負債）純額	895	1,793

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3	4.0
評価性引当額の増減額	3.7	11.9
税率変更による期末繰延税金資産の税額修正	-	3.4
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	11.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24百万円増加し、法人税等調整額が213百万円増加し、その他有価証券評価差額金が189百万円減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「24 重要な後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

1. 役員向け株式交付信託

当社は、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及びフェロー（以下、取締役等）へのインセンティブプランとして、役員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

(1)制度の概要

本制度は、当社の事業及び組織のさらなるグローバル化に対応し、グループの一体感を醸成するとともに、取締役等の報酬に株式報酬を用いることで取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクをその職責に応じて適切に株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。本制度は、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付する制度です。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,439百万円、449,850株です。

また、役員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金は、当事業年度は、13百万円です。

2. 従業員向け株式交付信託

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員への福利厚生制度ないしインセンティブプランとして、従業員向け株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しています。

(1)制度の概要

本制度は、グローバル共通で従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることを目的としています。本制度は、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を従業員に交付又は給付する制度です。

(2)信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、760百万円、237,600株です。

また、従業員向け株式交付信託口が保有する当社株式に対する配当金は、当事業年度は、7百万円です。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	292	155	50	61	335	1,981
	構築物	-	5	-	0	4	0
	機械及び装置	41	3	0	5	38	213
	車両運搬具及び工具器具備品	76	242	9	60	248	412
	建設仮勘定	58	205	120	-	144	-
	計	468	611	180	127	771	2,608
無形固定資産	ソフトウェア	4,790	3,712	64	1,285	7,152	3,086
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	4,791	3,712	64	1,285	7,154	3,086

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	0	-	8
株式報酬引当金	188	35	188	35

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで															
定時株主総会	6月中															
基準日	3月31日															
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日															
1単元の株式数	100株															
単元未満株式の買取り・ 買増し	取扱場所 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 株主名簿管理人 (特別口座)東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 - 買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料額として別途定める金額															
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることのできない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.fujifilmholdings.com															
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、保有株式数に応じて次のとおり自社製品、商品優待割引等を進呈します。 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3">対象株主</th> <th rowspan="2">優待内容</th> </tr> <tr> <th>保有年数</th> <th>保有株式数</th> <th>基準日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">制限なし</td> <td rowspan="2">100株以上</td> <td>3月31日</td> <td>・当社グループヘルスケア商品優待割引</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>・当社グループヘルスケア商品優待割引</td> </tr> </tbody> </table>			対象株主			優待内容	保有年数	保有株式数	基準日	制限なし	100株以上	3月31日	・当社グループヘルスケア商品優待割引	9月30日	・当社グループヘルスケア商品優待割引
対象株主			優待内容													
保有年数	保有株式数	基準日														
制限なし	100株以上	3月31日	・当社グループヘルスケア商品優待割引													
		9月30日	・当社グループヘルスケア商品優待割引													

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

(1) 当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に提出した書類

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第128期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)2024年6月28日

関東財務局長に提出

有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第126期(自2021年4月1日 至2022年3月31日)2024年5月29日

関東財務局長に提出

事業年度 第127期(自2022年4月1日 至2023年3月31日)2024年5月29日

関東財務局長に提出

内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日関東財務局長に提出

半期報告書及び確認書

事業年度 第129期中(自2024年4月1日 至2024年9月30日)2024年11月14日関東財務

局長に提出

臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2024年6月28日関東財務局長に提出

有価証券届出書及びその添付書類

2024年8月7日関東財務局長に提出

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものに係る管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は、次のとおりであります。

なお、連結子会社のうち、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないものは、記載を省略しております。

2025年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
富士フィルムサービスクリエイティブ(株)	23.1	100.0	68.4	78.4	91.5
富士フィルムサービスリンク(株)	17.6	0.0	76.4	75.9	86.3
富士フィルム富山化学(株)	16.6	78.6	79.4	80.5	91.5
富士フィルムビジネスエキスパート(株)	13.3	90.9	77.9	76.6	83.9
富士フィルム和光純薬(株)	10.0	83.8	61.7	75.5	66.9
富士フィルムロジスティックス(株)	8.5	100.0	76.0	71.0	85.1
富士フィルムビジネスイノベーションジャパン(株)	7.9	65.5	75.7	76.0	73.9
富士フィルムワコーチミカル(株)	5.9	85.7	71.9	82.2	69.2
富士フィルムイメージングシステムズ(株)	5.8	100.0	60.1	56.1	83.0
富士フィルムシステムサービス(株)	5.6	68.4	42.6	69.0	68.1
富士フィルムソフトウェア(株)	4.8	100.0	77.6	77.7	36.4
富士フィルムイメージングプロテック(株)	4.2	100.0	36.0	67.1	65.4
富士フィルムマニュファクチャリング(株)	3.2	72.7	59.9	76.2	83.8
富士フィルムメディカル(株)	3.0	71.1	71.8	72.3	80.8
富士フィルムエレクトロニクスマテリアルズ(株)	1.6	81.8	74.1	75.7	85.3
富士フィルムヘルスケアマニュファクチャリング(株)	1.6	100.0	60.9	76.0	84.7
富士フィルムメディカルサービスソリューション(株)	1.5	57.1	64.7	68.7	68.7
富士フィルムマテリアルマニュファクチャリング(株)	1.3	95.0	70.2	75.7	54.4
富士フィルムオプティクス(株)	0.0	100.0	53.2	66.8	81.6
富士フィルムエンジニアリング(株)	0.0	100.0	74.1	69.7	63.7
富士フィルムグラフィックソリューションズ(株)	0.0	100.0	58.3	55.6	89.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 連結子会社のうち主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 佑 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悠 甫

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結資本勘定計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表に対する注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令（平成14年内閣府令第11号）附則」第3項の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応

<p>富士フィルムホールディングス株式会社の2025年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、営業権947,924百万円が計上されており、総資産の18.1%を占めている。その金額は、連結財務諸表注記8「営業権及びその他の無形固定資産」に記載されているとおり、ヘルスケア領域363,533百万円、エレクトロニクス領域291,002百万円、ビジネスイノベーション領域293,389百万円、という内訳になっている。</p> <p>連結財務諸表注記2(10)「営業権及びその他の無形固定資産」に記載されているとおり、営業権については、客観的事実や状況の変化によってその公正価値が帳簿価額を下回る可能性がある場合に加え、毎年1月1日時点でその減損の有無の検討（減損テスト）を実施しており、公正価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づいて測定される。</p> <p>将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された中期経営計画に基づいて見積られている。これは、各報告単位の直近の損益の状況に、製品区分別の市場環境や市場成長率に関する外部調査会社の報告書等を基礎とした販売数量及び価格の変動の予測や、製造原価及び販売費及び一般管理費の変動等の予測を加味して策定されている。</p> <p>中期経営計画においては、ヘルスケア領域では、メディカルシステム事業でIT・AI技術の活用による付加価値の向上、バイオCDMO事業で設備投資を継続すること等により事業成長していくことが見込まれている。エレクトロニクス領域では、製造拠点への積極的な設備投資や新製品開発による更なる製品ラインアップの拡充により事業成長していくことが見込まれている。ビジネスイノベーション領域では、オフィス市場のプリントボリュームが漸減する中で、効率的な販売体制への転換による収益性の維持・向上、欧米等での拡販、ソリューション・サービスの拡販等により事業成長していくことが見込まれている。</p> <p>各領域の中期経営計画における売上の将来予測には、ヘルスケア及びエレクトロニクス領域における市場の成長、ビジネスイノベーション領域における顧客企業のペーパーレス化やリモートワークの定着に伴うプリント需要の減少等の高い不確実性を伴い、経営者による重要な判断を必要とする。</p> <p>また、公正価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業権の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>営業権の減損テストにおける公正価値の見積りに関連する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際は、特に、中期経営計画に基づいて策定されている将来キャッシュ・フローの見積りに関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 公正価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる中期経営計画の策定における主要な仮定を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">中期経営計画の策定に当たって採用した主要な仮定の根拠や、製品区分別の市場環境を踏まえて、中期経営計画にどのようにリスクを反映させているかどうかを経営者に対して質問し、関連資料を閲覧した。中期経営計画における売上の将来予測に用いられた市場成長率については、ヘルスケア領域、エレクトロニクス領域及びビジネスイノベーション領域のそれぞれについて、外部機関が公表している市場の成長予測データとの整合性を確認することにより、経営者の仮定を慎重に検討した。主要な仮定の適切性についての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び計画との差異の原因についての検討結果等を踏まえて、中期経営計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積額と比較した。報告単位ごとの公正価値の合計と会社の株式時価総額とを比較した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none">割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の要求事項等を踏まえ、適切性を評価した。割引率の計算に用いたインプットデータについて、各領域ごとに評価の専門家が独自に入手したデータと照合することにより、適切性を評価した。
--	---

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士フィルムホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、富士フィルムホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従つて、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月25日

富士フィルムホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 佑 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 悠 甫

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士フィルムホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士フィルムホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。